

昭和59年版

東京都緑化白書 PART III

——新聞報道と市民意識——



東京都緑化白書

編者 鈴木 清一 監修者 東京都緑化推進委員会

発刊にあたって

本年5月で当協会は創立10周年を迎えることとなります。

その頃東京都の生活環境は年毎に悪化の度が進み、このままでは都民の健全な生活は保証されなくなるのではないかと懸念される状況にありました。

われわれ造園緑化の仕事に携るものは職業意識を離れて、東京の生活環境のこれ以上の悪化を防ぎ、なお進んで改善するためには、緑化の増進こそが必要であり急務であるという見地から協会を結成して、緑化思想の普及啓発と、緑化事業の推進に微力を尽してまいりました。

十年一昔といわれますが、近年になり国政、都政においても、また一般民間でも都市環境の改善と緑の関係について関心がたかまり、いろんな施策が行われるようになりましたことは、誠にご同慶に堪えません。

この度協会は第3回目の緑化白書を刊行することになりましたが、今回は、こうした緑についての社会情勢の変化に関して、マスコミがどのように対応しどのような情報を提供してきたか、ここ数年間の読売、朝日、毎日の三大紙について、緑に関する記事や社説を中心にその動向をたどり収録してみました。

この三大紙は、緑に関してそれぞれ独自の企画や発想をもって、積極的に世論の啓発や各種緑化事業の推進に尽力されておりますので、今後ともこの問題について社会に影響を与え、貢献するところが大きいものと考えます。

われわれが緑の事業を進めていく上において、世論の形成に影響力の大きいマスコミの動向を知ることが、極めて大切と考えますので、この刊行物が、緑に関係する各方面にいささかでもお役に立てば幸甚に存ずる次第であります。

おわりに、本書の刊行に当って資料の提供や、ご助言をいただきました各方面の方々に厚くお礼を申し上げます。

昭和60年3月

社団法人東京都造園緑化業協会 会長 太田 和男

目 次

I 総 論	1
1. 東京の緑化情勢	1
2. 東京都緑の倍増計画	4
3. 「緑」の新聞報道	9
4. 都民の緑化意識の動向	11
II 東京都の緑化の動向	13
1. 昭和59年度予算の概要	14
(1) 公園緑地関係	14
イ. 都及び公社	14
ロ. 23 区	14
ハ. 市・町	14
(2) 道路関係	14
イ. 都及び公社	14
ロ. 23 区	15
ハ. 市・町	15
(3) 学校等その他の公共施設	15
イ. 23 区	15
ロ. 市・町	15
(4) 苗木配布等普及事業	16
2. 緑化行政の現況	34
(1) 第二回全国都市緑化フェア	34
(2) 公園・緑地・緑道・植樹帯の面積	42
(3) 昭和58年度末街路樹等の現況	42
(4) 昭和58年度に造成されたユニークな公園・緑道	42

(5) 昭和59年度以降に計画されているユニークな公園・緑道	42
3. 公共施設（都立高校，都立病院）における緑化の現況	62
(1) 公共施設の緑化基準	62
イ. 東京都緑の倍増計画	62
ロ. 東京における自然の保護と回復に関する条例	62
ハ. その他	64
(2) 公共施設（都立高校，都立病院）における緑化に関する意向調査	65
4. 緑化行政の課題	72
(1) 建設業法一部改正への動き	73
(2) 造園建設業の近代化計画	77
III 三大紙に見る「緑」の記事	86
1. 過去5年間における緑に関する社説	87
2. 都市緑化月間中の緑化記事	116
（含む昭和59年の緑化記事）	
IV 新聞人と業界との意見交流	143
○ 地球規模の「緑」の危機 朝日新聞編集委員 三島昭男氏	143
○ 都市緑化は各論の時代 読売新聞論説委員 本吉庸浩氏	147
○ 都市の復権は「緑」から 毎日新聞編集委員 本間義人氏	152
○ 座談会をふりかえって	156
V アンケートに見る都民の「緑」の意識	159
1. 「緑」の施策の現況に対する意識	161
2. 「緑」の将来の施策に対する意識	168
3. 「緑」への個人的関心度	171
4. 「緑」に関する理解及び知識	177
5. 「緑」の防災に対する意識	182

資 料 編	184
○ 東京都緑の倍増計画（抜萃）	185
○ (社)東京都造園緑化業協会会員一覧表	221

I 総 論

1. 東京の緑化情勢

昭和59年の東京の緑化情勢は、国においては、緑化関係事業の予算は、公共事業費が6年連続ゼロ・マイナスの緊縮財政のなかで、0.989%と僅かながら伸びを示したが、緑の倍增計画を推進している東京都の公園緑地関係予算は、18.3%の高い伸び率を示している。このことは、長らく低迷していた景気が漸く回復の基調に乗り都の税収が伸びてきたこととあいまって知事をはじめ都の当局の緑化増進にかける熱意の現れというべきである。

「東京都緑の倍增計画」を確実に達成するために、緑の倍增計画の具体的な方策についての提言を求められていた「東京都緑の倍增推進会議」（佐藤昌会長）から昭和59年2月「緑の倍增をめざして一都民からの提言」という答申が出された。これを受けて東京都は、その実施計画ともいうべき、「東京都緑の倍增計画-緑豊かな東京をめざして-」を策定して、昭和59年11月に発表した。これは緑豊かで快適な東京を実現するための諸施策を昭和60年度から昭和65年度までの6ヶ年計画で達成しようとするものである。東京都は前期、後期の三ヶ年に分けて実施計画を樹ててこの計画にしたがって、大規模公園、臨海部、河川、道路の緑化など基幹的な緑づくりをはじめ、きめ細かに緑倍增のための施策を行うとしている。

次に、昭和59年の東京の緑化情勢にとって画期的な行事として、第2回全国都市緑化フェアの開催があげられる。これは、建設省が提唱、東京都、(財)都市緑化基金主催のもとに、当協会をはじめ緑化関係諸団体の協賛により、「つくろう、ふるさと東京の緑を」をテーマとして、昭和59年10月5日～11月10日の37日間、日比谷公園、上野恩賜公園、代々木公園、神代植物公園を会場として開催され、テーマ館、花壇展、苗木の無料配布、日曜植木屋教室、緑化相談、

各種バザール等多彩な催物が行なわれ、一大フェスティバルを展開した。期間中天候に恵まれたこともあって、入場者は600万人近い数字を数え連日各会場とも盛況を極め、緑化意識の高揚に多大の成果をあげることが出来た。

昭和59年度の東京都の公園緑地関係予算は、建設局、港湾局、住宅局、南多摩開発本部の合計は342億5千万円で、これは東京都の一般会計予算3兆6,073億の0.95%にあたり、前年度との対比では18.3%の伸びであるが、区・市・町の公園緑地予算は532億9千万円で、昭和58年度との比較では僅かに0.3%の伸びにとどまった。また、東京都の1人当たり公園面積は表-1のとおりで、都全域では3.06平方メートル(昭和59年4月1日現在)となり、前年度と比較して0.13平方メートル増加したことになる。しかしながらこの数値は、諸外国の都市の1人当たり公園面積と比較すると極めて少ない面積である。

さきに建設省が行った都市部に住んでいる外国人に対するアンケート調査でも都市環境の面で、90%以上の者が「治安の良さ」「災害危険のなさ」を高く評価しながらも、緑の不足に不満を示しており、「美しい都市景観をつくるための必要事項は何か」との質問に対して、約70%が「緑化」と答えている。このことは、東京は諸外国に較べて如何に緑が少ないかを示しているものといえよう。わが国は、「高度工業化、産業化」を達成して「豊かな社会」を迎え、量志向の時代から質志向の時代に移行しつつあるが、こと「緑化」に関しては依然として量の時代で、まだまだ如何にして量を増やすかが重要な課題であろう。

表-1 1人当たり公園面積(各年4月1日現在) (単位: m^2)

地 域	55年	56年	57年	58年	59年
区 部	2.40	2.48	2.61	2.62	2.70
市 部	2.66	3.00	3.18	3.28	3.58
郡 部	3.03	2.92	3.19	3.23	3.38
島 部	40.48	40.09	44.20	44.48	44.56
都 総 計	2.85	2.73	2.89	2.93	3.06

また東京都は、「都民が自然に親しみ、森林、林業についての正しい理解と認識を深め、かつ、野外レクリエーションを通じて、都民の健康の増進及び青少年の健全な育成を図ること」を目的として、「東京都長期計画」（昭和57年12月）で計画決定されていた「都民の森」（桧原村三頭山麓）も、昭和59年7月には基本構想が決定した。この構想にもとづいて、基本計画を公開設計競技（コンペ）方式で広く公募し、応募総数48点の中から「都民の森基本計画案設計競技審査委員会」において審査を行い、入選1点、佳作4点を決定し、昭和59年11月に発表された。「都民の森」の造成は、入選した基本計画にもとづいて、総事業費18億5千2百万円、昭和65年3月を完成目途に、昭和60年度から着手される予定である。

2. 東京都緑の倍増計画

東京都は「東京都緑の倍増推進会議」の答申にもとづいて、昭和59年11月、「東京都緑の倍増計画－緑豊かな東京をめざして－」を発表し、昭和60年度を緑の倍増元年として倍増計画を実行にうつすことにした。

この倍増計画書は、「第Ⅰ部 総論」「第Ⅱ部 倍増を達成するための事業計画」「第Ⅲ部 地域別の課題と計画」の3部からなり、第Ⅰ部では計画策定の考え方及び課題と目標を設定し、第Ⅱ部は具体的な実施計画であり、第Ⅲ部はこの実施計画がさらに地域別に詳述されている。

第Ⅰ部総論の中の「第1章計画策定の考え方」「第2章計画の課題と目標」は次のとおりである。

第1章 計画策定の考え方

1. 目 的

この計画は、東京の都市地域の身近な緑の倍増と、残された良好な緑の保全を図ることにより、緑豊かで快適な東京を実現するために策定したものである。

2. 計画における「緑」の意義

この計画では「緑」という言葉を、樹木、草本などの植物、野生鳥獣や昆虫、魚類などの動物とその総合的な生育環境としての土壌、大気、水など自然の構成要素全体を示すものとして、用いている。

3. 性 格

東京の緑に関する総合的な実施計画を含む長期計画として、都が自ら行う施策の基本方針や具体的事業を示すとともに、都民、区市町村、国などに対して、緑の回復や保全について、都がめざす方向と目標を示すことにより、その積極的な参加と協力を求めるものである。

4. 内 容

この計画は、東京都緑の倍増推進会議の提言及び東京の緑についての現況と

課題の認識をふまえ、緑の倍増を図るための長期の目標、並びにその目標を達成するための課題の体系、都の施策の方向、事業計画を主な内容としている。

また、都全域を13の地域に分け、各地域ごとの緑の動向や事業計画を示しており、地域ごとの事業計画には、区市町村の理解と協力を得て、区市町村が取り組んでいる主要な事業計画も示している。

5. 期 間

事業計画期間は、昭和60年度から65年度までの6か年間とし、昭和60年度から62年度までの3か年は実施計画として策定している。

計画の最終目標時点は、21世紀初頭としている。

第 2 章 計画の課題と目標

1. 計画の課題と目標設定の考え方

(1) 計画の重点課題

この計画がめざす緑豊かで快適な生活環境をもつ東京を実現するために、取り組むべき重点課題は次のとおりである。

- イ 既成市街地の緑を倍増し、都民が日常生活のなかで身近に緑に接するようにする。
- ロ 残された良好な緑の保全を図るとともに、身近な緑の質の向上を図り、緑を質量ともによみがえらせるようにする。
- ニ 臨海部、平地、台地、丘陵、山、島しょ地域の緑が、それぞれの地域特性を生かしながら相互に有効なつながりを持つように、水と緑のネットワークづくりを進める。
- ホ 緑を倍増することによって、地域での人々の心のつながりや、緑とのふれあいを取戻すようにする。
- ヘ 緑豊かな東京をめざして行政と都民の協働を実現する。

(2) 目標設定の考え方

上記の課題をふまえ、この計画が21世紀に向けて達成すべき長期基本目標

を、緑の量の倍増、緑の質の向上、行動の目標の3つの柱に従って体系的に設定することとした。

イ 緑の倍増については、人工衛星ランドサットから得られた情報を活用した都市地域の樹木本数調査の結果をふまえ、既成市街地の樹木本数の倍増が可能であると推定された。樹木本数を増やすことは、緑を豊かにすることの基本であることから、樹木本数の倍増を第一の基本目標とするとともに、残されている良好な緑の保全地の拡大について努力目標を設定した。

ロ 東京の緑は、量の不足という問題だけでなく、活力、植生や景観構成など質の面にも課題が示されていることから、めざすべき質の向上の目標を設定した。

ハ 緑の量と質の目標を達成するためには、その基盤として人と緑の交流や緑を守り育てる活動の活性化を図る必要がある。そこで、文化教育活動やスポーツ・レクリエーションの場づくりなど、行動の倍増目標を設定した。

2. 計画の長期基本目標

この計画が、21世紀に向けて達成すべき長期基本目標を、以下のとおり設定する。この目標は、東京都が自ら達成すべき都の行政目標であるとともに、国、区市町村、及び都民、民間事業者などの緑化主体に積極的な参加を呼びかけ、相互に協力しながら倍増を達成するための共通指針として設定するものである。

(1) 量の倍増目標－倍増計画は、緑の量の倍増をめざす

① 都市地域の身近な緑を倍増することを目標に、既成市街地の樹木本数1億本を2億本にするよう努める。

② 公園を2倍にすることを目標に、都民1人当りの公園面積を6㎡とするよう公園整備をすすめる。

また都民の日常的な生活圈や広域の生活圈に応じたさまざまな公園、緑地を体系的に整備し、水と緑のネットワークづくりを進める。

③ 都市と緑の共存をめざし、自然性の高い樹林地や水辺など良好な緑を保全するため、保全緑地、生産緑地や保安林の指定拡大に努める。

④ 社寺林など歴史を伝える緑、屋敷林など地域になじんだ緑、建築物と一体となって街の美観を構成する緑など、身近な緑の保全に努める。

表－２ 植栽樹木本数の目標と分担

区 分	現 状 (58年度末)	植 栽 本 数 (20 年間)			目 標 (21 世紀初頭)
		総 数	公 共	都 民	
宅地の樹木	8,400 万本	8,400 万本	2,100 万本	6,300 万本	1億 6,800 万本
街 路 樹	700 万本	700 万本	700 万本	-	1,400 万本
公園の樹木	900 万本	900 万本	900 万本	-	1,800 万本
計	1 億本	1 億本	3,700 万本	6,300 万本	2 億本

表－３ 公園の整備目標

年度	58 (実績)	65	75	摘 要
項目	※			
開園面積	3,590 ha	5,160 ha	7,200 ha	都立公園のほか区市町村立公園、国民公園などを含む。
1人あたり公園面積	3.1 m ²	4.4 m ²	6.0 m ²	

※ 58 (実績) は, 59.3.31 現在

(2) 緑の質の向上目標一倍增計画は、緑の質の向上をめざすものである。

① 土壌や水の循環系など緑の基盤の回復を図り、都市の緑が生き生きと活力ある成長ができるよう努める。

② 臨海部、市街地、丘陵部など地域の自然特性に合わせた植樹に努めるとともに、花や実のつく楽しめる緑をふやし、野鳥や昆虫など親しみある緑の回復に努める。

③ 市街地の緑は、のびのびと量感のある緑とし、街の美観の向上や、災害や公害をやわらげる役割を果たせるよう、植生管理の改善に努める。

④ 緑は宅地内の緑から地域の緑へ、さらに河川、丘陵、山などの大きな背景の緑へと、連続的で立体的に景観を構成できるよう質量の充実に努

める。

(3) 行動の倍増目標一倍増計画は、人と緑の交流や緑を守り育てる活動の倍増をめざす。

- ① 都市生活にあっても緑が不可欠であることなど、緑の価値を認識し、緑を愛し大切にすることを育てるよう努める。
- ② 都市地域でも、緑に親しむ活動や学習の機会をふやすよう努める。
- ③ 野生鳥獣や森林など豊かな自然生態系を保全するとともに、自然観察や野外学習、スポーツ・レクリエーション活動のできる場づくりに努める。
- ④ 良好な緑を守り、樹木や草花など身近な緑の植栽や維持管理に取り組む地域活動の育成に努める。

なお、実施計画である「第Ⅱ部 倍増を達成するための事業計画」及び「第Ⅲ部 地域別の課題と計画」は資料編に収録した。

東京都はこの事業計画（昭和60年度より実施）にもとづいて昭和60年度予算案を編成し、昭和60年1月発表されたが、この予算案は都の税収の伸びもあって、「緑の倍増」が重点的に考えられた画期的なもので、都議会の議決を経て、「東京の緑の倍増」もいよいよ実行段階に入ることとなる。

昭和60年度の「緑の倍増」関係の予算案の概略は次のとおりである。

・建設局	公共公園整備	5,000,000千円
	都市公園整備	20,753,000千円
	（内構築費は	11,337,045千円）
	道路緑化	2,581,009千円
	計	28,334,054
・港湾局	海浜公園整備	2,173,000千円
	緑道公園整備	966,900千円
	ふ頭公園整備	51,000千円
	計	3,190,900千円

・南多摩新都	公園緑地整備	468,000 千円
市開発本部	歩行者専用道路	268,000 千円
	現況樹林対策	243,000 千円
	街路樹	66,000 千円
	その他	133,000 千円
	計	1,178,000 千円
	合計	32,702,954 千円

3. 「緑」の新聞報道

今日ほど緑の重要性、必要性が訴えられている時代はないのではないだろうか。

知床100㎡運動に始まる日本版ナショナルトラスト（国民環境基金）の全国大会開催、森林浴ブーム、環境庁の「緑の国勢調査」に応募者が8万人もあったことなど国民の緑に対する関心の大きさを示す事例は枚挙にいとまがない。一方国サイドでは都市緑化への対応として、建設省・各自治体の主唱で、今年10回目を迎えた都市緑化月間の多彩な行事や、都市緑化基金主催の第2回全国都市緑化東京フェア等が盛大に催されている。

緑化を重要な施策の一つとしている中曽根首相が公共事業費の1%以上を緑化対策に当てるようにしたい、そして21世紀までに都市の緑を三倍にといった発言をされているし、また東京都知事は都内の「緑の倍増計画」を着実に実施の段階に歩を進めており、戦後40年にして、漸く世間は緑化維新の前夜の様相を見せてきていることは、真に喜ばしいことである。より多くの緑を、住み良い生活環境を一日も早くと願わぬ者はいないのである。このような視点に立てば緑化についての総論は既にいふつくされいまや実行のための各論の時であり、このことについて広く一大世論をまき起こす時であると考えるのである。

世論の喚起こす本本当にこの運動が大地に根を下すエネルギー源となるはずである。そこで世論形成に大きな役割を果たしているマスコミが一体どのようにし

て緑に関する報道を行っているかということに関心を持たざるを得ない。

一口にマスコミと云っても、新聞、書籍、雑誌、テレビ、ラジオ、映画等とその媒介手段は多様である。これらのうち、一般の印象として、比較的緑の問題を多く取り上げていると思われるのは新聞、雑誌および専門の学識者による書籍であろう。これ等には先に述べた森林浴、自然保護、地球の砂漠化といった時流のテーマを中心に、一般市民を対象とした記事や論説が多く見られるが、都市の緑、公園といった主題となると、専門家を対象としたものを除いては極めて限られているのが現状である。

大新聞は現代日本の世論の動向を左右する“最強の権力”ではないだろうか。昭和59年9月のABC調査によると読売884万部、朝日740万部、毎日419万部であり、読売にいたってはこの三紙の計の43.3%を発行し、世界最大の部数としてギネスブックにも記載されている。ちなみに世界の世論を動かす力をも持っているといわれるワシントン・ポストの発行部数は僅か66万部、ニューヨーク・タイムスでも100万も越えていない。日本全国の新新聞は125紙でその発行部数は実に6,800万部を数えその数にいまさらながら驚きを感じず。

世論をリードするマスコミ、そしてその雄である新聞が果してこれ程重要な緑の問題についてどれ位の頻度とスペースを紙面に割愛しているのか、緑の尖兵を任ずる我々にとっては一大関心事である。

そこで限られた予算と人員、日数のため（全国紙は勿論、七大紙すら目を通せず）発行部数に見られる読・朝・毎の三大紙に限ってこの間の事情を調べてみることにした。もちろんこれは各社それぞれの緑に対する見解、見識を垣間見たにすぎないものであるし、その量においても、ある人は意外に多いとも、又反対にたったこれだけとの受け止め方をする人もあるだろう。日頃の新聞報道と緑に対する主観は千差万別であれば、いたし方ないことではあろう。

しかしいつれにせよ実行段階に突入した緑の増強運動に呼応して強力な世論をバックに緑問題を解決する援軍としての新聞報道や記事については今後われわれは深い関心を持つ必要がある。

4 都民の緑化意識の動向

昭和58年7月に行われた都民要望に関する世論調査の結果から見ると、緑がくらしに欠かせないものとして日頃から気になる（79%）、道路や宅地の開発を抑制しても緑を獲得すべきだ（78%）、個人の持つ緑といえども地域との調和をはかるべきだ（74%）となっている。また昭和59年6月、都政モニターアンケートでは「街路樹・公園、隣の木が伸びすぎて日当たりや風通しが悪くなった時、管理者に連絡して枝を切ってもらう」が過半数であるが、「緑は大切なのでそのままがまんする」と答えている人が25%近い数字を示しており緑の保全に対して自分だけの身勝手は我慢しようとする意識も見ることができる。

国や都が緑を増強するためにどのような施策を打ち出しても、それを受け入れる市民に「緑」についての理解がなければ実効は期待できないことになるが、上記のアンケートの数字に見られるように自分の庭だけ、自分の緑だけという個々の緑から、公共の緑の保全、緑の増強へ関心を示し協力しようという対社会的な意識の盛りあがりが見られるようになって来たことは喜ばしいことである。

地方都市では住民の活力を行政にとりこんで緑量拡大をはかって成功している例を多く見受けることができる。例えば神戸市、北九州市、福岡市等では、市民団体や企業が市当局と提携して、都市の緑化とその維持管理に実効を上げている。東京都においても、緑倍増推進会議を設けて区、市、町村当局をはじめ民間団体の協力を求めて都民の緑意識の昂揚を図り全都民の協力を得て緑の倍増を実現できるように積極的な行政を行うための準備が進められていることは心強い限りであって、その具体的な施策の一日も早い決定が望まれる。

今回白書の一つのテーマとして都民の緑化意識をわれわれの手で直接たしかめて見るためにアンケートによる調査を行った。この調査の対象は、緑化フェアーあるいは、緑に関連する行事に参加した人々であり、年令層も比較的高く、緑への関心が一般都民よりは高い人のはずでありながら、昭和58年7月の世論調査のような、抽象的な項目においては緑に対する理解度の高い評価を受けなが

ら、今回のアンケートのような具体的なデティールにおいては、ある部分における関心度の低さは意外な思いをさせられた。

東京都は巨大都市であり、特に、過密な都心部においては昼夜の人口変動が百数十万人に及ぶことを見てみわかるように活動の場、仕事の場であって休息の場所ではないわけである。したがって、ここで働く人々の多くは朝夕の通勤ラッシュに苦しみ、その上働く職場はコンクリートの箱の中という感じの場所であるから、これからの人々の緑とのふれ合いは車窓から見る緑、途上の街路樹、並木、グリーンベルトであり、時たま散歩する公園の緑に過ぎないわけである。一日の働く時間から見ればそれは極めて少ない時間であるが、それでもその緑から受ける視覚と心の安らぎは頭脳、肉体の回復に大きな効果をもたらしているといわれるのである。

このようなわけで、特に、都心部の人々は一様に緑の施策に対しては大きい関心をもち、都内に緑や花をもっと多くして欲しいと願っているものと思われる。都民の中で最も活動的といえる一般通勤者に対するアンケートが含まれていないくらいはあるが、今回行われたアンケートで見ると都の行政、施策に対しては比較的無関心な感じを受けるのは不思議である。特に、都の行っている「緑の相談所」「東京の木の名」については約半数の人々が知らないと答えている。さらに、東京湾埋立地に作られている海上公園にいたっては「あることを知らなかった」と答えた人が70%を占めている。また、都行政の目玉とされている「緑の倍增計画」「マイタウン東京構想」について「知らない」と答えた人が半数以上に達していることは全く予想外の結果である。公共の緑に対する関心の欠除がうかがえる反面、東京都民への広報活動についても有効な手段を考えなくてはならないのではないかと。

II 東京都の緑化の動向

昭和59年度における公園緑地関係総予算額は、表-4に示すように882億8千万円で、対前年度比7.3%の増加となっている。これを構築費についてみると、図-1のとおり58年度が57年度に比べ43.0%の増加であったのに対し、59年度は58年度比17.3%の増加であり、また、維持費については、58年度が57年度比5.6%の増加であったのに対し、59年度は58年度に比べて16.6%の増加となっている。

道路関係総予算額は表-5のとおり53億8千万円で、対前年度比17.1%の増加となっている。これを新設費についてみると、58年度が57年度に比べ36.8%の増加であったのに対し、59年度は58年度比25.0%の増加であり、また、維持費については、58年度が57年度比12.7%の増加であったのに対し、59年度は58年度に比べ12.5%とほぼ同じ増加となっている。

学校等その他の公共施設総予算額は表-6のとおり13億4千万円で、対前年度比54.7%の増加となっている。新設費は57、58年度共減少の傾向であったが、59年度は58年度比45.0%の増加となっており、維持費については56年度以降ほぼ横ばい状態であったが、59年度は58年度に比べ70.9%と著しく増加している。

苗木配布等普及事業総予算額は表-7のとおり3億円で、対前年度比18.5%の増加となっているが、55、56、57年度に比べると減少している。

1. 昭和59年度予算の概要

(1) 公園緑地関係(表一4)(図一1)

イ. 都及び公社

都立公園・海上公園・住宅建設に伴う公園等の設置及び管理を積極的に推進するもので、構築費については、予算額131億9千万円で対前年度比38.6%の増加となっており、維持費については、予算額56億円で19.3%の増加となっている。

ロ. 23区

各区が実施計画にもとづいて、区立公園・児童遊園等の設置及び管理を行なうもので、構築費については、予算額122億7千万円で対前年度比3.8%の減少となっており、10区が減少している中で大田区は40%以上の減少を示している。維持費については、予算額56億2千万円で対前年度比12.2%の増加となっているが、9区が減少している中で港区が80%以上の減少となっている。

ハ. 市・町

各市町が実施計画にもとづいて、市町立公園・児童遊園等の設置及び管理を行なうもので、構築費については、予算額47億4千万円で対前年度比36.8%の増加となっているが、9市では減少しており、とくに三鷹・青梅・日野・東村山・国立・武蔵村山市では40%以上の減少となっている。維持費については、予算額13億7千万円で対前年度比25.3%の増加となっているが、8市町で減少しており、とくに三鷹・調布・福生市・瑞穂町では40%以上の減少となっている。

(2) 道路関係(街路樹等)(表一5)

イ. 都及び公社

都道並びに一般国道(指定区間外で都知事の管理するもの)について設置及び管理を行なうもので、新設費については、予算額4億4千万円で対前年

度比37.6%の増加となっており、維持費については19億8千万円で対前年度比10.3%の増加となっている。なお東京都住宅供給公社では59年度3億円を計上している。

ロ. 23区

特別区道について設置及び管理を行なうもので、新設費については予算額11億1千万円で対前年度比11.6%の減少となっており、とくに中央・台東・墨田・品川・世田谷・中野・荒川・板橋・江戸川区では40%以上の減少となっている。維持費については予算額11億1千万円で対前年度比132%の増加となっているが、9区で減少しており、とくに中央・渋谷・中野・足立区では40%以上の減少となっている。

ハ. 市・町

市町道について設置及び管理を行なうもので、新設費については予算額2億4千万円で対前年度比147.4%の増加となっているが、立川・調布・保谷・清瀬・稲城・秋川市では40%以上の減少となっている。維持費については予算額2億円で対前年度比34.4%の増加となっているが、武蔵村山市では80%以上の減少となっている。

(3) 学校等その他の公共施設(表一6)

イ. 23区

学校・庁舎・公民館・保育所等公共施設の緑化を行なうもので、新設費については予算額5億6千万円で対前年度比55.7%の増加となっているが、千代田・港・台東・品川区では40%以上の減少となっている。維持費については予算額3億7千万円で対前年度比35.0%の増加となっているが、港・台東・墨田・世田谷・中野区では40%以上の減少となっている。

ロ. 市・町

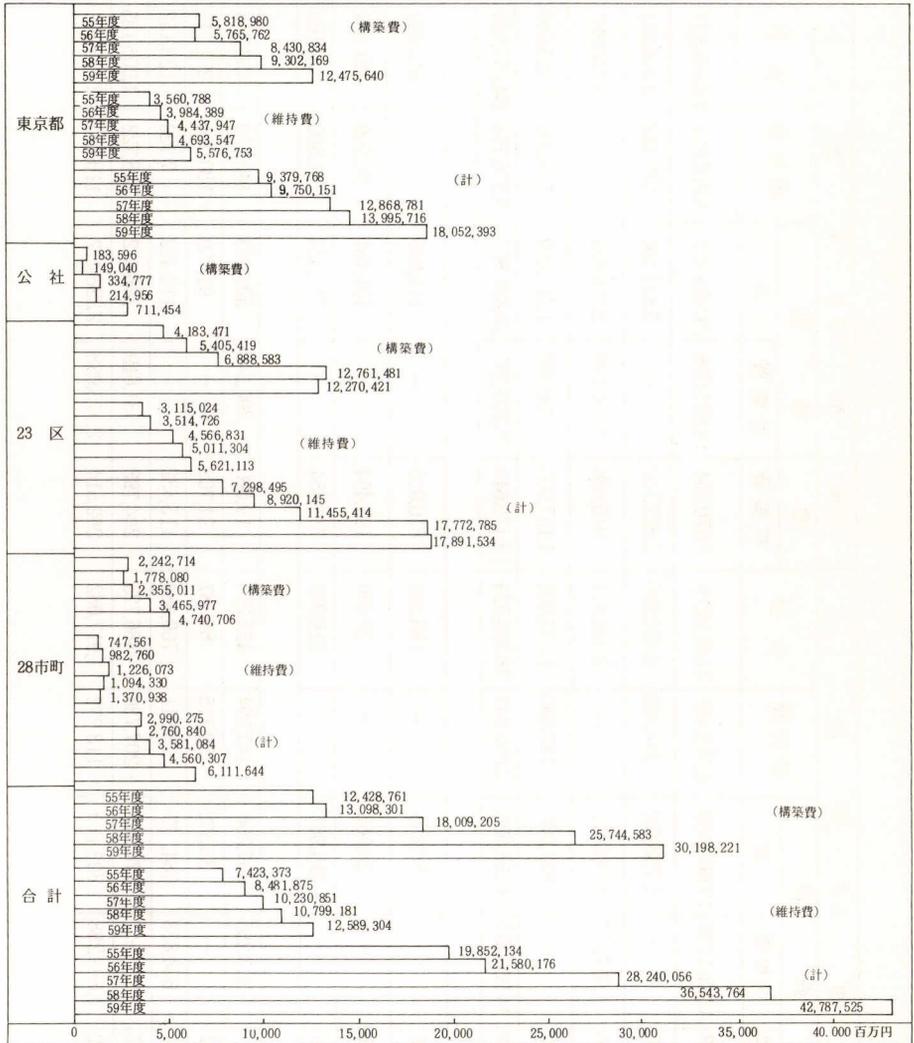
新設費については予算額2億3千万円で対前年度比24.1%の増加となっているが、八王子・青梅・町田・東村山・田無・東久留米市では40%以上の減少となっている。維持費については予算額1億8千万円で対前年度比277.6

％の増加となっているが、日野・保谷・秋川市では40％以上の減少となっている。

(4) 苗木配布等普及事業(表一七)

樹木・草花・土等の配布、緑の相談所、緑化普及に関する講演会、講習会等を積極的に実施しているが、予算額3億円で対前年度比18.5％の増加となっている。

図一 公園緑地関係（緑道を含む）予算比較グラフ



表一4 公園緑地関係（緑道を含む）予算

単位：千円

行政機関	昭 和 5 8 年 度			昭 和 5 9 年 度			前年度対比%					
	整 備 費		維持費	整 備 費		維持費	合 計	維持費				
	構築費	用地費		構築費	用地費							
東京都区 建設局	4,664,533	13,001,236	17,665,769	4,249,447	21,915,216	7,570,854	14,355,058	21,925,912	4,910,611	26,836,523	62.3	15.6
東京都区 港湾局	2,738,400	-	2,738,400	332,100	3,070,500	2,837,100	-	2,837,100	527,142	3,364,242	3.6	58.7
東京都区 住宅 多摩 寮 開発本部	878,236	1,952,577	2,830,813	-	2,830,813	910,686	1,790,199	2,700,885	-	2,700,885	3.7	-
計	1,021,000	-	1,021,000	112,000	1,133,000	1,157,000	60,000	1,217,000	139,000	1,356,000	13.3	24.1
	9,302,169	14,953,813	24,255,982	4,693,547	28,949,529	12,475,640	16,205,257	28,680,897	5,576,753	34,257,650	34.1	18.8
東京都住宅 供給公社	186,396	-	186,396	-	186,396	610,000	-	610,000	-	610,000	227.3	-
都営住宅サ ービス公社	28,560	-	28,560	-	28,560	101,454	-	101,454	20,500	121,954	255.3	-
計	214,956	-	214,956	-	214,956	711,454	-	711,454	20,500	731,954	231.0	-
千代田区	-	307,256	307,256	147,994	455,250	19,080	290,543	309,623	146,650	456,273	-	△0.9
中央区	35,572	-	35,572	50,715	86,287	91,709	-	91,709	180,001	271,710	157.8	254.9
港区	80,000	604,873	684,73	75,511	760,384	115,432	-	115,432	7,720	123,152	44.3	△89.8
新宿区	178,987	-	178,987	207,736	386,723	204,793	581,619	786,412	218,723	1,005,135	14.4	5.3
文京区	220,822	1,582,288	1,803,110	113,972	1,917,082	262,514	2,075,958	2,338,472	119,820	2,458,292	18.9	5.1

台東区	138,771	341,820	481,591	101,080	581,671	129,925	146,194	276,119	143,241	419,360	△ 6.4	41.7
墨田区	472,667	-	472,667	282,850	755,517	415,681	-	415,681	238,222	653,903	△12.1	△15.8
江東区	517,879	-	517,879	168,855	686,734	423,458	-	423,458	203,771	627,229	△18.2	20.7
品川区	686,385	589,187	1,275,572	28,792	1,304,364	717,321	556,280	1,273,601	200,521	1,474,122	4.5	596.4
目黒区	246,755	7,209,132	7,455,887	198,028	7,653,915	164,503	1,695,323	1,859,826	161,630	2,021,456	△33.3	△18.4
大田区	1,318,576	3,131,070	4,449,646	496,744	4,946,390	782,644	3,131,070	3,913,714	561,238	4,474,952	△40.6	13.0
世田谷区	512,600	1,391,457	1,904,057	478,545	2,382,602	354,400	2,625,000	2,979,400	307,060	3,286,460	△309	△35.8
渋谷区	-	51,292	51,292	45,331	96,623	205,335	1,062,736	1,268,071	63,622	1,331,693	-	40.3
中野区	272,163	2,145,716	2,417,879	133,634	2,551,513	547,546	1,724,350	2,271,896	89,835	2,361,731	101.2	△32.8
杉並区	55,129	-	55,129	287,897	343,026	806,966	1,432,688	2,239,654	326,997	2,566,651	1,363.8	13.6
豊島区	53,926	1,300,000	1,353,926	171,212	1,525,138	84,064	103,830	187,894	206,242	394,136	55.9	20.5
北区	446,013	1,669,268	2,115,281	292,500	2,407,781	605,836	696,799	1,302,635	216,683	1,519,318	35.8	△25.9
荒川区	248,100	-	248,100	100.83	258,183	154,860	-	154,860	10,907	165,767	△37.6	8.2
板橋区	501,600	854,926	1,356,526	531,772	1,888,298	391,700	-	391,700	477,740	869,440	△219	△10.2
練馬区	73,813	817,096	890,909	250,540	1,141,449	701,822	1,572,064	2,273,886	250,451	2,524,337	850.8	△0.04
足立区	1,234,197	343,356	1,577,553	118,315	1,695,868	1,203,676	1,561,707	2,765,383	480,416	3,245,799	△ 2.5	306.0
葛飾区	683,415	967,411	1,650,826	299,720	1,950,546	967,572	-	967,572	327,023	1,294,595	41.6	9.1
江戸川区	4,784,111	-	4,784,111	519,478	5,303,589	2,919,584	-	2,919,584	682,600	3,602,184	△39.0	31.4
計	12,761,481	23,306,148	36,067,629	5,011,304	41,078,933	12,270,421	19,256,161	31,526,582	5,621,113	37,147,695	△ 3.8	12.2

表一4 公園緑地関係(緑道を含む) 予算

単位：千円

行政	昭 昭 5 8 年 度			昭 昭 5 9 年 度			前年度対比 %			
	整 備 費		合 計	整 備 費		合 計	維持費	維持費		
	構築費	用地費		構築費	用地費					
機 関										
八王子市	715,637	680,632	1,396,269	597,523	668,899	1,266,422	287,565	1,553,987 △ 16.5	20.0	
立川市	30,000	390,000	420,000	72,000	411,221	483,221	121,371	604,592	140.0	284.8
武蔵野市	80,000	324,825	404,825	55,000	827,220	827,220	6,600	888,820	△ 31.2	△ 34.0
三鷹市	119,673	542,089	661,762	2,661	592,486	595,147	632	595,779	△ 97.8	△ 98.5
青梅市	71,900	-	71,900	16,800	-	16,800	35,850	52,650	△ 76.6	630.1
府中市	276,500	404,553	681,053	441,406	321,268	762,674	150,451	913,125	596	91.2
昭島市	22,200	100,000	122,200	16,000	757,500	773,500	27,865	801,365	△ 27.9	25.3
調布市	8,000	40,000	48,000	153,540	15,000	168,540	23,674	192,214	1,819.3	△ 78.5
町田市	206,300	450,121	656,421	349,715	937,017	1,286,732	73,804	1,360,536	69.5	48.2
小金井市	1,692	-	1,692	-	290,680	290,680	2,900	293,580	-	△ 27.0
小平市	157,775	1,092,791	1,250,566	750,790	1,396,881	2,147,671	51,245	2,198,916	375.9	135.2
日野市	132,144	798,200	930,344	22,460	1,046,178	1,068,638	100,444	1,169,082	△ 83.0	106.1
東村山市	25,000	421,170	446,170	6,000	-	6,000	33,183	39,183	△ 76.0	12.6
国分寺市	-	-	-	325,000	486,736	811,736	-	811,736	-	-
国立市	96,535	213,589	310,124	4,100	248,770	252,870	28,279	281,149	△ 95.8	96.5

田無市	172,100	-	172,100	9,832	181,932	-	-	-	29,245	29,245	-	1974
保谷市	64,000	109,365	173,365	1,407	174,772	65,400	104,880	170,280	1,571	171,851	2.2	11.7
福生市	35,000	342,000	377,000	30,000	407,000	76,580	510,640	587,220	7,910	595,130	118.8	△73.6
狛江市	-	-	-	12,676	12,676	-	-	-	28,786	28,786	-	127.1
東大和市	-	-	-	12,188	12,188	71,597	6,063	77,660	20,895	98,555	-	71.4
清瀬市	1,000	-	1,000	13,730	14,730	72,000	77,600	149,600	14,796	164,396	7,100.0	7.8
東久留米市	16,400	5,601	22,001	16,659	38,660	52,600	-	52,600	11,518	64,118	220.7	△30.9
武蔵村山市	208,968	377,000	585,968	-	585,968	7,387	-	7,387	6,112	13,499	△96.5	-
多摩市	729,063	-	729,063	240,256	969,319	1,186,897	275,664	1,462,561	214,222	1,676,783	62.8	△10.8
稲城市	6,000	-	6,000	2,333	8,333	-	88,900	88,900	39,457	128,357	-	1,591.3
秋川市	109,000	341,151	450,151	2,478	452,629	116,500	376,220	492,720	4,369	497,089	6.9	76.3
羽村町	27,000	84,240	111,240	30,818	142,058	57,900	-	57,900	39,103	97,003	114.4	26.9
瑞穂町	154,090	763,950	918,040	15,312	933,352	220,850	591,708	812,558	9,091	821,649	43.3	△40.6
計	3,465,977	7,481,277	10,947,254	1,094,330	12,041,584	4,740,706	10,091,531	14,772,237	1,370,938	16,143,175	36.8	25.3
合計	25,744,583	45,741,238	71,485,821	10,799,181	82,285,002	30,198,221	45,492,949	75,691,170	12,589,304	88,280,474	17.3	16.6

表一5 道路関係（街路樹等）予算

単位：千円

行機	昭和58年度		昭和59年度		前年度対比%	
	新設費	維持費	新設費	維持費	新設費	維持費
東京都建設局	221,000	1,780,740	420,000	1,930,632	90.0	8.4
〃 港湾局	-	-	-	23,919	-	-
〃 住宅局	-	-	-	-	-	-
〃 南多摩開発本部	101,000	15,000	23,000	27,000	△77.2	80.0
計	322,000	1,795,740	443,000	1,981,551	37.6	10.3
東京都住宅供給公社	-	-	302,500	-	-	-
計	-	-	302,500	302,500	-	-
千代田区	11,664	54,388	13,265	48,895	13.7	△10.1
中央区	9,438	63,554	-	37,497	-	△41.0
港区	7,762	33,413	14,457	30,927	86.3	△7.4
新宿区	-	32,321	15,041	43,141	-	33.5
文京区	5,433	36,574	7,487	23,627	37.8	△35.4
台東区	14,760	39,499	8,109	49,926	△45.1	26.4

墨田区	25,890	58,014	83,904	5,561	64,230	69,791	△78.5	10.7
江東区	-	32,007	32,007	33,250	88,229	121,479	-	175.7
品川区	12,626	13,307	25,933	4,407	13,940	18,347	△65.1	4.8
目黒区	14,625	7,176	21,801	12,205	8,371	20,576	△16.5	16.7
大田区	15,570	31,314	46,884	64,780	30,363	95,143	316,1	△3.0
世田谷区	62,000	37,820	99,820	34,448	39,624	74,072	△44.4	4.8
渋谷区	-	11,256	11,256	4,750	6,619	11,369	-	△41.2
中野区	25,879	57,998	83,877	15,400	33,448	48,848	△40.5	△42.3
杉並区	-	24,166	24,166	-	27,041	27,041	-	11.9
豊島区	7,200	20,236	27,436	10,340	25,358	35,698	43.6	25.3
北区	43,300	41,160	84,460	30,055	57,104	87,159	△30.6	38.7
荒川区	16,822	13,082	29,904	-	13,730	13,730	-	5.0
板橋区	3,360	93,316	96,676	-	86,546	84,546	-	△7.3
練馬区	-	437	437	-	450	450	-	3.0
足立区	100,274	82,754	183,028	90,000	29,000	119,000	△10.2	△65.0
葛飾区	436,034	52,838	488,872	522,201	110,341	632,542	19.8	108.8
江戸川区	444,300	141,507	585,807	226,000	238,973	464,973	△49.1	68.9
計	1,256,937	978,137	2,235,074	1,111,756	1,107,380	2,219,136	△11.6	13.2

表一5 道路関係(街路樹等) 予算

単位：千円

行政機関	昭和58年度		昭和59年度		前年度対比%	
	新設費	維持費	新設費	維持費	新設費	維持費
八王子市	-	19,340	-	20,000	-	3.4
立川市	900	900	-	8,193	-	-
武蔵野市	-	-	3,500	7,900	-	-
三鷹市	6,926	400	15,540	1,561	124.4	290.3
青梅市	7,000	4,232	12,271	15,000	75.3	254.4
府中市	25,500	31,038	37,682	36,452	47.8	17.4
昭島市	-	2,489	5,840	5,443	-	118.7
調布市	16,000	-	-	10,657	-	-
町田市	-	2,020	68,938	23,288	-	1,052.9
小金井市	-	-	10,144	-	-	-
小平市	-	-	5,200	-	-	-
日野市	-	3,785	-	4,695	-	24.0
東村山市	4,500	129	8,500	3,366	88.9	2,509.3
国分寺市	-	1,031	-	3,283	-	218.4
国立市	-	-	-	1,500	-	-

田無市	-	1,150	1,150	-	1,300	1,300	-	13.0
保谷市	300	-	300	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	8,000	5,643	13,643	-	-
狛江市	-	750	750	22,080	8,650	30,730	-	1.053.3
東大和市	-	5,125	5,125	15,050	4,812	19,862	-	△6.1
清瀬市	3,000	-	3,000	-	-	-	-	-
東久留米市	500	3,960	4,460	3,960	3,960	7,920	692.0	0.0
武蔵村山市	8,264	34,023	42,287	12,500	3,590	16,090	51.3	△89.4
多摩市	2,230	31,061	33,291	5,610	25,740	31,350	151.6	△17.1
稲城市	9,994	4,093	14,087	200	4,200	4,400	△98.0	2.6
秋川市	9,875	-	9,875	-	-	-	-	-
羽村町	-	4,133	4,133	-	4,133	4,133	-	0.0
瑞穂町	-	-	-	-	104	104	-	-
計	94,989	148,759	243,748	235,015	199,970	434,985	147.4	34.4
合計	1,673,926	2,922,636	4,596,562	2,092,271	3,288,901	5,381,172	25.0	12.5

表一6 学校等その他の公共施設予算

単位：千円

行政機関	昭和58年度		昭和59年度		前年度対比%
	新設費	維持費	新設費	維持費	
千代田区	2,839	3,580	6,419	1,730	△ 51.7
中央区	-	-	-	4,051	-
港区	21,830	3,000	24,830	-	-
新宿区	700	6,603	7,303	13,429	3,285.7
文京区	-	-	-	-	-
台東区	15,566	15,799	31,365	1,470	△ 81.4
墨田区	15,919	28,654	44,573	13,804	75.9
江東区	8,032	17,996	26,028	35,669	△ 17.8
品川区	35,402	8,759	44,161	14,540	△ 45.0
目黒区	6,057	9,710	15,767	12,900	197.2
大田区	23,930	49,830	73,760	76,190	△ 37.3
世田谷区	58,760	34,396	93,156	20,513	△ 26.5
渋谷区	-	1,175	1,175	6,672	-
中野区	18,526	6,980	25,506	1,858	△ 31.6
杉並区	53,141	10,157	63,298	20,790	△ 19.7

豊島区	-	3,000	3,000	-	9,202	9,202	-	206.7
北区	-	11,221	11,221	5,360	12,305	17,665	-	9.7
荒川区	1,146	14,176	15,322	15,123	16,748	31,871	1,219.6	18.1
板橋区	3,800	-	3,800	5,200	-	5,200	36.8	-
練馬区	17,274	15,739	33,013	59,935	17,945	77,880	247.0	14.0
足立区	-	17,340	17,340	49,544	52,491	102,035	-	202.7
葛飾区	37,900	14,409	52,309	125,769	18,852	144,621	231.8	30.8
江戸川区	38,880	4,406	43,286	64,906	22,561	87,467	66.9	412.1
計	359,702	276,930	636,632	560,076	373,720	933,796	55.7	35.0

田無市	5,700	650	6,350	-	790	790	-	215
保谷市	2,495	2,378	4,873	7,000	-	7,000	180.6	-
福生市	-	4,900	4,900	-	4,867	4,867	-	△ 0.7
狛江市	-	3,048	3,048	21,350	23,880	45,230	-	683.5
東大和市	-	6,202	6,202	7,118	1,664	8,782	-	-
清瀬市	-	300	300	-	300	300	-	0.0
東久留米市	10,000	-	10,000	6,000	4,285	10,285	△40.0	-
武蔵村山市	-	-	-	-	1,510	1,510	-	-
多摩市	10,000	7,680	17,680	15,000	7,167	22,167	50.0	△ 6.7
稲城市	2,367	333	2,700	12,335	1,013	13,348	421.1	204.2
秋川市	-	215	215	-	-	-	-	-
羽村町	-	-	-	15,600	-	15,600	-	-
瑞穂町	-	-	-	-	577	577	-	-
計	183,809	48,106	231,915	228,174	181,644	409,818	24.1	277.6
合計	543,511	325,036	868,547	788,250	555,364	1,343,614	45.0	70.9

表一 7 苗木配布等普及事業（樹木・草花・土等の配布）予算

単位：千円

行機	政 関	昭 和 5 8 年 度			昭 和 5 9 年 度			前年度 対 比 率
		樹木・草花・土等	そ の 他	計	樹木・草花・土等	そ の 他	計	
千代田区		2,217	226	2,443	1,873	217	2,090	△ 14.4
中央区		-	-	-	423	-	423	-
港区		10,567	1,856	12,423	10,053	1,075	11,128	△ 10.4
新宿区		5,816	5,216	11,032	3,536	5,599	9,135	△ 17.2
文京区		3,652	77	3,729	7,090	253	7,343	96.9
台東区		364	-	364	1,507	-	1,507	314.0
墨田区		2,783	-	2,783	2,984	-	2,984	7.2
江東区		8,710	-	8,710	10,058	3,878	13,936	60.0
品川区		6,348	-	6,348	6,125	113	6,238	△ 1.7
目黒区		3,318	2,000	5,318	3,455	8,243	11,698	120.0
大田区		17,403	19,438	36,841	38,410	3,661	42,071	14.2
世田谷区		7,416	2,100	9,516	38,526	3,222	41,748	338.7
渋谷区		4,440	68	4,508	4,705	152	4,857	7.7
中野区		4,006	694	4,700	3,880	691	4,571	△ 2.7
杉並区		18,120	762	18,882	23,421	976	24,397	29.2

豊島区	3,106	108	3,214	2,959	-	2,959	△ 7.9
北区	5,274	4,043	9,317	5,750	4,521	10,271	10.2
荒川区	5,391	-	5,391	5,498	-	5,498	2.0
板橋区	15,920	-	15,920	15,948	443	16,391	3.0
練馬区	4,500	701	5,201	11,000	438	11,438	119.9
足立区	5,314	688	6,002	5,611	-	5,611	△ 6.5
葛飾区	6,275	29,323	35,598	6,049	546	6,595	△ 81.5
江戸川区	7,112	13	7,125	6,055	73	6,128	△ 14.0
計	148,052	67,313	215,365	214,916	34,101	249,017	15.6

表一七 苗木配布等普及事業（樹木・草花・土等の配布）予算

単位：千円

行政機関	昭和58年度		昭和59年度		前年度 対比%
	樹木・草花・土等	その他	計	計	
八王子市	-	-	1,000	1,000	-
立川市	966	-	2,053	2,053	112.5
武蔵野市	754	210	735	7,494	677.4
三鷹市	1,644	-	2,580	2,814	71.2
青梅市	4,545	4,044	4,273	4,318	△ 49.7
府中市	2,610	6,579	13,438	13,438	46.2
昭島市	279	-	179	199	△ 28.7
調布市	240	-	500	500	108.3
町田市	4,650	-	4,822	4,822	3.7
小金井市	10	-	-	-	-
小平市	490	-	500	500	2.0
日野市	2,945	260	3,159	3,599	12.3
東村山市	1,957	20	1,297	1,322	△ 33.1
国分寺市	650	-	591	591	△ 9.1
国立市	373	-	330	330	△ 11.5

田無市	3,000	265	3,265	3,000	295	3,295	0.9
保谷市	300	-	300	300	20	320	6.7
福生市	600	-	600	294	3,922	4,286	614.3
狛江市	400	-	400	695	96	791	97.8
東大和市	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-
武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	1,763	414	2,177	1,483	474	1,957	△ 10.1
稲城市	305	-	305	318	-	318	4.3
秋川市	-	-	-	-	-	-	-
羽村町	160	-	160	160	-	160	0.0
瑞穂町	-	-	-	-	-	-	-
計	28,641	11,817	40,458	41,707	12,400	54,107	33.7
合計	176,693	79,130	255,823	256,623	46,501	303,124	18.5

2. 緑化行政の現況

(1) 第2回全国都市緑化フェア

建設省提唱、東京都及び都市緑化基金主催の第2回全国都市緑化フェアが、「つくろうふるさと東京の緑を」をテーマに、「モアグリーン東京」の愛称で、日比谷公園、上野恩賜公園、代々木公園、神代植物公園の4公園を会場として、昭和59年10月5日（金）～11月10日（土）の37日間にわたって開催された。この都市緑化フェアのねらいは、「1人1人が緑の大切さを認識するとともに、緑を守り、ふやし、育てるための知識を深める」ことで、これをきっかけに、公共施設のみならず、民有地を含めた都市の緑化を、巾広く積極的に推進しようとするものである。

10月5日（土）、日比谷公会堂において開会式が行われ、中曽根総理、水野建設大臣、鈴木東京都知事、田辺東京都議会議長等が出席されて、華やかに都市緑化フェアがスタートした。会期中は好天に恵まれたこともあって、来場者は600万人近い数となった。東京都は、昭和60年を「緑の倍増元年」として六ヶ年の事業計画を定めており、59年はまさにその幕あけの前年であるから東京においてこの第2回全国都市緑化フェアが果たした役割は極めて大であったと考える。各会場の主な行事は次のとおりである。

イ. 行事・催物

① 日比谷公園

● テーマ館

大噴水と日比谷公会堂の間の花壇（約5,000平方メートル）を敷地として、東京の緑の現状はどうか、その役割は何かという、緑に対する基本を再確認してもらうという主旨で設置された。その展示内容は、

- 東京の緑の把握
- 東京の緑の歴史
- 緑の大切さ

- 緑豊かな街づくり
- 海辺のみどり館
- みどりいっぱいのもちを創ろう
- 狭い空間利用の日本庭園…(社)東京都造園緑化業協会協賛
- 都市緑化問題について
- 緑一北から南から
- これからの造園設計
- オーストラリアーみどり・街・自然
- 水と緑のまちづくり
- 都立公園の四季（写真展）
- 体育館・屋内プールの模型

- **花壇展**

(社)東京都造園緑化業協会協賛による花壇展コンクールを行った。一花壇6平方メートルで、協会会員24社が出展し、企画、デザイン、色彩等に工夫をこらして美しさを競い、一般入場者による投票と、専門家の審査により入賞者が決定された。また、コンクール以外に、(社)東京都造園緑化業協会、(社)日本造園建設業協会（関東、東京、神奈川）東京都造園建設業協同組合も、1個所24平方メートルの豪華な花壇を出展し、入場者の人気を博した。

- **その他の展示**

- いけばな展
- 写真展
- 菊花展
- 遊具展
- エクステリア展

- **緑化相談**

期間中の毎日曜日（5日間）プロの相談員による緑化相談を行った。

また、レーザーディスクやマイクロコンピュータによるものも実施し好評を博した。相談者は延734人の多数を数えた。

● 苗木等無料配布

テーマ館入口付近で、日曜日及び祝日に1日2回、苗木（むらさきしきぶ、つつじ等）800本、球根（チューリップ）6,400袋、種子（ポピー等）6,041袋などの無料配布を行い、緑化促進の潤活油的役割を果たした。また、開会式参列者、グリーン教室などの参加者等約2,000名に観葉植物、種子などを配布した。

● みどりと昆虫

テーマ館の出口附近に蝶の温室（138㎡）を設置し、緑の存在は多くの生物の生存がかかわり合っているということを理解させるために、常時約100匹の蝶をとばすと共に約30点の実物展示を行った。

● 催物

- 植物教室（観葉植物教室、グリーンインテリア教室、山野草教室、盆栽教室、植木教室）
- 動物教室
- 植木、園芸、造園資材市
- 雑貨・産直・物産バザール
- 木の祭展
- 飲食バザール
- スポーツイベント
- ミュージックイベント
- 郷土芸能ショー

● 植樹式

緑化フェアの最終日である11月10日、記念事業として日比谷公園の一隅に「都・道・府・県・市の木」により造成された「郷土の森」において、「郷土の森完成記念植樹式」が行われ、緑化フェアのフィナーレを

飾った。式典は「そめいよしの」3本を、木部建設大臣、鈴木都知事、宮崎神戸市長、九段中学校生徒などが植樹を行い、都市緑化のますますの推進を誓った。

② 上野恩賜公園

● 花壇・ミニ庭園

噴水広場に花壇9か所、ミニ庭園9区画、その他フラワーポット22か所を162平方メートルの広さで展示し、各種催物の主会場を飾った。花壇、ミニ庭園は(社)東京都造園緑化業協会の協賛で会員が出展したもので、都会の狭い空間でも趣のある庭造りのできるヒントを与え、造成費用の額も表示されていて来場者の好評を博した。

● 公園パネル展

● 花と植物の切手展

● 緑と人間パネル展

● 緑化相談

期間中の土、日曜日延2日間、噴水広場で樹木の手入等について緑化相談を行った。相談者は194人を数えた。

● 樹木の手入れ実演

ボードワン銅像付近で、10月6日、13日、20日の土曜日に、1日2回実物の樹木を教材として、剪定手入れの実演講習を行った。延250人の参加者があった。

● 苗木等の無料配布

● 植木、草花市

③ 代々木公園

10月6、7日の両日にわたり、「ふるさと東京まつり」を協賛行事として、下記の催物が実施された。

● 苗木等無料配布

B地区において、(社)東京都造園緑化業協会協賛による苗木等の無料配

布を行った。両日とも午後1時より配布したが、定刻前から長蛇の列が出来て大変な好評であった。配布した苗木類は次のとおりである。

むらさきしきぶ	1,200本
小菊（鉢もの）	1,000鉢
球根（チューリップ）	2,200球

- **緑化相談**

苗木の無料配布の場所に緑化相談所を設け、パネル展示とともに、庭木の剪定の仕方、施肥の方法、病虫害等各種の相談に応じた。両日とも多数の相談者が訪れ、緑化思想の普及に大きな効果をあげた。

- **ふるさと東京まつり**

ふるさと東京の特産品コーナー、友好都市コーナー、ファミリー広場、直産市、お祭り広場等多彩なイベントが賑やかに繰りひろげられた。

④ **神代植物公園**

- **大温室フラワーショー**

10月25日の大温室オープンを期して大フラワーショーが催された。色彩もあざやかな南国の花木、熱帯スイレンの池、色とりどりのベコニア室、そして百花撩乱の豪華な洋ラン室等は来園者をすっかり魅了した。

- **日曜植木屋教室**

10月7日(日)、21日(日)の2日間、(社)東京都造園緑化業協会協賛による一般市民を対象とした庭木の手入れ講習会が行われた。両日とも午前中は植物会館で学科の講義をし、午後は植物公園内の実物の樹木を使って実技の講習を行った。定員1日150名の募集に対して300人以上の申込書が殺到し、両日共抽選により受講者を決定するという盛況であった。

- **苗木等無料配布**

植物会館前と緑の相談所で、日曜日と祝日に球根セット（クロッカス等）4,550袋、ミニ観葉植物（テーブルヤシ等）1,200鉢を無料配布した。

- すまいのミニ庭園展

緑の相談所附近で、各家庭でも手頃に出来るミニ庭園の実物を、11区画造園展示した。

- 緑化相談
- ベランダ園芸展
- 山草，盆栽等の展示
- その他

植木市，物産バザール，阿波おどり等各種イベントが行われた。

⑤ 国営昭和記念公園

国営昭和記念公園において，本緑化フェアに協賛して「国営公園まつり」等が次のように行われた。

- グリーンギャラリー
- 秋の子供自然教室
- ふるさと東京まつり
- 緑化相談
- 苗木等無料配布

ロ．記念事業

第2回全国都市緑化フェアを記念して，次のような記念事業が実施された。

① 「郷土の森」造成

緑化フェアのメイン会場である日比谷公園の霞ヶ関よりの一角に，面積約3,200平方メートルの「郷土の森」が造成された。これは第2回全国都市緑化フェアを記念して，全国より寄贈された道・府・県・市の木140本(株)によって造成されたものである。

表一 寄贈された道・府・県・市の木

県	県 の 木	県	県 の 木
北海道	えぞまつ	兵庫県	くすのき
青森県	ひば	岡山県	あかまつ
秋田県	あきたすぎ	島根県	くろまつ
岩手県	なんぶあかまつ	鳥取県	だいせんきやらぼく
福島県	けやき	広島県	もみじ
宮城県	けやき	山口県	あかまつ
山形県	さくらんぼ	徳島県	やまもも
茨城県	うめ	香川県	オリブ
栃木県	とちのき	愛媛県	まつ
群馬県	くろまつ	高知県	やなせすぎ
埼玉県	けやき	福岡県	くるめつつじ
千葉県	いぬまき	佐賀県	くすのき
東京都	いちょう	長崎県	ひのき
神奈川県	いちょう	熊本県	くすのき
山梨県	かえで	大分県	ぶんどうめ
静岡県	もくせい	宮崎県	フェニックス
愛知県	はなのき	鹿児島県	くすのき
新潟県	ゆきつばき	沖縄県	りゅうきゅうまつ
富山県	たてやますぎ	市	市の木
石川県	あて	札幌市	ライラック
福井県	まつ	横浜市	さざんか
長野県	しらかば	川崎市	つばき
岐阜県	いちい	名古屋市	くすのき
三重県	じんぐうすぎ	京都市	たかおかえで
和歌山県	うばめがし	大阪市	(いちょう)
奈良県	すぎ	神戸市	さざんか
滋賀県	もみじ	広島市	くすのき
大阪府	いちょう	北九州市	いちいがし
京都府	きたやますぎ	福岡市	くろがねもち

② 神代植物公園大温室の建設

緑化フェア記念事業として建設されたもので、会期中の10月25日オープンした。この大温室は、(財)日本宝くじ協会からの寄贈によるもので、省エネ、省力化のシステムをとり入れたわが国では最大規模の大温室である。

敷地面積 13,000 平方メートル

観賞温室 鉄骨造、回遊式、延 2,335 平方メートル

栽培温室 鉄骨造、4 棟、延 578 平方メートル

建設費 7 億 8 百万円

③ 神代植物会館の改築

現在の植物会館は建築後24年を経過し老朽している上に、利用の面でも、時代のニーズに対応出来なくなってきたので、緑化フェア記念事業として改築することになったものである。

規模構造 鉄筋コンクリート 2 階建、計画面積延 1,200 平方メートル

工期 昭和59年度設計、昭和60年度着手予定

④ モニュメント「時計塔」の建設

緑化フェアの記念として、代々木公園のB地区に建設された。

ハ、参加人員

日比谷公園	1,936,000 人	
(テーマ館)	(99,030 人)	
代々木公園	985,000 人	
上野恩賜公園	2,430,000 人	
神代植物公園	147,289 人	
計		
会場外	55,481 人	(昭和記念公園、自然観察会等)
合計	5,553,770 人	

(2) 公園・緑地・緑道・植樹帯の面積（表—9, 10）

各行政機関の公園・緑地・緑道・植樹帯（街路樹を除く）の各面積は表—9のとおり、公園総面積は3,280ヘクタールで、前年度に比べ124ヘクタールの増加となっており、調査外の町村の公園等を加えた総面積は表—10のとおり3,593ヘクタールである。

(3) 昭和58年度末街路樹等の現況（表—11）

昭和58年度末の都内管理者別の街路樹等の現況は表—11のとおり28万本で、イチョウ、スズカケノキ トウカエデ、ケヤキ、サクラ、エンジュ、ヤナギ、マテバシイ、クスノキ、アオギリが上位を占めている。

(4) 昭和58年度に造成されたユニークな公園・緑道（表—12）

昭和58年度に造成されたユニークな公園・緑道は表—12のとおりである。

(5) 昭和59年度以降に計画されているユニークな公園・緑道（表—13）

昭和59年度以降に計画されているユニークな公園・緑地で58年版緑化白書（59年3月当協会発行）に記載されたものを除く公園・緑地は表—13のとおりである。

表一9 公園・緑地・緑道・植樹帯の面積

(昭和59年4月1日現在) 単位: ㎡

行政機関	公園	緑地	緑道	植樹帯	摘要
東京都建設局	10,820,090	—	—	865,720	
東京都港湾局	1,195,839	—	—	81,673	水域48,945を含む
東京都住宅局	—	—	—	—	
東京都南多摩開発本部	167,000	214,000	108,000	—	
計	12,182,929	214,000	108,000	947,393	
千代田区	111,477	21,000	7,190	9,222	
中央区	159,584	37,483	7,478	9,388	
港区	198,145	—	—	(16,403)	
新宿区	325,175	—	—	20,208	
文京区	149,533	—	—	5,459	
台東区	197,797	557	—	6,312	
墨東区	424,098	8,260	13,902	5,553	
江東区	505,426	—	29,880	23,881	
品川区	308,831	328	3,266	13,900	

行政機関	公園	緑地	緑道	植樹帯	摘要
目黒区	129,699	11,297	37,863	3,909	
大田区	723,816	747,838	59,016	36,110	
世田谷区	892,454	12,645	136,730	19,649	
渋谷区	92,557	—	27,527	12,774	
中野区	235,592	3,161	—	(15,522)	
杉並区	282,430	615	19,500	868	
豊島区	120,297	—	—	5,121	
北区	350,081	154,277	—	12,748	
荒川区	200,970	111,434	2,230	4,062	
板橋区	495,998	681,491	69,068	41,715	
練馬区	247,723	3,710	25,634	—	
足立区	1,422,642	5,907	5,599	23,259	
葛飾区	400,723	4,573	(4,718)	16,986	
江戸川区	1,104,679	787,617	20,333	130,372	
計	9,079,727	2,592,193	(4,718) 465,216	(31,925) 401,496	

八王子市	629,793	25,638	22,050	—	—
立川市	263,940	193,450	14,604	(9,804)	
武蔵野市	136,435	—	2,825	5,915	
三鷹市	28,381	546	4,714	3,570	
青梅市	436,016	92,400	—	16,947	
府中市	728,145	2,541	66,479	39,449	
昭島市	342,849	33,692	—	6,370	
調布市	102,887	9,553	—	12,046	緑地も緑道に計上
町田市	583,487	515,340	6,377	38,930	
小金井市	23,093	9,980	—	3,001	
小平市	122,018	—	—	3,752	
日野市	253,535	66,002	6,250	3,430	
東村山市	155,301	274,182	4,000	2,416	
国分寺市	20,692	1,487	—	1,300	
国立市	135,798	24,022	2,975	2,077	
田無市	93,992	2,784	—	4,004	

行政機関	公園	緑地	緑道	植樹帯	摘要
保谷市	15,800	—	—	—	
福生市	199,325	20,046	2,680	388	
狛江市	46,659	56,308	—	1,700	
東大和市	84,304	23,799	—	(3,800)	
清瀬市	50,337	—	—	1,819	
東久留米市	108,798	4,115	3,557	7,262	
武蔵村山市	115,811	—	—	—	
多摩市	775,575	537,800	202,800	12,365	
稲城市	64,600	60,800	—	3,000	
秋川市	12,465	—	—	526	
羽村町	255,703	7,333	—	3,552	
瑞穂町	45,603	—	29,315	6,496	
計	5,831,345	1,952,265	378,179	(13,604) 180,315	
合計	27,093,998	4,758,458	(4,718) 951,395	(45,529) 1,529,204	

表一〇 都市公園の現況

(昭和59年4月1日現在)

地 域		総 数	区 部	市 部	町 村 部	
総 数 (C)	数	6,375	3,933	2,327	115	
	面積(㎡)	35,933,100	22,495,851	11,561,263	1,875,986	
都 立 公 園	都 直 轄	数	56	38	15	3
		面積(㎡)	10,781,635	5,952,360	3,378,917	1,450,358
	区 長 委 任	数	1	1	—	—
		面積(㎡)	38,455	38,455	—	—
区 市 町 村 立 公 園	数	3,234	1,966	1,193	75	
	面積(㎡)	16,730,835	10,521,913	5,814,431	394,491	
国 営 公 園	数	1	—	1	—	
	面積(㎡)	700,000	—	700,000	—	
海 上 公 園	数	34	34	—	—	
	面積(㎡)	1,195,839	1,195,839	—	—	
区 市 町 村 立 児 童 遊 園	数	2,789	1,745	1,008	36	
	面積(㎡)	1,861,406	991,337	841,397	28,672	
国民公園その他都市公園に準ずるもの	数	260	149	110	1	
	面積(㎡)	4,624,930	3,795,947	826,518	2,465	
面 積 (km ²) (A)		2,156.77	592.36	724.20	840.21	
人 口 (人) (B)		11,715,253	8,329,662	3,231,763	153,828	
C/A (%)		1.66	3.79	1.59	0.22	
C/B (㎡/人)		3.06	2.70	3.58	12.19	

表一11 東京都内、街路樹等、管理者別、数量調査

(昭和59年4月1日現在)

管理者	合計		地区別計		都			道			国			道		市町村道			
	順位	本数	百分率	順位	区部	多摩他	区部	多摩他	計	順位	区部	多摩他	計	順位	区部	多摩他	計	順位	
アオギリ	10	6,166	2.2	8	5,989	177	3,607	55	8	3,662	404	7	404	11	1,978				122
アキニレ	18	2,402	0.8	16	2,372	30	1,236		15	1,236				15	1,136				30
イチヨウ	1	61,299	21.6	2	40,472	1	20,827	7,101	2	26,054	8,258	3,269	1	11,527	1	13,261	1	10,457	
ウバメガシ		1,440	0.5	18	1,344	96	1,091	42	17	1,133					253				54
エンジュ	6	16,146	5.7	5	11,133	5	5,013	1,212	4	9,456	864	28	4	892	10	2,025	5	3,773	
クスノキ	9	7,327	2.6	10	4,979	7	2,348	1,303	9	3,530	30			30	9	2,722	12	1,045	
ケヤキ	4	18,181	6.4	7	7,480	3	3,438	2,293	5	5,731	1,058	1,555	3	2,613	7	2,984	3	6,853	
サクラ	5	17,126	6.0	6	10,426	4	6,700	969	10	1,843	18			18	3	9,534	4	5,731	
シンジュ		603	0.2		318	20	285	117		117						201	19	285	
スズカケノキ	2	50,645	17.8	1	47,555	6	3,090	1,031	1	29,611	5,975	330	2	6,305	2	13,000	7	1,729	
トウカエデ	3	30,666	10.8	3	13,698	2	16,968	8,045	3	14,894	161	449	6	610	4	6,688	2	8,474	
トチノキ	17	2,715	1.0	19	1,316	11	1,399	363	84	447	232		10	232	19	721	10	1,315	
トネリコ		1,189	0.4	20	1,163	26	525	474	14	1,279	314	8	314		324			26	
ニセアカシア	13	4,360	1.5	17	2,248	8	2,112	805	20	493					12	1,443	9	1,638	
ハナミズキ	12	4,911	1.7	12	3,225	10	1,686	493		493					8	2,732	8	1,686	
フ	15	3,061	1.1	13	3,007	54	1,674		11	1,674					14	1,333		54	

表一12 昭和58年度に造成されたユニークな公園・緑地

行政機関	公園・緑道名	所在地	概	要
東京都港湾局	お台場海浜公園	港区台場	臨海部の自然回復と水上レクリエーション公園	
東京都南多摩開発本部	赤石公園	八王子市南大沢	多摩ニュータウン造成前の田地形・地名と現在の新しい地図を重ね合わせた絵タイル地図を設置。	
中央区	—	—	—	
千代田区	—	—	—	
中央区	—	—	—	
港区	—	—	—	
新宿区	新宿中央公園	西新宿2—11	公園改造事業（昭和55～58年）完了 58年度、区民の森、芝生広場の造成	
文京区	本郷給水所公園	本郷2—7	水道局給水所人工地盤	
	新江戸川公園	目白台1—1	池泉回遊式日本庭園	
	江戸川公園	関口2—1	空中回廊のある傾斜地公園	
台東区	—	—	—	
墨田区	—	—	—	

江東区	仙台掘川公園	北砂6-19-21 先 東陽7-5-11 先	仙台掘川護岸ギャラリー、高校生(1.5m×5m)7面、 大学(1.5m×10m)6面、専門家(1.5m×22m)1面、計14 面壁画を制作。 59年度36面の護岸壁画を制作予定。
品川区	しながわ区民公園	勝島3-2	区民憲章が制定されたのを記念して56～60年度の5ヶ年で 整備する当区立公園としては最大規模の総合公園(12.2ha)、 公園は修景広場(自由広場、休憩広場、勝島の泉)、スポーツ 広場(野球場2面、25mプール、子供プール、テニスコート 4面)、中心広場(噴水、モニュメント、記念碑、管理棟)、 自然広場(キャンプ場、トリムの森)、勝島の海(海水湖1.6 ha)の5つのゾーンと周辺をめぐるサイクリングロードから なる。
目黒区	中央緑地公園	中央区2-26-6	住宅・事業所等の高密度であり、公園等のオープンスペース の少ない地域に造成した、広場と植栽が主体の公園、敷地中 央に大きく芝生広場を設け、周囲を厚く植栽した、クヌギ等 の落葉樹によって雑木林のイメージをふくらませ、随所に配 した自然石や笹によって野趣をツバキのコーナナーや四季の花 を楽しめる低木類の植込によって彩りをそえている。
大田区	下丸子公園	下丸子4-18	循環式池の中に矢口の渡場の面影を残し、そこに渡し舟を修 景物として設置している。
世田谷区	二子玉川高架下児童遊園	玉川4-4-26	スプリングラターの設置により、高架道路下の緑化を可能にし た、小雨の日も遊べる。

行政機関	公園・緑道名	所在地	概要
世田谷区	北鳥山3丁目 子供遊び場	北鳥山3-23	高架道路下の土地を有効利用し、子供の遊び場とした。
渋谷区	散策路	初台1-38～ 代々木4-28	緑の中で美術に親しむ散歩道（ファミリーゾーン）
中野区	—	—	—
杉並区	—	—	—
豊島区	—	—	—
北区	—	—	—
荒川区	—	—	—
板橋区	昆虫公園	徳丸3-37 大門12-2	蝶舎、森の昆虫舎、水辺の昆虫舎、管理室、標本室、フィールドアスレチック、便所他、面積1,800㎡
練馬区	竹の子公園	大門12-2	面積2,960㎡、ベンチ5基、水飲み1基
足立区	見沼代親水公園	舎人4丁目5～ 古千谷5丁目6	幅約10m（水路幅2～3m）、全長1,700m、四つのゾーンによって区切られ、水生植物園ゾーン（水生植物の觀賞と水質浄化機能をもたせた）、こもれびゾーン（溪流の趣を出した流れ）、せせらぎゾーン（子供が水遊びができる）、まどろみゾーン（昔の水路の面影を残している）と特徴をもたせた四季折々の風情が楽しめる、地域の人々のふれあいの場となる公園。

葛飾区	—	—	—	—
江戸川区	小松川境川親水公園	松島1丁目	恐竜, 滝, 冒険船	
	総合レクリエーション公園	南葛西4丁目	回廊, 噴水, 野外ステージ, バラ園	
	〃	中葛西7丁目	自由広場	
	船堀グリーンロード	船堀3, 4丁目	野外卓, 藤棚等	
八王子市	—	—	—	
立川市	—	—	—	
武蔵野市	—	—	—	
三鷹市	堀合児童公園	上連雀1-15-11	2,560㎡, 子供が思い切り遊ぶよう遊具は一切ない	
	下連雀鷹の子児童公園	下連雀9-5-51	1,488㎡, アスレチック広場(木製遊具)	
青梅市	—	—	—	
府中市	—	—	—	
昭島市	—	—	—	
調布市	—	—	—	
町田市	—	—	—	
小金井市	—	—	—	
小平市	—	—	—	

行政機関	公園・緑道名	所在地	概	要
日野市	黒川公園	東豊田3-16-1	湧水を園内に流し、緑の中で水に親しめる場を設けるとともに貴重な湿生植物や野草を保護し、自然観察ができるよう整備した。面積9,326㎡	
東村山市	—	—	—	
国分寺市	—	—	—	
国立市	—	—	—	
田無市	—	—	—	
保谷市	—	—	—	
福生市	—	—	—	
狛江市	—	—	—	
東大和市	—	—	—	
清瀬市	—	—	—	
東久留米市	—	—	—	
武蔵村山市	—	—	—	
多摩市	木の実公園	連光寺2430-8	地元住民のアイデアにより、公園整備を行い、園内の実のなる木を主体に植栽し、地元の住民による管理を行っている。	
稲城市	—	—	—	

秋川市	—	—	—
羽村町	—	—	—
瑞穂町	かすが公園	大字長岡下師岡字二本松	広場，遊戯場，植樹帯を設ける。
	若草公園	大字箱根ヶ崎字松原	周囲の公園と緑道でつながっている。

表一13 昭和59年度以降に計画されているユニークな公園・緑道

行政機関	公園・緑道名	所在地	概	要
千代田区	—	—	—	—
中央区	—	—	—	—
港区	—	—	—	—
新宿区	—	—	—	—
文京区	みどりの一里塚	区内生活道路	区道のデッドスペースを利用し、区の歴史（モニュメント）を加味したみどりの一里塚	
	木陰の散歩道	〃	花木・植栽を中心とした花咲きはこる緑道	
台東区	—	—	—	—
墨田区	—	—	—	—
江東区	横十間川親水公園	扇橋3丁目～南砂2丁目	彫刻6体、陶壁	
品川区	池田山公園	東五反田5-4-27	既存の自然形態を生かした池、流れを中心とした0.7haの日本庭園風の公園。	
	西大井広場公園	西大井1-4-1	西大井新駅前位置する広場型公園であるが、道路の歩道部分と公園を一体化させ、緑とやすらぎのある歩行者空間として整備を図る。	

目黒区	東山まちかど公園	東山3-20-1	59年8月完成、住宅用地内の道路に面した370㎡程の角地を利用し、憩いと地域のコミュニケーションの場として整備、既存のエノキの太木を中心に周囲には低木類の植込を設け、しゃれたベンチを配した。園内は透水ブロック舗装で堅穴式住居の遺跡が見つかった部分はブロックの色をかえて表示。
大田区	駒場2丁目公園	駒場2-19	教育大農学部跡地のうち、約2.8haを公園として整備するもの、計画段階から地域住民の参加方式を取り入れ、水田、池、雑木林など、かつての武蔵野の面影をとどめる景観を生かした公園とする。
世田谷区	次大夫堀公園	喜多見5-10-13	農業用水路であった次大夫堀を清水の親水公園とし、農村風景を残した公園。
	仮称下馬中央公園	下馬4-1	広場のある樹木のおいしげる公園。
	仮称丸子川親水公園	丸子川全域	自然をそのままにした親水公園。
	仮称瀬田農業公園	瀬田5-135	分区分園など農業体験のできる施設を含む公園。
渋谷区	新町南公園	新町2-21-8	公園と地区会館とが一体として利用できる公園。
中野区	散策路	初台1-32-53	様々なコミュニティ施設に密着した散歩道(コミュニティゾーン)
杉並区	馬橋公園	高円寺北4-35	防災公園(散水装置の設置)多目的広場(少年野球等)四季の広場(ゲートボール等)水辺の広場(災害時散水に使用)

行政機関	公園・緑道名	所在地	概	要
杉並区	仮称蚕糸試験場跡地公園	和田3-55		防災公園(散水装置の設置), スポーツ広場(200mトラック)小学校及び歩行者優先道路を一体として整備
豊島区	谷端川親水公園	池袋3丁目		子供達が水の中に入って遊べるよう水深・水質等を考慮して計画された。池壁泉のある公園(59年度整備)
北区	仮称石神川音無橋 附近親水公園	王子本町1-1～ 王子1-4		延長340m, 平均幅員20m, 面積6,800㎡ 石神川のバイパスルートの完成に伴い, 本川部分の必要河積が少なくなかったため, その部分を親水公園化する。
荒川区	日暮里南公園	東日暮里5-19-1		地域のコミュニティ醸成の場としての広場(お祭り, 盆踊り, ラジオ体操等)を中心として, 噴水・徒渉池・アスレチックを配置し, 多くの人々が楽しめる公園とする。また緑道との主要な接点として存在させるために道路と公園とを区別しない。その接合部が意識されないで「いつの間にか公園に入り気付くと道路を歩いている」といった具合に公園と道路を一体化する。
板橋区	水車公園	四葉1-17		水車小屋1棟, 水田3面, フィールドアスレチック99ポイント, 便所1棟他。面積4,400㎡。
練馬区	—	—		—

足立区	花畑公園	花畑4-40-1	花畑記念庭園（日本庭園），9,000㎡の敷地で，石垣と築地塀で周りを囲み，木を多く植えている。2,000㎡の池は周囲の堀に通じている。溪流と落差4mの大滝がある回遊式日本庭園，集会所（桜花亭）は茶室と水屋，200人収容の集会室がある。
	江北公園	鹿浜2-44 鹿浜1-2-1 鹿浜1-7-1	公園の一部として都市農業公園（4,170㎡），水田，畑，果実園，温室，古民家，区民農園，会議室，実習室等があり，足立区の農業を後世に残し，自然とのふれあいの場として作られた。
葛飾区	矢切の渡し公園	江戸川河川敷	河川敷を利用した歴史公園。
江戸川区	□妻公園	東水元5-27-8	滝，流れ，大つり橋（木製遊具），自由広場
八王子市	—	—	—
立川市	—	—	—
武蔵野市	—	—	—
三鷹市	—	—	—
青梅市	—	—	—
府中市	—	—	—
昭島市	—	—	—

行政機関	公園・緑道名	所在地	概要	要
調布市	名称未定	染地1-12	親水公園の設置，延長320 m，幅員6.4 m	
町田市	—	—	—	
小金井市	—	—	—	
小平市	—	—	—	
日野市	—	—	—	
東村山市	—	—	—	
国分寺市	防災スポーツ公園	小平市上水本町1500-2	平常時は一般公園として開放し，災害時には近隣住宅の避難場所とするため，非常照明，防火水槽，防火樹林帯，非常トイレ等防災機能を有した公園。	
国立市	—	—	—	
田無市	田無市民公園	向台町5-1059-6	面積17,931㎡	
保谷市	—	—	—	
福生市	—	—	—	
狛江市	—	—	—	
東大和市	野火止用水遊歩道整備事業	向原6-1249-1～ 向原6-1414-5	計画年度59～60年度，幅員7.27 m，遊歩道延長660 m，水路360 m，植栽	
清瀬市	—	—	—	

東久留米市	—	—	—	—
武蔵村山市	—	—	—	—
多摩市	—	—	—	—
稲城市	大丸親水公園	大丸字3号, 4号, 8号 東長沼字2号	現在使用されている大丸用水の用水を利用し, 親水公園とする。	
		上谷戸親水公園	昭和58年度東京都都美の指定をうけ, 自然環境を生し取り込んだ公園。	
秋川市	—	—	—	—
羽村町	—	—	—	—
瑞穂町	狭山池公園	大字箱根ヶ崎字池廻り	池に沈殿した泥を浚渫し, 釣場, 庭園, ミニサンクチュアリ等を設ける。外周道路の一部をコミュニティ道路に整備する。	

3. 公共施設（都立高校，都立病院）における緑化の現況

(1) 公共施設の緑化基準

東京都の公共施設の緑化基準は「東京都緑の倍增計画」及び「東京における自然の保護と回復に関する条例」に一応示されている。

イ. 「東京都緑の倍增計画」

「東京都緑の倍增計画」によれば、「公共施設の緑」の長期目標として、「東京都の管理するすべての庁舎等の緑化をすすめて、10年間で緑化基準を充たす。同時に、接道部のブロック塀等を取り除き緑化する。」

となっており、その施策の方向としては、

- ① 東京都は、庁舎の緑化に積極的に取り組み、先導的役割を果たしていく必要がある。庁舎等の新設に際しては、緑化基準を上廻る植栽を行っていく。既設の庁舎等については、緑化状況の総点検を行い、今後10年間で全ての庁舎等が緑化基準を充たすよう、計画的に緑化を推進する。
 - ② 接道部のブロック塀等はできるだけなくし、道路に面した部分の緑化に努め、開放性の高い緑地帯を造る。
 - ③ 庁舎等の緑について、可能な限り高木の植栽を行うとともに、のびのび育てるよう適正な育成管理を行っていく。
- となっている。

このうち、60年度から65年度までの6か年事業計画によれば

・庁舎等の緑化推進（表一14）

東京都の管理するすべての庁舎，都立学校，都営住宅に豊かな緑を確保するため，新築時に十分な植栽を行う。既設の庁舎等で緑化の不十分なものについては，10か年計画で必要な植栽を行う。これらの緑を良好な状態に保つため適正な育成管理を行う。

ロ. 「東京における自然の保護と回復に関する条例」

「東京における自然の保護と回復に関する条例」第24条（公共施設の緑

表一14

65 年度目標		60～62 年度計画				60～65 年度計画
	59年度末 現況(見込)	60年度	61年度	62年度		
新設の庁舎等 接道部の緑化 敷地内の緑化		3.6 km 46.4 ha	1.3 km 16.8 ha	1.3 km 14.9 ha	1.0 km 14.7 ha	5.3 km 105.6 ha
既設の庁舎等 緑化計画策定調査 接道部の緑化 (ブロック塀の除 去を含む) 敷地内の緑化 育成管理	-	調 査 16 km 3.7 ha 適性剪定 薬剤散布	6 km 1.3 ha	5 km 1.2 ha	5km 1.2 ha	29 km 7.0 ha 適性剪定 薬剤散布
事業費 (百万円)		7,463		7,463		16,250

化義務)の中に「知事が定める基準により」とあり、これをうけて緑化基準が定められているので、その抜すいは次のとおりである。

東京における自然の保護と回復に関する条例及び同条例施行規則の施行に伴う当面の留意事項について(48公自管第103号, 昭和48年6月20日)
- 抜すい -

公共施設の緑化について

条例第24条の規定に基づく公共施設の緑化基準については、今後なお検討整備を要するものであるが、当面、別紙1のとおり実施したいので、よろしくご配慮願いたい。

別紙1. 公共施設の緑化基準

施設	対 象	緑 化 基 準
学 校	学校教育法第一条に定める学校のうち都が設置し、又は管理する学校	1.校地内周囲に幅およそ2米以上の緑化対象地を設け植樹する。 2.校庭は土又はそれに類する舗装とし、できる限り芝生等の地被植物をもって覆うものとする。(注:現在は芝生化にはしていない。)

庁舎等	都が設置し、又は管理する庁舎その他の施設。ただし、千平方m以上の敷地を有するもの。	1.庁舎その他の施設の敷地面積に、一から建ぺい率を控除して得た数値を乗じて得た面積の十分の二の面積（その面積が80㎡以上のもの）を、緑化対象面積として植樹する。 2.緑化対象面積について4㎡当り高木1本及び低木1本の割合を標準とする。 3.この基準において、高木とは通常の成木の樹高が3mを越える樹木をいい、低木とは高木以外の樹木をいう。
-----	---	---

ハ. その他

このほか植栽規模については公立学校緑化推進委員会の「答申書」（学校緑化の手びき50年3月版）によれば、

諮問事項Ⅱ 学校緑化の基準について、

答申内容(1)植栽規模について、

(イ) 学校校地の緑化すべき面積は、敷地全体の15～20%が妥当であろう。

(ロ) 一校当りの植栽本数は、高木、低木含めておよそ1,000本程度が適当であろう。

上記(イ)(ロ)共に最低基準であって、これより多いことが望ましい。

となっているが、高校の植樹率（図-4）によれば、15%以上の学校は8校10.0%にすぎず、今後の緑化の推進が切望される。

表-15 都立学校施設の緑化に関する予算

	59 年度予算	60 年度計画
接道の緑化	高等学校 4校 高等専門学校 1校 盲ろう養護学校 2校 74,000 千円	高等学校 6校 盲ろう養護学校 2校 75,000 千円
モデル校	高等学校 1校 盲ろう養護学校 1校 60,000 千円	高等学校 1校 盲ろう養護学校 1校 61,300 千円
委託料他	3,000 千円	3,700 千円
維持管理費	0	37,000 千円
計	137,000 千円	177,000 千円

都立学校施設の緑化に関する予算は59年度が1億4千万円に対し、60年度の計画は1億8千万円の予定である。

(2) 公共施設（都立高校、都立病院）における緑化に関する意向調査

都立大学、都立高校、都立商業高校、都立工業高校134校及び都立病院12院合計146か所を対象として、各公共施設における緑化の現状と将来の計画についてアンケート調査を実施した。その結果85校4院合計89か所から回答があり、回収率はそれぞれ63%、33%であった。

病院については回収率が低いため、全体の傾向はつかみにくかったので、学校について次のようにまとめてみた。

敷地面積は30,000 m^2 未満のものは66校、78.6%となっている。そのうち25,000 m^2 以上30,000 m^2 未満のものが18校、21.4%と最も多い。また、空地率については、80%未満のものは58校、71.6%となっている。そのうち70%以上80%未満のものが27校、33.3%と最も多い。植樹率は10%未満のものは57校、71.3%となっている。そのうち7%以上10%未満のものが21校、26.3%と最も多い。

植樹面積について感覚的に多いと答えたものが40校、48.8%あり、運動場等の広場の多い割には高率を示しているが、植樹率が10%以上のものが23校、28.7%であるのに比べると実際には植樹面積は少ないものと思われる。

現在学校内に植樹計画があると答えたものは23校、27.7%で、そのうち植樹率が10%未満のものが17校、73.9%と多く、植樹の必要性を痛感していると思われる。反面、植樹率が10%未満でも植樹計画がないと答えたものが40校、48.2%もあり、緑化の推進が望まれる。

現在植樹する計画がないが、将来植樹した方がよいと思っている学校は60校中19校、31.7%で、そのうち植樹率が10%未満のものが18校、94.7%であった。また、植樹率が10%未満でも「思わない」と答えたものが40校中22校、55%もあった。

敷地の外周はコンクリート造塀が単独又は混合しているものが63校、75.9

％もあり、そのうち将来他の構造に改造する計画のあるものは28校、44.4％で、19校は金網柵に改造する計画である。外周が生垣類以外の学校が77校、92.8％あるが、そのうち将来植樹等により緑化する計画のあるものは22校、28.6％となっている。

調査結果の概要

Q 1. 貴施設の現況についてご記入下さい。		
敷地面積		m ²
建築面積	約	m ²
空地面積	約	m ²
空地面積のうち植樹面積	約	m ²

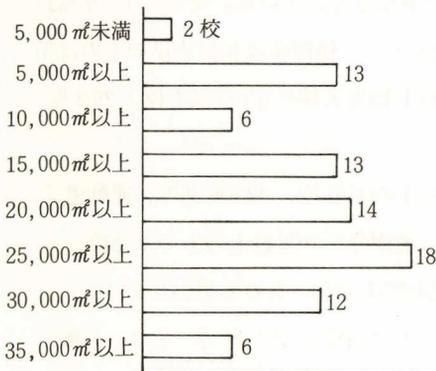


図-2 高校の敷地面積

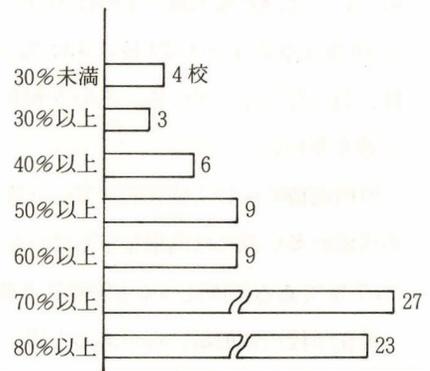


図-3 高校の空地率

敷地面積は学校においては図-2のとおり25,000 m²以上30,000 m²未満のものが18校、21.4％と最も多く、次いで20,000 m²以上25,000 m²未満のものが14校16.7％、5,000 m²以上10,000 m²未満及び15,000 m²以上20,000 m²未満のものがそれぞれ13校、15.5％となっている。病院においては4院から回答があり、25,000 m²以上30,000 m²未満のものが1院、25％、30,000 m²以上35,000 m²未満のものが1院、25％、35,000 m²以上のものが2院、50％となっている。

空地率は学校においては図-3のとおり70%以上80%未満のものが27校33.3%と最も多く、次いで80%以上のものが23校、27.4%となっている。病院においては2院から回答があり、60%以上70%未満のものが1院、80%以上のものが1院となっている。

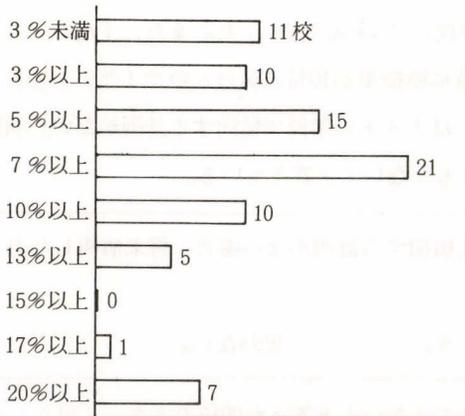


図-4 高校の植樹率

植樹率は学校においては図-4のとおり7%以上10%未満のものが21校、26.3%と最も多く、次いで5%以上7%未満のものが15校、17.9%となっており、10%以上のものは23校、28.8%となっている。病院においては2院から回答があり、10%以上13%未満のものが1院、20%以上のものが1院となっている。

Q 2. 貴施設の植樹面積について感覚的にどう思いますか。

多 い。 少 な い。

学校においては「多い」と答えたものが40校、48.8%、「少ない」と答えたものが33校、40.2%、「丁度よい」と答えたものが2校、2.4%、「普通」と答えたものが7校、8.5%となっており、感覚的に多いと思っている。病院においては回答があった4院中「多い」と答えたものが3院「少ない」と答えたものが1院となっている。

Q 3. 現在貴施設内に植樹する計画がありますか。

あ る。 な い。

学校においては「ある」と答えたものが23校、27.7%で、そのうち植樹率が10%未満のものは17校、73.9%であった。また、「ない」と答えたものは60校、72.3%で、特に植樹率が10%未満のもので「ない」と答えたものが40校、66.7%もあり、ほとんどの学校で植樹する計画がない。病院においては回答のあった4院とも「ない」と答えている。

Q 4. Q 3 で現在植樹する計画がない場合、将来植樹した方がよいと思いますか。

思 う。 思 わない。

学校においてはQ 3 で「ない」と答えた60校のうち、「思う」と答えたものが19校、31.7%、「思わない」と答えたものが40校、66.7%で、特に植樹率が10%未満のもので「思わない」と答えたものが22校、55%もあり、ほとんどの学校がスペース等の関係もあって植樹を考えていない。病院においてはQ 3 で「ない」と答えた4院のうち3院が「思わない」と答えている。

Q 5. 敷地の外周はどんな構造になっていますか。

コンクリート造塀(ブロック、レンガを含みます。)

金網柵

角パイプ柵

生垣類

その他()

敷地の外周の構造については一種類又は二種類以上の組合せになっている。学校においてはコンクリート造塀のあるもの63校、金網柵のあるもの34校、角又は丸パイプ柵のあるもの23校、生垣類のあるもの7校となっており、

「植樹帯が全然ないから」と答えたものが8校、「樹木が燃え易いと思うから」と答えたものが10校、「樹木の背丈が低いから」と答えたものが2校となっている。病院においては、「植樹帯の幅が狭いから」と答えたものが4院中2院であった。

4. 緑化行政の課題

造園工事業が建設工事のなかで制度的に独立したのは、昭和47年であるが、しかし、その定義内容を細かく分析してみると、その主となるものは、あくまでも、技術的な見地からの定義づけであり、わが国の今日の急速な都市化、工業化の進展にともなう造園需要の量的、質的な変化を考え合わせた時、このような技術的内容からの把握だけではなく、造園工事の対象〈施設内容〉をポイントに考慮し、分類する必要がある。すなわち、需要形態の多様化、公共需要の比率の増大、民間法人需要の増加という大きな変化に対応するためには、経営主体の法人化による営業基盤の強化と機能の向上、近代的な経営組織の確立などが必然的に要請されるわけである。

さて、このような造園工事業の現状を背景にして、昭和59年12月、造園建設業の近代化5ヶ年計画がスタートした。

その骨子は、工事の多様化、高度化に対応した施工技術の向上、経営管理の合理化等の近代化の推進にあるわけで、その目標達成は云うまでもなく、昭和64年度に想定される中小造園工事の造園関連完成工事高に適した業界組織と施工体制整備を図ることを目指しているのであり、ますます、業界内における個々の企業努力と相互の協力が要望される。

具体的な経営面でいえば、大規模の造園工事を受注できる中小企業の体制づくりであり、工種に合わせた機械の開発や人員の配置、移動、有効利用、また公共工事では、規模の大きい企業ほどゼネコンからの受注比率が高くなっていて、造園工事への一括発注や分離発注が促進されていない現状も大きな課題であろう。

いずれにしても、事業量の拡大のためには造園工事の発注の実態を調査・研究して、公園工事等における一括発注、道路緑化等における分離発注を促進し、発注者の期待に応えられるようにしなければならない。

そして、造園工事業の近代化に際して配慮すべき重要事項としては、労働条

件の改善と労働安全性の確保や都市緑化基金，緑化行事への積極的な参加も大いに推進すべきであろう。なぜならば，労働条件の改善は有能な人員確保や歩道まわりを，社会的な緑化機構や緑化行事への参加は造園建設業界の一般世間への評価を高め地位の向上に役立ち，ひいては事業拡大のための大きな要因になると考えられるからである。

また前にも述べたように，施工技術の研究開発の促進も事業拡大への必要条件である。

なお，わが国が世界に誇る日本庭園等の作庭技術の保持継承も大切なことであり，高齢化対策と合わせての課題である。

(1) 建設業法一部改正への動き

東京都は緑豊かな美しい都市の創造をめざして，「緑の倍增計画」を具体的に推進する6か年事業計画を策定し，いよいよ実施されることになった。ところで緑の倍增を実現するための公園緑地の整備，道路の緑化，公共施設の緑化等の造成は，全体の修景を基底とする総合的建設工事であるから，これを実施するにあたっては，修景技術を必要とする造園工事が主体になるものとする。いうまでもなく造園工事にはきめの細かい専門的な技術と周辺の環境と調和した造形美術的な感覚が必要である。したがってこの種の工事は地均しから地割，園路，工作物設置，植栽等について，修景技術と審美眼を具有する造園工事業者に一括発注して施工することが好ましい結果を得られるものと思う。

※ 法的根拠に限定して定義すれば，造園工事業法（昭和24年5月24日法律第100号，最終改正昭和53年5月23日法律第55号）に規定する「建設業」の範疇に属する。

昭和47年の建設業法改正前までは，造園工事は土木一式工事のなかに含まれていたが，同年の法改正によって，「造園工事」が28業種の一つとして独立したものとなった。したがって，現在は建設業の許可対象の建設工事の一業種として造園工事があり，これを営業することを造園工事業という。

建設業は許可制であるため，法的には造園工事業の許可を受けた者のみが，

造園工事業者として位置づけられている。

造園工事が建設工事のなかで独立し、造園工事業が法制度的に認められたのは昭和47年であるが、職業としての造園業の成立は古い。

わが国では長い間、造園工事の対象は庭園であり、造園工事の内容も作庭技術を中心とするものであった。

造園需要の大きな変化は、30年代後半からの高度経済成長と期を一にしており、わが国の工業化、都市化の進展と関係がある。従来の都市公園の量・質の変化、本格的な高速道路時代に対応する道路緑化の飛躍的増大といった都市公園や道路造園の変化ばかりでなく、戦前には見られなかった大規模工場団地、住宅団地、広場、学校など環境緑化全般に関わる造園需要が出現したことである。

造園工事の内容は、法的には建設省告示第350号「建設業法第2条第1項の別表の上欄に掲げる建設工事の内容を告示」(昭和47年3月8日、最終改正昭和49年3月12日建設省告示第270号)に示されている「整地、樹木の植栽、景石のすえ付等により庭園、公園、緑地等の苑地を築造する工事」であり、これをより具体的に例示したのが「建設業法の一部を改正する法律の施行及び運用について(通達)」(昭和47年3月18日建設省計建発第46号)であって「植栽工事、地被工事、景石工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、水景工事」である。

しかしこの通達による内容は、必ずしも造園工事の全貌を技術体系としてとらえているものとはいえない。そこで造園工事内容を、技術別に細分割して示しているのが表-16であるが、これによると仮設工事から始まって移植工事まで33の工事種類が含まれている。

しかし、表-16の工事名には他の建設業でも施工可能な工事名も多数含まれており、表題がなければなんの建設工事か判然としない。そういった点からすると、造園工事をその技術内容から把握するほかに、造園工事の対象(施設内容)からも解明する必要がある。造園工事の対象をその施設の設置目的から分類してみると表-17のとおりである。

表一16 造園工事に含まれる工事の種類

(1) 仮 設 工 事	(18) 舗 装 工 事
(2) 土 工 事	(19) コンクリート・平板舗装工事
(3) 基 礎 工 事	(20) 歩 道 止 石 ・ 境 石 工 事
(4) く い 打 工 事	(21) 排 水 工 事
(5) 型 わ く 工 事	(22) ベ ン チ 工 事
(6) 鉄 筋 工 事	(23) パ ー ゴ ラ 工 事
(7) 鉄 骨 工 事	(24) 遊 戯 施 設 工 事
(8) コ ン ク リ ー ト 工 事	(25) さ く (各 種) 工 事
(9) 左 官 工 事	(26) く ず か ご 工 事
(10) 防 水 工 事	(27) 給 水 ・ 衛 生 設 備 工 事
(11) 石 工 事	(28) 水 飲 場 (手 洗 場) 工 事
(12) 組 積 工 事	(29) 屋 内 電 気 設 備 工 事
(13) タ イ ル 工 事	(30) 外 灯 工 事
(14) 木 工 事	(31) 植 栽 工 事
(15) 屋 根 工 事	(32) 地 被 類 工 事
(16) 塗 装 工 事	(33) 移 植 工 事
(17) ク レ ー コ ー ト 工 事	

表一17 造園工事の対象

(1) 庭園（個人住宅庭園，茶庭，中庭，屋上庭園等）
(2) 住宅団地造園
(3) 墓 園
(4) 広場（修飾広場，記念広場，休憩広場，集合広場，買物広場，交通広場等）
(5) 都市公園，緑地
(6) 道路造園
(7) 工場造園
(8) 学校造園
(9) 動植物園
(10) 遊 園 地
(11) そ の 他

また施設の内容による種別としては、①運動施設、②遊戯施設、③休憩施設、④宿泊施設、⑤観光施設等の造園工事に分類することができよう。

以上が造園工事が包括する内容であるが、これに対して(社)日本造園建設業協会では昭和59年10月5日、建設省に対して造園工事の内容を次のように変更するよう陳情を行った。

〈告示内容の変更〉

敷地の造成、樹木等の植栽、園路等の修景築造により公園、緑地、道路・広場、庭園等を建設する工事

〈通達による例示の変更〉

敷地造成、植栽工事（地被工事・土壌改良工事を含む）、公園施設工事、水景・景石工事、園路・広場造成工事、運動施設工事、維持補修工事

このように、今日における造園工事の内容は拡大されてきているのであるから、修景のための総合工事としてこれを施工する造園工事業者の施工範囲も、当然のことながら拡大されなくてはならない。そして、これに対応して造園工事業者の近代化を促進する必要があるわけで、それには先ず企業基盤の強化と規模の拡大、技能の向上に努めることが緊急の要務であると考えている。このような体制を整えることによって造園工事を造園工事業者に一括発注することは当然のこととして許容されることになるであろう。業界がどのようにしてこのような近代化を一日も早く実現するか、協会としても重要な課題として早急に取り組んでいく必要があると考える。

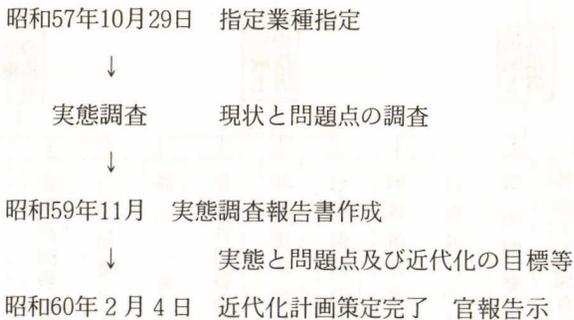
「許可業種区分に関する要望」は建設業界の各組織において検討され、それぞれの立場での要望書を当局に提出している。建設業界内部も指定業種のみでも28あり「各工事の内容はそれぞれ他の工事の内容と重複する場合もあるので、この点留意すること」と通達されているが実際の運営において文言の解釈などにおいてかなり主観的見解が異なってくる場合がみられる。

建設業界の内部においても一方では業種を現在の数より統合すべきとするもの、その反面更に細分化専門化させよとのものもある。

造園工事においては「告示内容」「例示」いずれにおいても今日の実態とは文言上においての違和感はまめがれない。近代化を目指すわれわれ造園業界としては「造園工事一括発注」のためぜひともその前に立ちはだかる建設業法第二条第一項の改正に取り組みその実現をはかりたい。

(2) 造園建設業の近代化計画

建設省では造園工事業が公共事業の伸びなやみや民需の低迷、小企業の乱立によるダンピング、受注競争激化のための営業経費の増大等が経営を圧迫し、技術の低下、技術者の老齢化、若者の職場ばなれ等により経営の危機を招いている実情を考慮し、このままでは専門業としての造園建設業そのものの存立を危うくすると判断、昭和57年10月中小企業近代化促進法による指定業種とし根本的問題の解決をはかり、業界の安定的成長が得られるよう近代化計画とそのための施策を造園業界全体として実施する事を指導している。その経過と流れは次のとおりである。



イ. なんのため、誰れが、なにを、どのように、やるのか

① 目的

造園工事業の一件あたり工事の大型化、工事の多様性に対応できる施工業者の育成と、専門工事業者としての経営の安定、技術の向上をはかり、また、低成長下増大する業者の受注競争と経費の増大、より安くより高質の構造物を社会に提供し、社会的信頼を得て業界の安定、発展をはかることを目的としている。要は、自社だけの利害にとらわれることなく、全体の安定的な発展をはかるにはどうするかを考え、計画し、そのために行動することである。

② 誰れが（事業担当者）

この計画をつくり、目標を定め、目標達成のために必要な事項を検討し、その諸事業を実施するのはわれわれ建設業者個々とそれを組織している協会、組合であり、建設省や都の当局は指導、助言を行うだけである。①計画の策定だけで終わってしまうのか②近代化計画の中のごく一部やれる部分だけをやるのか③近代化計画をすすめながら特定業種として、構造改善事業までもってゆくのか、われわれ自身ですべて決定することである。

③ なにをやるのか

まず、調査結果より得られた造園業界の問題点をピックアップし、目標を定め、その、目標達成のため近代化計画を策定し、なにをやるのかを具体的に検討する必要がある。

●経営…小規模性で同族色彩が濃い企業が多く、企業の規模で工事内容が異なり、個人小企業は庭園造成・管理、大企業は大型造園工事と差違が見られる。経営管理、職制の採用、事務の機械化促進等である。

●財務…造園工事部門の利益率、収益性が悪化している。（表—18）

営業費、一般管理費の上昇と原価管理の不徹底、施工管理の不備のほか、造園工事特有の問題もあるので、官民一体となって管理方式の検討が望まれる。

表一18 資本金階層別1社平均損益計算書（昭和58年度）

（単位：千円，（ ）構成比率）

資本金 区分	全 体		個 人		500万円 未満	500万円 以上 ~ 1,000万円 未満	1,000万円 以上 ~ 3,000万円	3,000万円 以上 ~ 5,000万円 未満	5,000万円 以上 ~ 1億円未満	健全企業 (全体)
	総 売 上 高	372,758 (100.0)	72,758 (100.0)	110,455 (100.0)	172,334 (100.0)	366,376 (100.0)	1,064,853 (100.0)	1,753,251 (100.0)	394,680 (100.0)	
完成工事高	272,957 (73.2)	65,449 (90.0)	92,092 (83.4)	149,617 (86.8)	281,783 (76.9)	703,092 (66.0)	1,082,325 (61.7)	287,867 (72.9)		
兼業売上高 ・工事高	99,801 (26.8)	7,310 (10.0)	18,363 (16.6)	22,716 (13.2)	84,593 (23.1)	361,761 (34.0)	670,926 (38.3)	106,813 (27.1)		
総 原 価	300,887 (80.7)	53,367 (73.3)	82,325 (74.5)	136,444 (79.2)	285,602 (78.0)	899,104 (84.4)	1,505,064 (85.8)	318,631 (80.7)		
完成工事原価	225,637 (60.5)	49,183 (67.6)	72,336 (65.5)	121,792 (70.7)	228,631 (62.4)	605,961 (56.9)	927,987 (52.9)	237,703 (60.2)		
兼業売上原価 ・工事原価	75,250 (20.2)	4,184 (5.8)	9,988 (9.0)	14,652 (8.5)	56,971 (15.6)	293,143 (27.5)	577,077 (32.9)	80,929 (20.5)		
総 利 益	71,871 (19.3)	19,391 (26.7)	28,130 (25.5)	35,890 (20.8)	80,774 (22.0)	165,749 (15.6)	248,187 (14.2)	76,048 (19.3)		
販 管 費	59,718 (16.0)	13,439 (18.4)	25,467 (23.1)	31,022 (18.0)	67,335 (18.3)	132,832 (12.5)	201,755 (11.5)	62,563 (15.9)		
人 件 費	33,635 (9.0)	6,578 (9.0)	13,799 (12.5)	17,872 (10.4)	37,380 (10.2)	73,879 (7.0)	124,235 (7.1)	35,459 (9.0)		
その他管理費	26,083 (7.0)	6,861 (9.4)	11,668 (10.6)	13,150 (7.6)	29,955 (8.1)	58,953 (5.5)	77,520 (4.4)	27,104 (6.9)		
営 業 利 益	12,153 (3.3)	5,952 (8.2)	2,663 (2.4)	4,867 (2.8)	13,439 (3.7)	32,916 (3.1)	46,432 (2.7)	13,486 (3.4)		
営 業 外 収 益	4,760 (1.3)	953 (1.3)	1,355 (1.2)	2,121 (1.2)	4,751 (1.3)	14,791 (1.4)	19,588 (1.1)	4,960 (1.3)		
営 業 外 費 用	7,665 (2.1)	1,849 (2.5)	3,315 (3.0)	3,908 (2.2)	7,720 (2.1)	21,957 (2.1)	26,820 (1.5)	7,826 (2.0)		
経 常 利 益	9,247 (2.5)	5,057 (7.0)	702 (0.6)	3,080 (1.8)	10,471 (2.9)	25,751 (2.4)	39,200 (2.3)	10,619 (2.7)		
完成工事原価 完成工事高	82.7	75.1	78.5	81.4	81.1	86.2	85.7	82.6		
兼業売上原価・工事原価 兼業売上高・工事高	75.4	57.2	54.4	64.5	67.3	81.0	86.0	75.8		

(注) ①完成工事高=造園工事+緑化維持管理

兼業売上高・工事高=植木生産、販売+土木工事+建築工事+その他

②完成工事原価÷完成工事高=完成工事原価率

兼業売上原価÷兼業売上高・工事高=兼業売上原価率

③総売上高=完成工事高+兼業売上高・工事高

表一19 經營診斷表

No.	比 率	算 式	分析数值	建設業		製造業		卸壳業		小壳業	
				危險信号	安全圈	危險信号	安全圈	危險信号	安全圈	危險信号	安全圈
1	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	%	100%以下	115%以上	100%以下	135%以上	85%以下	120%以上	100%以下	150%以上
2	当座比率	$\frac{\text{当座資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	%	50%以下	75%以上	65%以下	95%以上	50%以下	80%以上	50%以下	70%以上
3	自己資本比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	%	15%以下	75%以上	65%以下	95%以上	50%以下	80%以上	50%以下	70%以上
4	売上高經常利益率	$\frac{\text{經常利益}}{\text{売上高}} \times 100$	%	3%以下	4.5%以上	4%以下	5%以上	2%以下	3%以上	3%以下	4%以上
5	經營資本对營業利益率	$\frac{\text{營業利益}}{\text{經營資本}} \times 100$	%	7%以下	11%以上	7%以下	11%以上	5%以下	7%以上	6%以下	9%以上
6	經營資本回轉率	$\frac{\text{売上高}}{(\text{期首經營資本} + \text{期末經營資本}) \div 2}$	回	1.0回以下	1.9回以上	0.8回以下	1.6回以上	1.2回以下	2.2回以上	1.2回以下	2.4回以上
7	商品回轉率	$\frac{\text{売上原価}}{(\text{期首商品} + \text{期末商品}) \div 2}$	回					10回以下	13回以上	6回以下	8回以上
8	受取勘定回轉率	$\frac{\text{売上高}}{\text{受取手形} + \text{売掛金}}$	回	5回以下	7回以上	5回以下	7回以上	5回以下	7回以上	25回以下	30回以上
9	經常収支比率	$\frac{\text{經常收入}}{\text{經常支出}} \times 100$	%	100%以下	120%以上	100%以下	120%以上	100%以下	120%以上	100%以下	120%以上
10	売上高对支払利息比率	$\frac{\text{支払利息} + \text{割引料}}{\text{売上高}}$	%	3%以上	1.5%以下	4%以上	2%以下	3%以上	1%以下	3%以上	1%以下

●資材の共同購入

造園材料，特に芝，樹木の共同購入体制の不備と流通機構の複雑性と品質管理の不徹底があげられている。

●機械化，施設の共同保有のおくれ

造園工事の特殊性から機械化になじまないこともあるが，今後工事の大型化，多様化に対処するため機械化が必要であり，そのため機械化への研究，普及が必要である。また各種の施設，研究所，研修所の共同保有もおくれており，今後の対策が望まれる。

●労務に関する問題

技術者の不足と現場労働者の高齢化が見られ，福利厚生施設の不備と不十分な安全衛生対策等内部的に改善すべき点が多い。

●施工及び技術

総合的な大型造園工事を施工するため，技術者資質の向上のための具体的な研究，開発，研修が充分でないと共に，地域的特性に応じた造園技術の高度化がおくれており，維持管理の方法等と合わせて検討が必要である。さらに，世界に誇れる日本庭園の作庭技術の継承，研さん等についても適切な研修を行う必要がある。

また，これからは一層多様化する社会の要望に応じた高度な構造物を提供するわれわれとしては，専門業者として，積極的に発注者に責任ある提言と施工を行うことができるように自己革新につとめなければならない。

④ どのように～その目標は

●昭和64年度における造園工事業者の造園関連完成工事高（造園工事と維持管理作業）は概ね2兆7,000億円（昭和59年度価格）と見込まれるので，それに適応した業界の組織化と施工体制の整備に努めなければならない。

●造園技術者の確保と育成，造園材料の安定的確保，造園技術の研究，開発，工程，品質等の施工管理技術の向上をはかり，発注者の期待に応えられる良質の構造物を提供することを考えなければならない。

- 機械の導入による作業の効率化

OAの導入による経営の合理化等により、経営管理能力の向上に努め、生産性の向上を図る。

- 造園工事受注機会の拡大を図り、優秀な人材の育成、確保するため労働条件を整備する。

- 緑化に対する知識と技術の普及啓発を図り、地域社会に貢献し、造園工事業の社会的評価の向上につとめる。

ロ. 近代化計画の主な内容

① 施工技術の向上

- 技術研修、講習会、共同研修施設の確保。

- 造園施工技術の共同研究開発を、関連研究機関団体と共同で行う。

② 設備の近代化

- 省力化、機械化につとめると共に、多様化大型化する造園工事の内容、施工場所に合わせた新機械の開発をはかり、昭和64年度までに必要とする機械を定めている。

③ 経営管理の合理化

- 財務管理帳票の整備、企業診断の実施、経営管理者研修

- モデル実行予算書の作成と普及

- 標準経営モデルの作成と普及

- OAの導入

④ 人材の確保

人材養成機関の設立と推進をはかり、技術、経営の研修を行う。

⑤ 受注及び取引の改善

- 造園関連業界の連携をはかり情報交換の体制をつくる。

- 標準下請約款の策定普及

- 造園資材の共同購入等の可能性の検討。

- 公園工事の一括発注、道路緑化等の分離発注の促進。

- 受注の季節変動対策として造園工事以外の分野の開拓。
- 管理，維持補修工事の技術の調査研究と受注。
- 会社案内，パンフレット作成，広告等による営業活動

生産の規模として適正なものは次のとおりである。

- 大規模造園工事を主として受注する企業は，造園工事の年間完成工事高が概ね10億円以上。
- 中小規模の造園工事を主として受注する企業は，造園工事の年間完成工事高が概ね3億円以上。
- 小規模な民間の造園工事と管理工事を主として受注する企業は，造園工事の年間完成工事高が概ね5,000万円以上の規模。

さらに生産規模の適正化を図るため，事業協同組合等による事業の共同化等の集約化を推進することを提案している。

本計画に定められている近代化のための諸事業は，概ね上記の3分類によって造園工事の多様性，小規模性を考えて，規模別に実施されることが必要と思われる。

また本計画遂行のためには，個々の企業とそれらが加入している協会，組合が一体となって地域ごとに考える必要がある。(社)日本造園建設業協会または，地域の単組合等が，それぞれの立場で，地域の特性を生かし，計画に従った事業を検討し，それらが全国的に同一目的の団体の連合同等により組織率を高めたうえで，実施することが必要である。

ハ. 今後どうするのか

造園工事業の近代化計画が策定され，今後はその線にそって造園工事業の近代化事業を計画，実施することになるが，計画の実施期間は昭和65年3月までで，その期間中に構造改善事業を実施することが望まれる。まずは(社)日本造園建設業協会と(社)日本造園組合連合会が主体となって，具体的事業に着手するための，PRやその準備を行い，昭和60年度後半から，昭和61年度前半にかけて実施することが期待されている。これが成功するかしないかは，業界自身の

意識の問題であり、その両法人が相協力して実施可能事業の検討を加え、その実行をはかることが急務である。

建設省で中小企業近代化促進法に基づく指定及び、特定業種の造園以外の業種に関する策定状況は、表-20のとおりであるが、管工事業が構造改善事業を実施中であり、参考になるものと思われる。

表-20 中小企業近代化促進法に基づく業種の指定及び計画の策定状況

業 種	指 定		指 定 業 種		特 定 業 種	
	政	令	近代化計画 (目標年度)	政	令	構造改善計画 (計画期間)
地 質 調 査 業	44.	5. 30	46. 5. 29 51. 3. 24 53. 3. 28	52.	5. 24	53. 4. 1 (53. 4. 1 ~) (58. 3. 31) 59. 4. 9 (59. 4. 9 ~) (64. 3. 31)
く い 打 ち 工 事 業	53.	8. 29	59. 4. 7 (63年度末)	55.	12. 2	56. 2. 17 (56. 2.17 ~) (60. 3. 31)
道路標識道路標示設置 工事業	54.	12. 21	56. 3. 27 (61年度末)			
建 設 揚 重 業	55.	12. 2	58. 1. 18 (62年度末)	57.	10. 29	58. 1. 19 (58. 4. 1 ~) (63. 3. 31)
土 工 工 事 業	55.	12. 2	58. 1. 18 (62年度末)			
内 装 仕 上 工 事 業	56.	10. 9	59. 1. 18 (63年度末)	57.	10. 29	59. 4. 1 (59. 4. 1 ~) (64. 3. 31)
建設機械器具賃貸業	56.	10. 9	59. 1. 18 (63年度末)	57.	10. 29	59. 4. 1 (59. 4. 1 ~) (64. 3. 31)
管 工 事 業	56.	10. 9	58. 1. 18 (62年度末)	56.	10. 9	58. 1. 19 (58. 1.19 ~) (63. 3. 31)
造 園 工 事 業	57.	10. 29	59. 2. 4 (64年度末)			
コンクリート圧送工事業	57.	10. 29	準 備 中			
鉄筋ガス圧接工事業	58.	11. 18	準 備 中			
建設機械整備業	58.	11. 18	準 備 中			

Ⅲ 三大紙に見る「緑」の記事

現在新聞の発行部数は地方紙も含めて一日当たり約5000万部である。この強大な情報メディアである新聞が、「緑」についてどの程度の頻度で、どのように、どのような方向性を以て報道しているかということは生活環境の悪化を憂える一般都民にとっても重大な関心事であると考えられる。

- (1) 新聞の主張である「緑」に関連ある社説を5年乃至10年に渡って取り上げ、各紙の緑に対する主張の特徴、変遷などを把える。
- (2) 昭和59年1月から12月までの緑化関連主要記事を拾いあげる。
- (3) 代表数紙の記事内容を検討するため、都市緑化月間をはさむ50日間について詳細に緑化関係記事を拾い出す。

表一21 三大紙の一日当たり発行部数（昭和59年1月～6月平均）

（日本新聞協会，単位＝部）

区分	紙名	読 売 新 聞	朝 日 新 聞	毎 日 新 聞
朝	刊	8,754,224	7,441,603	4,243,693
夕	刊	4,757,253	4,540,640	2,264,667

1. 過去5年間における緑に関する社説

(1) 朝日新聞

表—22 過去5年間の緑に関する社説一覧表

年	月日	曜日	見出し	内容	区分
55	12/16	火	マイタウン東京は 遠い	いわゆる「都市づくり」と「コミュニティ」の両面から進めるべき。財政問題を考慮しなければ。	都
56	1/5	月	地球の汚染を 防ぐために	政治経済をこえた「人類生存のため」に対策を急げ。化学物質が問題。	環
	4/4	土	森林はこのままで 大丈夫か	林業白書より。流通加工業界の混乱、就業人口の考齡化及び減少を憂えている。	森
	7/14	火	住みよい都市を 作る条件	建設白書より。土地は所有と利用の両面から考えろ。住まい方も問題にしている。	都
	9/11	金	湖沼を見殺しに するな	閉鎖水域である湖沼の富栄養化に伴う飲料用水の危機を訴え、環境保全の重要性を説く。	環
	12/3	木	大都市の工場規制 ゆるめるな	工場制限法の見直しで、工場の地方分散の基調を変えてはならない。住工混在は必要。	都
57	2/22	月	中海の水門を 閉めるな	淡水化後の中海穴道湖の運命を考えると、事情の変わった今日返す勇気をもて。	環
	4/8	木	ふるさと村を ゆがめまい	環境保全を中心に考え、かりにも観光化するような事があってはならない。	環
	5/19	水	環境行政に 今問われるもの	環境白書とナイロビ宣言の意識の落差をなげき、景気回復の為の環境犠牲は困る。	環
	6/1	火	「志布志」と 自然保護運動	反対闘争の外向き運動より、自分達の街をよくするといいた内向き運動の展開が望ましい。	環
	7/20	火	「緑の地球防衛 基金」への期待	ロンドン公聴会を例にあげ基金に対する民間の動きを政府も援助し、環境外交を訴える。	環緑
	8/18	水	都市周辺の緑を 住民の手で	大きい自然(環境庁)から小さな自然(建設省)更に中くらいの自然(自発性)に世論は移っている。	都緑
	9/4	土	都市公害抑止への 新たな出発	公害防止計画が工事のみに関心がいく事を戒め本来の目的を再認識するよう求める。	都

年	月日	曜日	見出し	内 容	区分
57	9/28	火	献身と参加で ささえる環境運動	英国のナショナルトラストにならった日本の 民間の環境運動を行政は援助を惜しむな。	環
	10/24	日	秋とは歩く季節	秋の自然を歩いて満喫しよう。	環
	11/6	土	宅地規制の 緩和は慎重に	宅地開発において公園とか道路幅等の規制の 核心部分を緩和するような事は反対。	環
58	4/16	土	林野事業は 息長く取組もう	森林事業の赤字を性急に改善するため森林育 成を阻害するような事はあってはならぬ。	森
	5/2	月	農地の共存できる 町づくり	市街化区域内の農地の取扱いをめぐる議論。 都市農民の自覚も必要。	都
	5/26	木	追いやられた 環境行政の訴え	環境白書で産業界の環境に対する姿勢を抗議 しているがこれを全面支持する。	環
	8/7	日	緑 未来 甲子園	高校野球代表校のもちよる郷土の木により「白 球の森」がつくられる。	森緑
	8/18	木	町づくりに必要な 長期的視点	市街化調整区域の緩和策に対して開発業者及 び住民のそれぞれのエゴをたしなめる。	環
	9/16	金	国有林野事業の 改善を急げ	外材の輸入、住宅建設不振のための木材価格 の下落等のための林野事業の赤字を救え。	森
	59	1/14	土	国有林再建は 前向きの視点で	規模縮小等の消極策でなく一般会計の繰入、 受益者(自治体、企業)の出資等積極策を考へる。
4/23		月	森林づくりに 参加しよう	森林の大切さを訴え林業育成に政府自治体、 国民が協力してほしい。	森
5/16		水	さわやかな町並と 屋外広告	アメニティと広告宣伝を考へる。	都
6/28		木	緑と資源と 遺伝子と	大規模な自然破壊が遺伝子資源を失わせつつ ある。遺伝子保護に日本も貢献すべきだ。	環緑
8/24		金	国境を越える 環境への危機感	国際植生学会日本大会。	環
8/31		金	国有地活用と 町づくり	有休の国有地の利用による都市再開発はよ いが、環境第一とし利益、利権の追究は困る。	環
9/2		日	行動を求めた 湖沼会議	住民学者の声に行政の反応が乏しい。かけがえ のない自然を伝える為の発想をすべき。	環
11/17		土	みんなが加わる 国土づくり	計画の中心が相も変わらぬ道路・鉄道中心で は困る。生活環境に重点を移し変えろ。	環

朝日新聞にみる社説の例



社説における「緑化意識の変遷」といったテーマで過去5年間の朝日新聞の社説を洗い出してみたところ、緑を問題にしたものは僅かに5件であった。そこで環境問題も含めて再度洗い出してみたところ一覧表に示した如く30件にのぼった。これを分析してみると

「生活環境」（都市問題を含む）を論じたもの

- 55-2-16 マイタウン東京は遠い
- 56-7-14 住みよい都市を作る条件
- 56-12-3 大都市の工場規制を緩めるな
- 57-8-18 都市周辺の緑を住民の手で
- 57-9-4 都市公害抑止への新たな出発
- 57-11-6 宅地規制の緩和は慎重に
- 58-5-2 農地の共有できる町づくり
- 58-8-18 町づくりに必要な長期的視点
- 59-8-31 国有地活用と町づくり
- 59-5-16 さわやかな町並と屋外広告

の10件であった。

これをみると56～58年の間に比較的この問題がとりあげられている。その論調は、便利さを求めた都市づくり（道路・鉄道）とか、景気回復のための社会資本の充実と云った観点から生活環境の改善を考えるのでなく、住民が快適な生活をおくれる環境（アメニティ）とは何かを問いつつ押し進めなければならないとしている。公害問題、土地問題等についても利権が動くとか利益追究のためのものであってはならないと戒めている

「自然環境」を論じたもの

森林・湖沼の問題は次に述べるのでこれを除いたものを例察すると

- 56-1-5 地球の汚染を防ぐために
- 57-4-8 ふるさと村をゆがめまい
- 57-5-19 環境行政に今問われるもの
- 57-6-1 志布志と自然保護運動

57-7-20 緑の地球防衛基金への期待

57-9-28 献身と参加でさゝえる環境運動

58-5-26 追いやられた環境行政の訴え

59-6-28 緑と資源と遺伝子と

59-8-24 国境を越える環境への危機感

—の10件であった。

日本のものが6件、世界に関するものが2件となっている。目前の便利さ、利益にふりまわされないうで、政治経済を超えた「人類生存のために」対策を急がねばならない。英国のナショナルトラスト運動（趣旨に賛成する人々から寄金を集め残したい土地や建物を買収取ってしまおうという運動）にならうて、日本にも同様の運動を勧め更に行政側もこれを政策におりこみ全面的なバックアップをしたらどうかと提言している。又環境行政に対する政府の意識の低さ又反応の乏しさをなげいている。

「森林」について論じたもの

56-4-4 森林はこのままで大丈夫か

58-4-16 林野事業は息長く取り組もう

58-9-16 国有林野事業の改善を急げ

59-1-14 国有林再建は前向きの視点で

59-4-23 森林づくりに参加しよう

—の5件であった。

58および59年に集中している。朝日は社説以外でも、森林浴の効用、世界規模の森林の喪失、といった問題を論じているが、近年森の緑について大きな関心を示しているようである。日本の森林事業については、林野庁を始めとし赤字経営を余議なくされているがその対策については、国民参加の必要性を訴えたり、一般会計の導入を問うてみたり、森林経営は環境保全、水資源のかん養等公的機能を有するが故に、赤字はコストとして考えてみてはとか、いろいろ提言しているが、その論旨は必ずしも一貫していない。例えば58-4-16の林野事業は息長く取り組もうの論旨と58-9-16の国有林事業の改善を急げの論旨とはどうも矛盾しているように思われる。

「湖沼」について論じたもの

- 56-9-11 湖沼を見殺しにするな
 - 57-2-22 中海の水門を閉めるな
 - 59-9-2 行動を求めた湖沼会議
- の3件であった。

湖沼は閉鎖水域である事、又飲料水、灌漑用水等として利用されているが、最近富栄養化に伴う汚染が著しくなつてきている。政策の重点は浄化設備におかれる傾向があるが、大切なのは、環境保全とか、かけがえのない自然を後世に伝えるための方法はどうあるべきか、の観点に立脚した対策が望まれる、と論じている。

(2) 読売新聞

表-23 過去5年間の緑に関する社説一覧表

年	月日	曜日	見出し	内容	区分
55	2/4	月	環境影響評価法の 今国会成立を	技術的に未整備、住民参加が期待しにくい、 訴訟が増えるといった反対論があるが、杞憂だ。	ア
	4/13	日	美しい川の流れを 取り戻そう	河川の汚濁は心のうるおいだけでなく、水危 機にも拍車をかける。	セ
	4/21	月	アセス法案は 国会で論議を	政府最終案は後退した内容だが、まず国会提 出して論議を。	ア
	5/9	金	都市の緑を もっと増やそう	都市の緑の拡大、保全には、財源、税制、土地 利用規制等の総合的政策が必要。	リ
	5/18	日	環境政策の 原点を忘れるな	環境の質の向上を目指す白書に問題はないが 産業公害防除をなおざりにはするな。	カ
	6/8	日	豊かな生活環境と 国民の役割	生活環境全体の質の向上のためには国民一人 一人が環境づくりの主役にならねばならない。	セ
	6/17	火	都市再開発促進の 基本的条件	居住環境改善などの切札とされる再開発には 地価高騰などおこらないよう都市づくりの相 互施策の連動が必要。	ト
	7/14	月	住宅、宅地政策は これでいいか	住宅宅地審議会部会の答申案はきれいごと にすぎないか。農地の宅地並課税等具体案が必 要。	ト
	8/14	水	美しい海岸線を 守るために	経済最優先の開発を規制し、共存を図る知恵 を。ネプチューン計画的自発的努力も必要。	シ
	8/16	土	これが国立公園・ 富士なのか	富士山の事故は自然環境の保全と利用者の安 全を二の次として観光地にした公園管理の怠慢。	シ
	9/6	火	電線の地中化を 促進しよう	防災、美観上電線地中化を促進すべきだが、 道路空間の適性利用などにもメスを。	ト
	10/7	日	市民の手で都市の 緑の拡大を	国が先頭に立って公的な緑の拡大をせねばな らぬが限界がある。市民自らの手による緑化を。	リ
	10/12	水	大都市は 再生できる	都のマイタウン構想懇談会部会で東京再生の 処方せんがまとまったが都民の関心が必要だ。	ト
	10/15	水	裁判になじまなか った「環境権」	伊達環境権裁判では住民が敗訴したが、機が 未熟。アセス法を流産させている国も怠慢。	セ

年	月日	曜日	見出し	内 容	区分
55	11/5	水	揺れる大都市 再生の処方せん	大都市問題をめぐる国際会議が開催され、人口呼び戻し、都市型工業の振興が強調された。	ト
56	1/12	月	住民中心の都市 づくりへの道	マイタウン東京構想の総合計画がまとまったが、我国の都市づくりでは住民の参加システムが遅れている。	ト
	2/18	水	アセスメント法の 早期成立を	法制化に電力業界の反発が強いが、合理的に住民と話し合うためにも早期成立が期待される。	ア
	3/25	水	大都市は どこへいく	先進諸国の大都市の多くが衰退現象に見舞われている。我国でも論議を高め対策を早急に。	ト
	4/17	金	古紙1トンは 緑の立木20本	古紙再生促進が期待されるが、単なる精神運動でなく紙パ業界が受け入れ体制を整えることが先。	ソ
	6/9	火	環境守る戦いは 終わっていない	大気汚染等の公害は減少したが、生活環境における都市型公害が増えている。市民一人ひとりが環境を守る意識を。	セ
	8/11	火	「市民農園」づくり を進めよう	建設省の「市民農園」計画はレクリエーション需要に対応し、良好な都市環境整備にも役立つので成功させたい。	セ
	8/21	金	雨水貯留施設を 整備しよう	都市河川の洪水対策としての建設省の雨水貯留施設の拡充計画を推進してもらいたい。	ト
	10/16	金	緑の復活に 創意の結集を	豊かな生活環境を形成するために、地価は高いが工夫と努力次第で緑の復活は可能である。	リ
57	5/7	金	都市に緑を 再生させよう	これからの都市緑化は木の本数でなく緑のボリュームで計らねばならない。せん定をやめてみるという発想の転換が必要。	
	5/21	金	環境行政は 論より実行だ	56年度環境白書は高い理念を掲げているが、湖沼法、環境アセスメントのように現実の行政が遅れてはだめだ。	カ
	10/14	木	都市に多くの緑を	緑の都市賞受賞の北九州市の例は全市あげての緑化運動が実を結んだもの。工夫と努力で緑の復活を。	リ

年	月日	曜日	見出し	内 容	区分
57	10/16	土	東京再生のための条件	東京再生のためには既存のシステムの見直し、地価については広域的な処理、又、都民の積極的協力が必要。	ト
	11/5	金	酸性雨の実態にメスを	酸性雨がキバをむき出す前に、国内の対策のみならず、国際的協力体制によってこの新しい公害現象を克服して欲しい。	シ
58	3/17	木	美しい町づくりを推進しよう	美しい都市環境創造を全国的に拡大していきたい。住民の意識と、女性の都市づくりへの参加がカギ。	ト
	4/17	日	緑の森林管理は国民的課題	わが国の林業は不況の真った中にあり、放置されつつある。地道で粘り強い努力が必要。	シン
	4/26	火	環境アセス法案の成立を望む	どんな開発も地域住民の納得と支持なしには成立しないのであるから今国会成立を期待したい。	ア
	5/9	月	緑で国土を包もう	緑に対する関心が、最近急速に高まってきている。こうした芽をさらに育てよう。	リ
	5/30	月	環境は次世代からの預かり物	環境白書は後世に豊かな国土を残すためにも、アセス法案等の成立を遅らせている要因についても物申すべきだった。	カ
	7/14	木	都市環境を考えた公共投資を	これからの社会資本整備は個々の施設の整備だけでなく、いかにして総合的に都市環境をよくするかという視点が必要。	ト
	8/27	土	環境保全の運動を進めよう	日本版ナショナルトラストのあり方について報告書がまとまった。国民の関心を高め国も援護策をとるべきだ。	カ
	10/12	水	都市を緑の輪で包もう	豊かで潤いのある都市環境を形成していくために、創意と工夫を実践し、緑の輪を拡大していこう。	リ
59	2/27	月	電線地中化の計画的推進を	ミニ共同溝方式による建設費の低下、ニューメディア時代の到来、国民意識の盛り上がりこの機会に地中化を促進すべき。	ト

年	月日	曜日	見出し	内 容	区分
59	2/28	火	今度こそアセス 法案の成立を	狭い国土で人口が多く、経済活動が活発なわ が国こそ環境影響評価を実施しなければなら ない。早期成立を。	ア
	4/16	月	森林資源の“荒廃” に歯止めを	林業が不振なため間伐が進まない。地域林業 の振興、都市住民の森林づくりへの参加など 手を打つべきだ。	シン
	4/29	火	豊かなレジャーは 新しい発想で	多様なレジャー欲求が高まるなかで、公共施 設の利用、地域ボランティアによる手ほどき など新しい発想が必要。	ソ
	7/10	火	緑の拡大に スクラムを組もう	緑の衰退が進んでいる。緑の拡大は国、自治体、 国民が三位一体となって取り組むことが必要。	リ
	7/22	日	美しい都市景観 をつくろう	これからの都市づくりにおいて何よりも求め られているのは美しい都市景観、町並の創造 である。	ト
	10/14	日	緑化1%運動を 推進しよう	緑化を含めた美化対策に、公共施設はもっと 真剣に取り組むべき。	リ
	11/13	火	“逗子の選択”が 残した問題点	住民の意思は尊重されるべきだが、公共の利 益を無視して地域エゴだけになる危険性を はらんでいる。	ソ
	12/5	水	美しい生活空間を 構築しよう	国民は緑や水辺につつまれた美しい生活環境 を強く求めている。行政を国民が合作で構築 していきたい。	セ

表—24 緑に関する社説5年間の分類（読売新聞）

記号	区 分	昭和55年	56	57	58	59	計(編)
リ	(都市)緑化	2	1	2	2	2	9
セ	生活環境	3	2			1	6
ト	その他の都市問題	5	3	1	2	2	13
ア	環境アセスメント	2	1		1	1	5
カ	その他の環境政策	1		1	2		4
シ	自然環境	2		1			3
シン	森 林				1	1	2
ソ	そ の 他		1			2	3
	計	15	8	5	8	9	45

注) 湖沼問題、純粋林業問題は割愛した。

表-25 分析に使用した社説（読売新聞）

年月日	曜日	タイトル
50. 5.30	金	都市の緑を死滅から守ろう
51. 5.17	月	次代への遺産として緑を守れ
52. 5. 8	日	考え直したい都市の緑の効用
53. 5. 1	月	失われる緑を呼びもどそう
54. 5.23	水	緑の復権に組み組もう
55. 5. 9	金	都市の緑をもっと増やそう
55.10. 7	火	市民の手で都市の緑の拡大を
56.10.16	金	緑の復活に創意の結集を
57. 5. 7	金	都市に緑を再生させよう
57.10.14	木	都市に多くの緑を
58. 5. 9	月	緑で国土を包もう
58.10.12	水	都市を緑の輪で包もう
59. 7.10	火	緑の拡大にスクラムを組もう
59.10.14	日	緑化1%運動を推進しよう

表一26 読売新聞の社説に見る10年間の「緑、

〔論拠として取り上げられているもの〕

出典	内容	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年
建設省と国土地理院が首都圏を対象にわが国はじめて作ったグリーンマップ(緑地現況図)(昭和50年)	緑地が3割に満たない地域が全体の65%もあった。 緑地率が3割を下回ると生態学的に見て人間はそこから逃げ出したくなる。	○									
アメリカの生態学者ラモン・C・コール博士の言葉	人間の未来の恐ろしい可能性として、緑の不足が酸素不足となり、人類の死を招くかもしれない。	○	○	○		○					
環境庁の「緑の国勢調査」といわれる自然環境保全調査(51年)	日本の代表的植生だったモミ、ツガなどがほとんど姿を消し、人間の手の加えられない自然状態を保っている地域は国土の2割		○	○							
科学技術庁資源調査会「都市生活環境からみた樹林の機能別効用評価報告書」(52年)	都市とその周辺地の樹林を中心とした緑地は多くの公益的な効用を持つ。			○							
外国の有名な造園学者	「公園は都市のじん臓で、緑地は市民の神経と感情を制御する調整器官だ」				○			○	○		○
公害問題国際シンポジウム(1970年)に参加した外国代表の言葉	「東京は戦後の都市計画で緑を入れるのを忘れてしまったのではなからうか」				○		○	○		○	
東京都杉並区緑化基本調査(53年2月)	区内全体の緑被率は21.5%で5年前に比べ2.4%、10年前と比べ13%も減少していた。				○						
スイス・ジュネーブで開かれた「世界気候会議」(54年2月)	「石油、石炭の大量消費、森林破壊などにより、炭酸ガスが急増し、将来大規模な気候変動の要因になる可能性がある。」					○					
チェンバレン「日本事物誌」	「日本の道路は高い杉の並木道があるが、日本人は文明を信ずるあまり、電信用の電柱をたてるため切り倒し始めたのが、横浜の外国新聞社の反対により残された並木は助かった」					○					

出典	内容	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年
環境庁「望ましい環境に関する意識調査」(55年)	都市に住む多くの人々が「緑とのふれあい」を求めながら公園や河川敷が遠く、緑の恩恵を享受できない。						○				
東京都の植生自然度	緑の植生がほとんど残っていない自然度1の地区が都内の39.9%も占めている。						○○	○	○	○	
建設白書(55年以前)の 緑の後退をもたらす問題点	青少年の体力低下、児童の交通事故の激増、災害時の避難場所の減少ということだけでなく、都市生活の快適さを失わせる大きな要因。						○				
都市計画中央審議会(55年)「都市における総合的な緑化推進のための方策」	民有地緑化への市民の積極的な参加と協力が緊急の課題。 都市緑化基金の創設の提言。						○				
イギリスのナショナルトラスト	自然海岸保全のため、国民の募金で美しい海岸線を買収する運動を進め(ネプチューン計画)、大きな成果を挙げている。						○	○			
ある地方の緑地関係者	「コンクリートで固められた東京は、もっと緑を大切にしなければならないのに、なぜこんなおかしなこと(強剪定を毎年繰り返すのか、理解に苦しむ)」								○		
東京農大グループ	「豊かな緑のなかでは、殺風景な環境に比べ、60%も疲労回復が早く、注意力や集中力も研ぎ澄まされる。」								○	○	
	東京や大阪の区部では市街化区域に対し、緑の占める割合(緑被地率)が15%未満。								○		
総理府「緑化推進に関する世論調査」	「潤いを与え、見る人の心をなごませる」 「大気を浄化し、騒音をやわらげる」 「山崩れや水などの災害を防ぐ」 「大都市住民の4割もが周辺に緑が少ないという不満」									○	
環境庁「調査」	武蔵野の平地林面積は明治43年を100とした場合、昭和48年には46.0と半減、55年には44.8まで減少										

出典	内容	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年
	東京都区部では47%、十六都市では30%の人が緑の自然に恵まれていないと嘆いている										○
ローレンバ・コールの東京の印象	「もっと木や森があって、鳥がいると思ったのに」										○

〔緑に対する考え方〕

項目	表	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年
緑の存在意義	<ul style="list-style-type: none"> ・緑は都市のアクセサリーではない ・緑の喪失は人類の存亡にかかわる ・緑の喪失は心の荒廃につながる ・都市環境改善にとって大きな存在 ・都市の緑は下水道、街路といった生活関連社会資本と同じく都市生活に欠かすことができない存在 ・都市住民が快適で安全な生活を営むため ・緑の喪失は生活環境の荒廃につながる ・豊かな生活環境を形成するのに欠くことができない 	○	○	○	○	○	○	○			
緑に対する責任の主体 (1) 国 (2) 国民, 市民 (3) 協力して	<ul style="list-style-type: none"> ・国の緑に対する強い熱意 ・国民一人一人が緑を守る心が緑の喪失を防ぐ ・緑は国民の共有の財産 ・国民の緑に対する関心の高揚 ・市民の義務として自発的に緑化に協力する姿勢も必要 ・市街地の約5割を占めている民有地で市民自らの手による緑化を推進 ・国, 自治体, 国民が三位一体の努力と創意工夫を ・自治体, 市民, 企業が一体となって 	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの都市緑化は木の本数ではなく、緑のボリュームで計らなければならない 								○		

〔緑の減少した要因〕

項 目	表 現	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年
土地問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・土地問題 ・地価高騰 ・都市化の波 ・宅地化の波 ・自然環境破壊 ・住宅、宅地、道路が必要だといって無造作に山を削っている 	○									
政策等	<ul style="list-style-type: none"> ・緑は都市のアクセサリだと考えている緑化行政 ・都市公園整備の補助率が、同じ生活関連社会資本の下水道、街路が3分の2から4分の3であるのに対して施設費で2分の1、用地費で3分の1と低率 ・都市公園等整備5ヶ年計画の総投資額は1兆6500億円で、道路整備5ヶ年計画(53年スタート)の総投資額の6割しかない ・財源難 	○		○	○						
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道わきのわずかな空間に植えられたツツジの列のなかに平気で自転車を乗り捨てたりするような姿勢 ・歩道の敷石からコンクリート舗装化による街路樹の生育阻害 	○							○		

〔緑を守り、増やすための事例等〕

事 例 個 所	内 容	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年
神 戸 市	公共施設の緑化 ・道路の中央分離帯を拡幅し、グリーンベルト地帯とする	○									
四 日 市 市	・工場との緑化協定	○									
シンガポール	シンガポール政府の緑を守るための税控除措置 ・主要道路に面した個人庭園をきれいに維持管理してもらう代償として所得税の控除をする	○	○								
	・道路沿いできれいな屋敷林、生けがきを保有している住宅に対しては固定資産税の減免を行う			○				○	○		
(財)日本緑化センター	「環境緑化に関する提案」(昭和51年) ・学校、工場、住宅などの緑化に対してきめ細かい奨励策 ・工場、学校面積に対し一定の緑化率で植樹を義務化 ・既設の道路でも計画的に植栽を進める ・新設道路では計画段階から植栽区分を大きくとる		○	○	○						
			○								
			○								
			○								
			○								
西 ド イ ツ	・敗戦で多くの緑を失ったが、ベルリン復興の「い」の一番。にポプラ並木の植樹を行った					○					
ロ ン ド ン	・ビクトリア公園は、百年前市民の公園開設促進大会が開かれ、3万人の署名を集め政府へ請願した結果					○					
埼 玉 県	「緑」の政策に関する提言 ・現行の緑に対する法制度では十分に対応できないので「緑の基本法」を策定、緑の保全、回復を中心に据えた総合行政を展開すべき					○					
西 ド イ ツ	地区詳細計画 土地所有者に植栽を義務づける措置							○			
札幌市・神戸市	「緑のセンター」 庭の樹種の選択、植栽方法など市民が気軽に相談できるような対策							○			

事例個所	内容	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年
シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> 開発事業に対して植樹や造園工事を義務づける 地上50センチで測定した胴回り1メートル以上の樹木の伐採は許可制 							○	○	○	
北九州 市	<p>「グリーン北九州プラン」</p> <ul style="list-style-type: none"> 市と企業が協定を結び敷地の10%を緑化してもらうシステム 増改築で不用になった植木を市が一時的預かり希望者に配布するグリーンバンク制度 子供会、婦人会など650もの団体が公園や街路樹の面倒をみている 								○		
東京都 杉並区	<p>東京都杉並区の提言（昭和58年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「区民総参加の緑化」の推進 「グリーンカウンセラー」制度の導入 「前庭開放作戦の開始」 「パーキングに緑を」 「親水河川の復権」 									○	
新日鉄 広畑製鉄所	<ul style="list-style-type: none"> 単に公害防止のための対策に終わることなく、郷土に森をつくろうという意欲的な緑化作戦 ドングリ緑化 									○	○
明治 神宮	<p>明治神宮の森</p> <ul style="list-style-type: none"> 大正時代草原状態だった代々木原に全国から約十万本にのぼる献上された樹木を植栽することによって誕生 										○
埼玉県 新狭山ハイツ	<p>新狭山ハイツ緑化推進本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住者から緑化特別会費を徴収 市と緑化協定を結び、樹木の現物支給を受ける 近隣農家から不要になった樹木を譲り受ける 										○

〔緑を増やすための具体的提案〕

対 象	内 容	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年
主として公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・街路の敷石の復活 ・既設の道路でも計画的に植栽を進める (日本緑化センター) ・新設道路では計画段階から植栽区分を大きくとる (日本緑化センター) ・道路の新設, 改良, 舗装の際に植栽を義務づける ・政府が財政対策, 税制, 土地利用規制等の戦略の導入を図る ・都市内の大学, 植物園など大きな空間を持つ施設の塀を道路から数メートルも後退させ, そこから生まれる空間に植栽したり, 芝生, 花壇を設ける (芦原義信「緑の遊歩道構想」) ・強剪定の廃止 	○		○							
公共施設・民間施設	<ul style="list-style-type: none"> ・学校, 工場, 住宅などの緑化に対してきめ細かい奨励策 (日本緑化センター) ・工場, 学校の面積に対し一定の緑化率で植樹を義務化 (日本緑化センター) ・現在残っている樹木をできるだけ保存していく (科学技術庁) 		○	○	○						
主として民間施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路沿いできれいな緑を保有している住宅には(固定資産)税の減免(シンガポール) ・樹木所有者に対し, 社会的便益に見合った額を評価, 所有者に還元していく制度 (科学技術庁) ・良好な緑の環境を保全している施設には固定資産税の減免といった援助措置をとる ・住宅は隣との境界線から50センチ離して建てるという法律を改め, 何軒かをくっつけて建てることでゆとりの出る一定面積を各家が提供, きれいな前庭をつくる ・開発事業に対して樹木や造園工事を義務づける (シンガポール) ・地上50センチで測定した胴回り1メートル以上の樹木の伐採は許可制(シンガポール) ・ブロック塀を生けがきに変えていく ・空き地に1本の木でも植える ・ビルなどを敷地いっぱいに建てることをやめ, 接道部分から5~7メートル後退させ, そこに「緑の空間」を設ける (アメリカ, 西ドイツでは義務化) 	○	○		○	○		○	○	○	

対 象	内 容	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年
主として民間施設	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場周囲の生け垣化 ・駐車場内への高木の植樹の義務付け ・前庭の開放 ・ドングリ緑化 									○	○
										○	○
										○	○
										1	○

〔緑の存在効果〕

項 目	内 容	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年
景 観 の 向 上	都市のアクセサリー（「単なる都市のアクセサリーではない」） 都市の美観形成 （都市）景観の向上	○	○	○	○		○	○		○	○
大 気 の 浄 化	大気汚染の緩和 空気中のゴミを吸着、ろ過し、土壌に還元 公害対策 大気の浄化			○	○		○	○	○		○
都 市 防 災	火災に対する遮断 火災に対する防火壁 延焼防止 都市防災 災害時の避難地			○	○		○	○		○	○
気 温 の 調 節	都市の気温上昇にブレーキをかける 気温の緩和、気温の調節							○	○		○
騒 音 の 緩 和	騒音の緩和			○						○	
国 土 保 全	国土保全 自然災害の防止 山崩れや洪水などの災害を防ぐ									○	○
水 源 の か ん 養	水源のかん養									○	
精 神 的 や す ら ぎ	住民に精神的やすらぎを提供 人間の情緒安定 人々の心に季節の和やかな香りを運ぶ 人々の心にやすらぎを与える 潤いを与え、見る人の心をなごませる			○	○	○				○	○
情 操 教 育	情操教育						○				
快 適 な 居 住 環 境 の 形 成	豊かで（快適で）うるおいある居住環境（都市、生活環境）の形成						○	○	○	○	○
そ の 他	人間の健康保全 青少年の体力、運動能力の向上 児童の交通事故の減少				○		○				○

社 説



りなだ 下の 備 註 詳 見 べし

読売新聞にみる社説の例

読売新聞の昭和55年から59年までの5ケ年の社説のうち、緑あるいは自然保護といった言辭がその文中に用いられているものは表-24に示すように45編もあった。ただし純粹に林業、都市問題であるものは割愛した。読売新聞社では昭和56年以來「緑の都市賞」を都市緑化基金と共に主催するなど都市緑化に非常に関心が高く、都市問題等に関する社説の多くで緑に触れていることが目立つ。そこで読売新聞の社説については、この「緑」の字句がタイトルに入ったものを特に選び出し、時の流れと共に「緑」の取り上げられ方がどのように変わってきたかを検討することにした。その中で何回にも渡って取り上げられた表現、言葉は、それなりに重視されていると考えられる。なお緑問題の変遷を知るには最近の5年間では意味に乏しいので、昭和50年に遡つて10年間に渡って表-25の14編を取り上げることにした。(ただし昭和56年4月17日付社説は主として古紙再生の問題なので省略した。)

これら社説の中に取りあげられている論拠、事例等をチェックリストの形でまとめたものが表-26である。表中の○印がそれぞれの表現、用語が本文中に見出された社説の掲載年を示す。この表から主な特性を拾いあげてみると次のようなことが言える。

緑に対する考え方のなかで、緑の意義という観点からは、昭和56年頃までしか触れられていないが、その後は緑の効果として、むしろ具体的なとり上げ方が多くなってきている。また昭和55年以降には民間、企業という字句が用いられてきており、期待される緑化対象が民有地にも移行してきたことがわかる。

緑の減少した要因については昭和50年代前半では行政に対し直接訴えているものがあるが、後半ではなくなっており、これは行政、民間共に協力して緑化を進めなければならないという考え方に变化したあらわれだと思われる。

緑を増やすための提案では、その対象が昭和55年頃から民間主体に移っている。その他「ガーデン・シティ・シンガポール」の事例を重視していることと、ブロック塀の生け垣化を強く訴えていることが特徴的である。

緑の効用については、昭和50年から55年までは都市のアクセサリーとしては

認められていたと言える。また、その頃は「緑に対する考え方」のところでも触れたが、緑の喪失は人類の存亡にもかかわるもの、さらに心の荒廃につながるものといったセンセーショナルで抽象的な表現がされていた（昭和49年は読売新聞が主催した国際生態学会日本大会の影響も少なからずあるものと見られる）が、昭和52年の科学技術庁資源調査会の報告書以降は具体的な「効果」として取りあげられるようになった。一方では総合的な表現として昭和55年より「快適でうるおいある居住環境の形成」が使われるようになった。個別の効果の中では気温の調節に関するものが昭和56年より加わったことが特徴である。

概観するとこの10年間に次のことが言えよう。

- ・ 緑を増やすための提案、存在効果などが抽象的、観念的なものから具体的な現実的なものになった。
- ・ 緑を増やすのに公共の働きに重点を置く立場から民間にもその責務と努力が、期待されるようになり協調して実現を図るという図式に変化した。

読売新聞は、先の表—26を見ても明らかなように、都市問題として緑を重視した取り上げ方をしてきている。その過程で特に都市緑化基金、「緑の都市賞」設立の頃の昭和55年頃から、「緑」の現状の認識が深まり、いわゆる抽象的、情緒的な「緑」から、現実に都市の緑のかゝる重要性に対し、集中的、具体的な取り扱いをするように変化してきたことがうかがえる。

今後とも読売新聞には都市の緑を主題として世論に訴え、具体的に問題提起をし、「必要な緑」の話から、「あるべき姿の緑」の話へと議論を進めていってもらえるものと期待される。

(3) 毎日新聞

表-27 過去5年間の緑に関する社説一覧表

年	月日	曜日	見出し	内容	区分
55	1/28	月	環境影響評価に今こそ前進を	環境影響評価法案の国会提出を望む。環境破壊を防ぐために早期法制化を。環境問題は80年代に入り、大きな曲り角に来ている。	環境
	3/29	土	環境アセス法案で前進を	同上の環境アセス法の政府案の要綱が決定。米国の法律に較べると日本のそれはまだまだ形式的。同アセス法ひとつない日本は恥。	環境
	4/16	水	地域ぐるみで林業再生を	54年度林業白書について。外材比率58.5%になり国内林業の再建に力を入れろ。森林はかけがえない国民の財産だ。	森林
	5/11	日	「明日香保存法」に寄せて	今国会で成立した同法について。わが国で最初の特別法の成立。規制によって住民の有形無形の不便や犠牲をしいている。	歴史 自然
	5/20	火	都市型公害をどうするか	環境白書について。80年代の課題の中で、特に都市・生活型公害を問題視する中で、白書が積極的な姿勢を示していない。	環境
	5/24	土	木材の自給度向上は可能か	森林資源の基本計画の改訂計画の概要。森林の公的機能を評価して、財政資金を投入せよ。	森林
	6/5	水	環境問題に80年代の展望を	世界環境デーにちなんで。エネルギー源の変化に伴い、予見的環境政策がとられるべきだ。	環境
	8/13	水	自然海岸の喪失を止めよう	日本の本土の海岸線は自然のものが50%以下になってしまった。自然の重要性、生態系の微妙性。	環境
	12/8	月	「マイタウン」と呼ぶために	マイタウン東京構想の概要について。住みなくなる街づくり、緑化とスポーツ施設の充実を。大都市の再生の方向づけ。	都市
56	4/4	土	森林資源は自然に育たない	55年度林業白書。造林面積の減少、間伐の不振。国土保全・水資源の維持等の機能を考え受益者負担で、資源を育てよう。	森林

年	月日	曜日	見出し	内 容	区分
56	6/5	金	地球規模の環境を 考える	環境白書について。世界有数のエネルギー消費国日本は、木材輸入国でもあり、地球規模の環境問題に取りくむべきだ。	環境
57	4/14	水	下流参加の森林づくりを	林業白書。山林の経営・維持は高齢化・過疎化の山村に任せてはおけない。下流域の公共団体が上流の水源地造成費用を分担せよ。	森林
	5/10	月	深刻な日本と地球の環境	国連環境計画会議の開催にちなんで、我国の環境問題を考える。世界の緑も消滅が激しく、砂漠化の進む現実を認識せよ。	環境
	5/19	水	国連環境会議と人間の未来	同会議の閉幕。環境問題は、日、米など先進国よりも途上国の方が真剣だ。長期的に私達1人ひとりの未来を脅かす。	環境
	11/22	月	湖沼の環境保全を進めよう	800ヶ所もある1ha以上の湖沼。環境庁が湖沼法案をつくっても、通産・建設省の反対でつぶされる。湖沼を生き返らせよう。	環境
58	3/20	日	「環境アセス」の審議急げ	環境アセス法案に対する各党の熱のなさ、にげ腰を批判。世界的にもアセスメントのない環境行政はあり得ない。	環境
	4/16	土	緑資源確保を国民の手で	57年度林業白書より。国民的資産である緑資源を守るために、林野行政ばかりでなく農業政策も、山村を支援すべき。	森林
	5/26	木	環境対策の熱意を疑う	環境アセス法案が、湖沼法とともに今年も成立しなかった事に対する失望と共に、環境庁の真剣味に対する疑問。	環境
	7/14	木	大都市の再開発は慎重に…	建設白書による大都市の過密化再来への不安。再開発促進計画のための建設規制緩和の提言に対する疑問をなげかけている。	都市
	7/17	日	建設省の規制緩和は疑問	同上の建設省案に対する疑問。これまでの都市政策に逆行する危険性。公園や緑地も少ないのに更に規制を緩和するのはおかしい。	都市

年	月日	曜日	見出し	内 容	区分
59	1/16	月	国有林にみる甘えの構造	大幅赤字を計上する国有林経営を改善し、緑の危機克服のため、真剣に取り組み。受益者に負担を求める前に当事者がぎりぎりの努力をせよ。	森林
	1/17	火	関西学研都市造りの課題	学術研究・産業振興など複合的機能を備えた人口34万人の都市づくりについて、近畿の枠にはまらない国家計画として進めるべき。	都市
	1/29	日	テクノポリスはバラ色か	産・学・住一体化の技術集積都市の指定は公正な見地から行なわれるべき。各地方の自助努力がないと財政の圧迫を招く。	都市
	2/24	金	建設業への「指針」の重み	公取委がなぜ建設業界のためにだけ「独禁法の手引き」をつくる必要があるのか。建設省も業界も独禁法の緩和に救いを求めているのか。	都市・建設
	4/14		心もとない21世紀の緑	58年度林業白書。人工林面積は5,000万haとなったが、過疎化・高齢化の山村に任せるのではなく、国民参加で、緑の危機を救おう。	森林
	4/30	月	自然ウォッチングの勧め	レジャー白書'84によると、皆が求めているのは、健康増進・知識向上。カネのかからない自然ウォッチングでしよう。	自然
	5/13	日	古代ロマンの里の保存	明日香保存特別法によって明日香地域が保護されているが、広く大和・飛鳥全体の保存法が必要だ。乱開発の後手にならぬように。	歴史・自然
	7/23	月	風景条例の意欲を全国に	湖沼法がようやく成立し、滋賀県の「風景条例」も誕生した。汀線から10m離して緑化し自然石で護岸するなど。	自然
	8/3	金	水辺の風景をとり戻そう	「都市景観懇談会」が発足した。河川公園、都市公園も増えて、自然景観復活の動きが出てきた。水環境のあり方に関心をもとう。	自然
	8/10	金	「環境アセス」は不必要か	昭和50年から準備してきた「環境アセス法案」が遂に廃案になった。国民の要求にもかかわらず。理念を失った環境行政をどうするか。	環境

年	月日	曜日	見出し	内 容	区分
59	8/27	月	世界湖沼環境会議 に期待	「世界湖沼環境会議」が滋賀県で開催。国内の湖沼の60%は生活環境基準に達していない。酸性雨・海洋汚染についても討議してほしい。	環境
	9/18	火	地震は宿命、だからこそ	地震予知の為の特定観測地域に指定されていても安心は出来ない。観測網・防災対策づくりの努力は1日たりとも怠ってはならぬ。	都市
	11/13	火	「緑を守れ」の選択は重い	逗子市長選挙の「貴重な緑を守る環境問題」について。生態系を崩さぬ環境アセスメントを実施すべきだ。市民1人ひとりの意見を尊重して。	自然

毎日新聞にみる社説の例



毎日新聞（東京版）の昭和55～59年の5年間の社説のうちに、森林保全・環境問題を含めた「緑」に関連すると思われるものは33編掲載されている。（表一27）これらを論旨の内容により大別すると、

①環境アセス法・湖沼法・環境白書	13編
②林業白書・国有林野行政	7編
③自然景観・史跡の保存・復活	6編
④大都市の再開発・建設白書	4編
⑤その他（テクノポリス・地震）	3編

にわかれる。

以上33編全体の傾向・変遷について若干ふれてみることにする。

まず第一に、この5年間において必ず6月の環境デー・環境週間にちなんだ社説が載せられている。そしてこの時期に報告される環境白書に対する批判を加え、特に環境アセスメント法（環境影響評価法）案について、再三再四にわたる国会提出にもかかわらず、法制化されず、最近の昭和59年の国会においても会期切れで提出の運びにいたらずに終わってしまった事に対して、国会の姿勢を厳しく論評している。即ち、環境影響評価法案は環境庁が昭和51年以来法制化に努力していたもので、何代もの内閣のもとで提出のための準備作業が進められ、産業界や開発関係官庁、一部の商工関係議員らの批判や反対意見の諒解に努め、その要求を入れて法案の手直しを重ねて、昭和56年4月に初めて国会へ提出されたものである。

大規模な開発事業着手前の環境アセスメントこそ近代的な環境行政の基本であり、国政・環境モニターのアンケート調査でも住民の大多数がそれを「必要」と答え、早期法制化を求めているものであり、国際的に見ても、「国家環境政策法」で環境影響評価書の作成を義務づけた米国をはじめ主要先進国の多くが法的に規制しており、最近では東南アジア諸国にもこれが拡がりつつある、と諸外国の例をあげている。にもかかわらず、世界的にも高密度の産業活動を展開する日本が環境影響評価に関する法律すら持たないのは恥ずかしい事ではな

いかと批判を重ね、国連環境計画（UNEP）の会議での日本の立場や、世界の緑の消滅に伴って砂漠化がすさまじい勢いで進んでいる事などにも触れながら危機感をあおっている。更に社説では、環境庁が毎年出している「環境白書」の中で、同庁は環境破壊の質の変化を訴え、今後の課題として公害の未然防止都市・生活型公害対策、快適な環境づくり等をあげているが最大の問題は白書がこうした現状を前にして積極的な姿勢を示しておらず、同庁を含む政府全体が環境問題に真剣に取り組む気があるのかどうか極めて疑わしい事だと言い、更に、基本的な環境アセスメントのない環境行政などあり得ないと述べ、行政側の態度を痛烈に批判している論調は5年間一貫している。

また一方、国内の緑資源の現状と将来についての社説は5年間で7編と極めて少ないものの、毎年4月に発表される林業白書をふまえて詳しく論評を加えている。即ち、昭和59年4月14日の「心もとない21世紀の緑」と題する社説では「白書は21世紀のわが国経済社会にふさわしい森林・林業を守り育てていくとの立場で述べているが、森と緑の現状、はそんななまやさしいものではなく、一過性の関心でなく息の長い国民的課題として取り組む必要があるのではないか」と問題提起している。

ここ数年の造林面積は年々減少し、既造林地での間伐も必要面積の10%弱という不振ぶりである。これは日本の総人口のわずか5%に過ぎない山村人口が森林資源の育成を支えている事に原因しており、木材不況・山村の過疎化・労働力の高齢化等の波は一層高くなり、将来の緑資源をゆだねるにはあまりにも厳しすぎると分析している。また、国内林業は国土の保全、水資源のかん養、保健休養の場の提供等、わが国経済・社会に対し新しい役割を負わされており、こうした森林の公益的機能の重要性を考えると、国民全体の問題として解決すべきであると述べ、林業の再建に政府が手を貸すのは当然だと論じている。

また毎年襲ってくる台風・豪雨による被害や、都市周辺の私有林のずさんな宅地化による「縁」の喪失等を未然に防ぐためにも、積極的な国土保全・緑資源維持対策を講ずる必要がある事を力説しているのは毎年変らぬ論旨である。

その手段の一つとして、将来の利益を分けあう分収造林など下流の資金を上流に誘導する制度を活用したり、水の供給を受ける下流域の公共団体が上流の水源地林造成の費用を分担する制度として森林基金・森林整備法人構想を紹介している。

森林造成は半世紀もかかる息の長い仕事であり、21世紀の国民の緑資産を守り育てていく為に行政は勿論のこと、国民1人ひとりが努力する意識を持つべきだと論じている事に対して両手をあげて賛成する次第である。

緑資源の確保・拡大、快適で潤いのある都市づくり、環境緑化等の推進の担い手として、また行政の御意見番として、今後とも益々格調高い社説を期待する次第である。

2. 都市緑化月間中の緑化記事（含む昭和59年の緑化記事）

前節では、最近5年間の“緑”関連記事の特徴・変遷を各紙の社説を通して見てみたが、ここで一般記事の中に“緑”関連記事がどれ程含まれているかを把むため、朝日新聞の昭和59年1月から12月までの主要記事を縮刷版の目次から拾い出してみると（表-28）のとおりである。

これによると、掲載数は一般紙面で約100件、都内面で約50件であった。新聞記事のテーマとして“緑”とひとまとめに称してはいるものの内容は身近な草木・家庭菜園の話から、政治・政策、そして国際環境問題・宇宙船地球号のゆくえまで、広範囲に渡って多種多様な採り上げ方がなされている。

記事の配分といった点から見ると、特集記事以外では東京版（地方版）にある公園等の完成・催しの案内・ユニークな公園施設の紹介などの話題がかなりの割合を占めている。次いで、環境破壊に対する警鐘・対策、ナショナルトラスト運動について数多く扱われている。

また基本的把え方として、緑を「守る・つくる・ふやす」という記事表現から、「緑」をプラスの存在として取り組んでいる事をうかがう事ができる。そこでもう少し調査期間を絞って掘り下げてみる事にした。

先にも記したように去る昭和59年10月には第二回全国都市緑化フェアが東京で開催された。前年の大阪大会に次いで昨年の東京大会は建設省が提唱し、東京都・（財）都市緑化基金の主催で、第10回の都市緑化月間の期間に合わせて、10月5日から11月10日までの37日間、日比谷公園を主会場に数ヶ所の公園で盛大に催された。

「つくろう、ふるさと東京の緑」のキャッチフレーズのもとで、各種のテーマ館をはじめ、苗木無料配布・直産品バザールなど多彩な催しが繰り広げられ、緑化意識の高場がはかられた。そこでこの都市緑化月間をはさむ9月21日から11月10日までの50日間を調査期間と定めて、朝日・読売・毎日の三大紙に掲載された“緑”関連記事を詳細に拾い出して検討してみた。

表—28 朝日新聞（全国版）'84年1月～12月緑化関係主要記事一覧

月	項目	内容
1月	都市再開発 緑化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・超高層住宅や親水公園 生まれ変わる隅田川河口 64年完成へ年内着工。官民協力，景観生かす。 ・「緑の国勢調査」参加者募集 自然の減った首都圏で高い人気。 ・ドラえもん緑を守ろうの巻 全国のチビっ子に自然保護の呼びかけ。 ・緑の基金公募始まる。
2月	保護の芽生え 緑の保護 ナショナルトラスト	<ul style="list-style-type: none"> ・守ろう緑・自然100選その後…①寒霞溪（香川）②紅の松原（佐賀）③今神山ブナ林（山形）④葦毛湿原（愛知）⑤鉢伏山（石川）⑥鷲子山（栃木）⑦釧路湿原（北海道） ・ヒマラヤの森林守ろう。4月，東京でシンポ。 ・草刈りの拠点つくれ 富山の「十字軍」緑保護へ丸木小屋。 ・「緑の国勢調査」に応募50件。 ・花木を集めて「香りの公園」を 都民の協力訴え 緑の倍増推進会議が提言。 ・白山スーパー林道 原生林破壊反省し植樹 石川県が息長く ・「緑のノーベル賞」創設 国連環境委に提案へ【解説】環境外交再び腕見せどころ ・天神崎買い取りカンパ強化
3月	国立・国定公園 緑化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・知床など格上げへ 国立・国定公園を見直し ・緑の基金50億円 来年度か千葉市新設 ・名松激減 いまでは30カ所 日本の松の緑を守る会 都内の現状を小冊子に
4月	緑化運動・対策	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の国勢調査に8万人「りか大すぎ」…7才の応募も ・歯止めかからぬみどりのピンチ 練馬区の調査 年1%の割りで減少【表】被覆物別の比較樹木率，草地，緑地率 ・21世紀の緑の街作り 杉並区が「緑化基本計画」策定 単年度ごとの事業も ・緑の大切さを再確認 足立でシンポ ・森林教室，参加募る ・日野の0.1平方m運動 総会で中断決定へ 理事長逮捕が尾を引く ・日野の0.1平方m運動 中断を正式に決定 ・【解説】着々実る工場緑化 宮脇横浜国大教授の指導に見る 騒音防止にも効果 新日鉄大分製作所緑地を開放 住宅と融和 関電多奈川第二発電所 ・緑の空気吸いませんか 森林浴 各地で多彩な企画

月	項 目	内 容
4月	追いつめられる動物 ナショナルトラスト	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の現場から(守ろう緑)…①インドライオン②オランウータン③グレビーシマウマ④アオウミガメ⑤フィリピンワン⑥原猿類⑦フクロオオカミ⑧アレキサンドラトリバネアゲハ⑨ベンガルトラ ・その本家を訪ねて…①眺望買います②海神計画③森林王の責任④貴族とボランティア⑤「保守」の真髄。
5月	都市計画 自然保護 田村賞 緑化運動・対策 守ろう緑・動物 たちのまわりで 守ろう緑・復元 へのあえぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・官民一体の海洋公園都市 今月から基本計画づくり ・知床の大地にぼくらの木を 200円ずつ集め100平方m運動参加, 東京の小学生37人 ・南極の自然保護訴え 海外5カ所の保護団体 資源会議 ・2助教授に田村賞(進士五十八氏, 亀山章氏) ・緑陰ふやします 都会人も“森造り” 政府連絡会 議推進計画了承 ・「ふれあいの森林」4カ所に ・森林浴に7割が関心 民間調査 ・緑化推進で総理大臣表彰4人, 16団体に ・「緑守って」と1億円 森林文化協会に寄附 古河の老医師 ・①アホドリ回生②春の女神③緑のパロメーター④2億年の後⑤群舞再現の夢⑥東京砂漠⑦野鳥とともに⑧生息地復活 ・①アヘンとの闘い②衰えぬ火魔③内陸の塩田④盗伐産業⑤密林の寺⑥緩衝地帯⑦ゾウと林業⑧海辺の砦
6月	緑化運動・対策 自然保護 守ろう緑・山村 はいま…静岡・ 竜山村から ヨーロッパ森林 浴の旅	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑守ろう」街頭募金 ・【解説】森の豊かさと危機を語る…仏エコロジスト モーリス・メッセゲ氏 共立女子大教授・神山恵三氏 ・緑防衛に1300万円寄附 ・あすの緑の創造めざす…国際植生学会日本大会 野外調査3500km² 22自治体後援, シンポと座談会 ・郷土の森造成計画 ・街の緑化推進これを参考に 国土庁が事例集配布 ・自然保護大会始まる 蓼科に400人参加 ・葉山御用邸附属邸跡地, 群生クロマツ守れ 公園化に待った ・①15年目の火災②若者たち③過疎の波④森林組合⑤緑の工場⑥子どもたち⑦上流と下流 ・①保護の森②名曲の森③安らぎの森

月	項目	内容
7月	<p>環境保全</p> <p>緑化運動・対策</p> <p>シンポ 「緑と生活」</p> <p>守ろう緑 水源林から 守ろう緑 屋久島</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知床の林、買いませんか 32年後伐採、利益分ける 東京の企業 ・総合では半数が満足派 空気・水・緑は不満派多い ・森づくりに助成 富士フィルムの基金 ・都市に緑は不可欠 日独学者らのシンポで報告 農地、市街の環境を守る ・「緑の基金」に1000万円寄附 仏のメッセゲ氏 ・緑守れ 植生学会へ学者ら来日 ・シンポ「緑と生活」きょうから開催 ・森林とふれあおう シンポ「緑と生活」開幕 <ul style="list-style-type: none"> 【第1日】環境を回復し動物と共存 <ul style="list-style-type: none"> 第1議題 森とのふれあい 基調報告 北村昌美, 柴田敏隆 討論 経済成長を保つ中で緑を取り戻すにはよほどの決意が必要 ほか 第2議題 緑と人と動物と 基調報告 阿部学, 市田則孝 討論 「多彩な野生生物」を水や空気と共に良い環境の必須条件に ほか 【第2日】都市と山村交流を 税制面での配慮も望む <ul style="list-style-type: none"> 第3議題 ふるさとの森づくり 基調報告 山口貞美, 小島麗逸 討論 都市で流民となった若者達が森に回帰することを願う ほか 第4議題 うるおいのある町に 基調報告 薄井清, 増田福作 討論 住民が隣の庭の保存に特別な制度を認めるかどうか ほか ・⑦資源と自然⑧緑の肥料 ・人と自然と…①縄文杉②岳参り③皆伐の谷④土埋木⑤MA B
8月	国際植生学会	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の保護へ衆知結集 国際植生学会きょう開幕（1日） ・緑保護へ世界の英知 国際植生学会で結団式 ・開通20年深い傷跡 空から見た富士スバルライン「車道誤りだった」国際植生学会調査 ・国際植生学会を終えて 重ねた国際交流 緑復権へきずな <ul style="list-style-type: none"> 【解説】野外調査同行記…森づくりの息吹に感嘆

月	項 目	内 容
	お国の緑は?… 84 国際植生学 会日本大会	◇西ドイツ ゲッチンゲン大学 H・ディールシュケ教授◇チ ェコスロヴァキア 国立科学アカデミー E・B・チュラコーバ 研究員◇タイ カセサート大 サニット助教授◇カナダ ビ クトリア大 M・ベル教授◇ノルウェー トロンヘイム大 E・フレムスタッド博士◇韓国 ソウル大 金俊鎬教授◇西 ドイツ ハノーバー大 K・ブッフハルト教授◇イタリア ローマ大 S・ピナッチェー教授◇ブラジル ブラジリア大 G・エイテン教授◇フランス ルイ・パスツール大 R・カ ルビーナー教授◇オーストリア ウィーン農業大 E・ヒ ューブル教授◇中国 華東師範大 宋永昌副教授◇ギリシャ テッサロニキ大 C・ラブレントィアードス教授◇アメリカ ジョージア大 E・O・ボックス教授 ・エクスカッション日誌 14
	国際植生学会シ ンポジウム	・緑創造の道探る ・緑の地球へ7項目提言 保全と創造うたう ・国際植生学会「'84緑宣言」 【第1日】記念講演 開発前に植生検討を H・エレンベ ルクほか 【第2日】破壊進む湿原 C・H・ギミングムほか 【最終日】減少する森林 サンガ・スバスリほか
	自然保護	・緑のトラスト協会 埼玉県で発足 自然保護運動を指導 ・天神崎保全で募金運動
	守ろう緑 子供 の国	・開園20周年を前に①孤島②森の動物達③原始の森
	都市の緑 ヨー ロッパに見る ヨーロッパ緑水 記	①市民農園②森づくり③人口都市林 ①水辺の効用②表土の保全③量感
9月	ナショナルトラスト 緑化運動・対策	・運動前進目指し田辺で国際交流 ・ナショナルトラスト“しにせ”英国幹部講演8日新宿 ・緑のシンポなど開催 全国森林組合連合会 ・第3回全国森林文化シンポジウム 過疎対策を訴える 地 場産業の振興を討議 ・催しにぎやかに「都市緑化月間」来月、昭和記念公園
10月	環境保全 緑化運動・対策	・多摩、島しょ地域、63%が緑地 都の土地利用調査 ・ゴルファーの緑化基金、全国規模へ拡大を 政府がPR作戦へ ・緑の国勢調査、予想上回る反響 手引書が不足 環境庁は 悲鳴 ・国民運動強化を決議「松の緑を守る会」大会

月	項 目	内 容
	守ろう緑 水源 林から	<ul style="list-style-type: none"> ・日比谷公園主会場で緑化フェア開幕 11月10日まで多彩な催し ・多賀竜も出席 都市緑化訴え ・森林文化の集い開く ⑨秋の水⑩土止め役⑪あゆみ⑫樹上の作業
11月	環境保全 ナショナルトラスト 緑化運動・対策 守ろう緑 水源 林から	<ul style="list-style-type: none"> ・治安より緑が少ない日本の都市 在日外国人の評価 ・町の美化に4割が積極姿勢 清掃や緑化に高い感心 総理府調査 ・原生林保存へ広告買い運動 自然保護協会 ・ナショナルトラスト、あすから横浜で大会 ・「住民と行政が両輪に」ナショナルトラスト全国大会 ・林野庁の分収育林応募者10倍超える 東京営林署管内 ・新設郷土の森で知事ら記念植樹、都市緑化フェア閉幕 日比谷公園 ・「国境越えて緑守る輪を」初の女性フォーラムで決議 ・緑保護派「さあ反撃」各地の運動にはずみ「政治参加の輪」全国へ 富野氏の逗子市長当選 ⑬生のリズム⑭水と火と⑮グズバ沢
12月	環境保全 緑化運動・対策 ナショナルトラスト 守ろう緑 水源 林から	<ul style="list-style-type: none"> ・'85年は「国際森林年」F A O決める ・緑ピンチ 新宿御苑 迫る道路拡張計画 トンネル化でも影響必至 ・社会党が森林育てる国民運動 ・緑のセミナーが閉会（第一回グリーンセミナー） ・都市緑化策の促進など要望 ・ナショナルトラスト運動推進へ税制優遇を 自然保護議員連盟働きかけ ⑯森の王⑰運動場⑱きずな

表一-29 朝日新聞（東京版）'84年1月～12月緑化関係記事

月	項目	内 容
1月	自然・公園・緑地 とうきょう・トウキョウ	谷津干潟を野鳥の楽園に 緑化残酷物語 ビルの谷間うそ寒く
2月	自然・公園・緑地 とうきょう・トウキョウ とうきょう緑水記	・牢屋敷、蘭学事始めの地 運動施設に文化財名 中央区アスレチック公園 ・平和の森公園、来年度完成 更に庭球場や弓道場 来夏、隣りに宿泊施設 羽のある兵器よさらば 昭和史見続ける記念公園 ⑮川辺のサクラ⑯雨水浸透⑰オアシス
3月	23特別区 自然・公園・緑地 ものしり帳 とうきょう緑水記	建て替え住宅地に広い児童講演完成 日比谷公園、80歳で拡張 地裁跡に新たな一角 都薬用植物園 ⑱森の顔⑲庭のドラマ⑳顔㉑花を待つ
4月	都政 ルポ都政 自然・公園・緑地 とうきょう・トウキョウ ものしり帳 とうきょう緑水記	・オオヤマザクラ、北京へ2000本 都がおくる ・ヒマがかかる自然回復、向島百花園にみる 3本から出発40年で400株 ・和田堀公園、39ha拡張を 都公園審議会が答申 ・流れゆったり下町にせせらぎ「水しぶきのゾーン」オープン ・新東京百景…江戸川の親水公園 四段の滝流れ落ち 岸辺に模型の恐竜 ・貸し植木の教育論 ・水元公園 ㉒土を知る㉓墨田の花木㉔ホーム農園㉕生と死
5月	守ろう緑 水源林から 自然・公園・緑地 ものしり帳	①目覚め②山の客③百年の計 ・“自然の宝庫”確認 港区議会がお台場調査 密林化し鳥も多数 ・都心の生垣、真昼の忍者 大手町の常盤橋公園 ・都立砧公園
6月	都政 23特別区	・大井埋め立て地に大規模野鳥公園も 都港湾審が変更答申 ・スポーツ公園や博物館 羽田空港移転の跡地利用 大田区

月	項 目	内 容
	守ろう緑 水源 林から とうきょうレポ ート	<ul style="list-style-type: none"> の構想案まとまる ・北区の緑不足深刻，緑被率アップ図る 今年度中に基本構想 ④森の主役⑤サルとネズミ⑥根の力 ・絶えぬBGM耳障り 昭和記念公園
7月	自然・公園・緑 地	<ul style="list-style-type: none"> ・マニア GL作り運行，“動く博物館”目指す 葛飾区の新宿交通公園 ・「都民の森作り」公募 ・都心の森，大人気 林試跡開放して1年 キャンプも日帰りOK
8月	自然・公園・緑 地 ものしり帳	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川に自然と清流を 流域市民，9月9日 川崎で集会 ・虫の音聞き秋楽しむ 園内では野だても 向島百花園 ・板橋区昆虫公園
9月	ものしり帳 とうきょうレポ ート	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区下丸子公園 ・木陰奪う東京都の剪定 東大和の市道 ・交通優先，市にも悩み “先進地” には緑残す努力
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・東村山市立北山公園
11月	都政 23特別区 ものしり帳	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営の自身反映 都のマイタウン85計画 税収大幅増見込み ・「都民の森」計画案，入選作決まる ユニークな設計に ・緑倍増20年の計 官民で1億本植樹 来年度からまず46事業 都策定 ・俳句植物園オープン ・水系9区長集い「隅田川宣言」提防の緑化や基金構想 浄化目指し会議 ・神代植物公園
12月	23特別区 自然・公園・緑 地 とうきょう・ト ウキョウ 写 真	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりに渴く若い層 ・区が買収し都市公園に 杉並の旧朝日農場跡地 ・都市緑化施策の促進など要望 人口急増府県知事会議 ・武蔵小山商店街の小公園完成 ・隅田川の浄化を 環境庁長官らに要請 ・新幹線の先頭車輛 青梅の丘で余生 来春鉄道公園に人気回復策 ・魚もイルカも鳥も 葛西臨海公園に大水族館 8ヘクタール自然がいっぱい ・墨田・旧吉良邸公園改修終る ・シラカンは切られた ・日本の自然 100 選写真コンテスト 入賞作品決まる

表-30 9月21日～11月10日緑化関連記事一覧表（朝日新聞）

月日	曜日	朝夕	欄	見出し	内 容	その他
9/22	土	夕		自然界の密航者⑥ オオカナダモ	生まれは南米 汚染に強 く湖沼に大繁殖	連載 みどりの決算
23	日	朝		鳴子で第3回森林 文化シンポジウム	地場産業の振興を討議	9/12
27	木	朝		光ヶ丘公園 部分 開園	テニスコート等に人気	第1回 9/28
28	金	朝		見知らぬ枯木職人	ごまかし職人に気をつけ ろ	第12回完 大谷健編 集委員長 (記)
"	"	"	P12	園芸ごよみ 10月	園芸作業の一般的注意事 項	
29	土	朝		天声人語	樹木と文化のヒュ	
30	日	朝		エアメール	盆栽潜かなブーム於イン ドネシヤ	
10/2	火	朝	2面 top	緑の国勢調査 予 想上回る反響	手引書不足、環境庁悲鳴 結果は小冊子	
"	"	"		東京ゴルファー緑 化募金	全国規模へ政府がP R	
5	金	朝		松の緑を守る大会	国民運動強化を決議	
6	土	朝	都民	都市緑化フェア 開幕	日比谷公園を主会場に	
"	"	"	ひと	三成利男	松の緑を守る会に尽力	
7	日	朝	2面	水源林から	守ろう緑 写真入り	
"	"	"	社会	測量業者 山林を 切りすぎる	国土地理院の地図作り 所有者が責任追求	
8	月	夕		ルポ'84 上高地の 再生に挑む	土砂流出防止へ本腰 防 災自然の調和めざす	
"	"	"		焼畑で戻れ広葉樹 林	宮崎県椎葉村 伝統の農 法今に生かす	
9	火	朝		花を楽しむ 冬向 け手入法	セントポーリヤ ベゴニ ヤ	
"	"	"		都政モニター調査	樹木のため日陰になれば 7割木を切る	
11	木	夕		今日の問題 さらに 灰色	北九州市 緑の街かど賞 表彰	
12	金	朝		林野庁 緑のオー ナー公募	赤字対策 分収育林制度	
14	日	朝		水源林から⑩	除伐木を横置きし表土保 護	

月 日	曜日	朝夕	欄	見出し	内 容	その他
10/17	水	朝		天声人語	逗子市「池子の森」米軍住宅建設と自然保護	
18	木	朝		論壇 税制で都市の林地確保を	宅地介在林の売却に歯止め	
"	"	"	4面 top	くらしの科学 建設省の実験結果	樹木の耐火限界値等防火に有効	
"	"	"		オランダ青年 庭師修業	日本庭園に魅せられて	
19	金	朝		野生生物保護の公開シンポジウム	英国エジンバラ公に輸入規制の強化首相約束	
21	日	朝		水源林から⑩	過伐と造林 山経営に試練	
"	"	"		大阪市上町筋とあびこ筋を	潤いのある歩道に改装	
22	月	朝		米で進む森林開放ユフロ研究集会	国有林 市民の憩いの場に	
23	火	朝		天声人語	大都会の初冬	
25	木	夕		ヒマラヤの森を守れ	弾力性欠いた森林行政規制行きすぎ貯水池できず	
27	土	朝	園芸	レンゲ草で土をよみがえらせよう	まきつけ運動広まる (千葉県芝山町)	
"	"	"	園芸	ポインセチア	色づけの方法	
"	"	夕	P.3	日高横断道説明素通りの着工	開発に走った横路知事	
"	"	"	P.4	自然界の密航者	セイタカアワダチソウ 近ごろあの勢いも衰えがち	
"	"	"	P.10	ミニ野鳥の聖域キャンペーン	日本野鳥の会	
28	日	夕	(第2 東京)	水源林から 守ろう緑⑩	良材・水をはぐくむ枝打	
29	月	朝	東京 西部	人・仕事・とうきょう	空師 体鍛え切る木に祈り, 命かけ	
30	火	朝	3家庭	草花の冬越し温度	生育適温こまめに注意を	
11/1	木	朝	(第2 東京)	都のマイタウン '85計画	税収大幅増見込む	
"	"	夕	P.5	らいとべん(光筆)	クロマツを助ける	
2	金	夕	P.3	特派員メモ(ローマ)	イタリアの盆栽	
"	"	"	P.7	昆虫採集と開発	無益ではない虫捕り 生息環境悪化こそ問題	

月 日	曜日	朝夕	欄	見出し	内 容	その他
11/2	金	夕	P.18	ヒマラヤの村の小学校児童公園に子ら笑顔	日本登山隊奉仕で完成	
3	土	朝	P.21	手近な観察をどうぞ	野鳥の会ミニサンクチュアリ提唱	
"	"	"	"	都民の森計画案	入選作品決る	
6	火	朝	P.1	天声人語	開かれた山林経営へ	
"	"	"	P.22	ネパールの緑に救援を	植林協力訴え	
"	"	夕	P.1	海南島に大リゾート計画	合併でホテルなど 黒川紀章総合設計	
7	水	朝	P.1	天声人語	都市の畑の土の再生 生ゴミなどの利用を	
"	"	"	P.3	サーモンパーク、スイス村農業文化園	天草四郎公園 特別事業 1次分決る	
"	"	"	P.23	汚染大気軽井沢へ	首都圏から谷風に乗り	
"	"	夕	P.7	雲南の照葉樹林	破壊され、松林が浸透	
8	木	夕	P.5	らいとペン(光筆)	マツタケの引越し	
"	"	"	P.11	自然 ともだち	身近に野鳥の聖域をつくるには	
10	土	朝	P.3	治安よいが緑が少い	日本の都市 在日外国人の評価	
"	"	"	P.9	民活論点検	進まぬ都市の高層化 例として中野区	

表-31 9月21日～11月10日緑化関連記事一覧表（読売新聞）

月 日	曜日	朝夕	欄	見出し	内 容	その他
9/21	金	朝	婦人・生活	みんなの園芸 ヒガンバナ		
"	"	"	都民	森とくらしを考 える 来月シンポ ジウム	全国森林組合連主催、日 本新聞協会後援のシンポ ジウムのお知らせ	
22	土	夕	よみう り寸評		秋の風物、秋の七草等	
26	水	朝	Tokyo らいふ	ショット四季 野草①雑草の心を いける	雑草いけ花の会の活動	
28	金	朝	婦人・生活	みんなの園芸 相談特集		
"	"	"	Tokyo らいふ	ショット四季 野草②屋上草原に “安住の地”	マンション屋上で3000 品種の野草を育てている 人の話	
30	土	"	"	ショット四季野草③ 素朴な美 和紙で 再現	ちぎり絵で雑草の作品を 作っている婦人の話	
10/2	火	朝	社 会	グリーンにナイス アプローチ ゴルフ場「緑化募 金」政府呼びかけ	首相が総理府に指示	
3	水	朝	海外短 波	緑守れと生きた彫 刻	フランスの彫刻家が植物 園内に造った緑の彫刻	
"	"	"	政 治	公共事業美観に重 点 建設省に懇談 会発足へ	(緑についての記述はな し)	
"	"	"	都 民	図書館短大跡 “武蔵野の樹林” 公園に 世田谷区 62年春めざす		
"	"	"	Tokyo らいふ	ちびっ子農業教室 21日・板橋の農家で	参加者募集	
"	"	"	健 康	薬用スケッチ セブ リ	秋を代表する魅力的な花	
"	"	夕	科 学	水栽培 “千成トマ ト”	科学万博に展示のハイポ ニカトマトを播種	
4	木	朝	編集手 帳		北海道オンネトー湖畔で の「紅葉まつり」	

月 日	曜日	朝夕	欄	見 出 し	内 容	そ の 他
10/4	木	朝	都 民	秋の苗木 市価の 3割安	荒川区の公園での「秋の 苗木、草花即売会」	
10/5	金	朝	婦人・ 生活	みんなの園芸 球根植えのシーズ ンです		
"	"	"	都 民	多摩地区の都市化 くっきり 都の土 地利用調査		
6	土	朝	都 民	「緑化フェア」首 相も一役 銀座で 菊の鉢植を配る		
7	日	朝	都 民	人気呼ぶ特産品即 売「ふるさと東京 まつり」幕あけ		
9	火	朝	解説の ページ	「美しい国づくり」 提言期待 懇談会 11日に初会合		
"	"	"	都 民	緑増したい場所は 「道路」若者ほど緑 を大切にする 都政モニター	「身近な緑」についての アンケート調査結果	
10	水	朝	"	「緑の保存」へ大団 結 中野の町会 1200世帯が協定 結ぶ		
12	金	朝	都 民	“せたがや百景” 決 まる 幅広い応募 9万300票 上位 は多摩川流域が独 占		
"	"	"	婦人と くらし	みんなの園芸 コルチカム		
13	土	朝	1 面	第4回緑の都市賞 決まる 広島市に 総理大臣賞		
"	"	"	特 集	わが街グリーン化 の旗手	緑の都市賞受賞者の写真 と紹介、審査員の総評	
14	日	朝	社 説	緑化1%運動を推 進しよう		

月 日	曜日	朝夕	欄	見出し	内 容	その他
10/14	日	朝	日曜版	すごい野菜の生みの親 土をつかわぬ水気耕栽培		
16	火	朝	Tokyo らいふ	ショット四季 盆栽 夢は「アルプスの木」でガイジンさんイキな修業		
17	水	朝	投票欄	「緑の都市賞」広島は誇れる		
"	"	"	別 刷	葉草スケッチ ナツメ		
"	"	"	Tokyo らいふ	ショット四季 盆栽「瑞祥」集め日本一		
18	木	朝	婦人と 暮らし	季節の手帳 カエデとイチヨウ	紅葉、黄葉の話	
19	金	朝	編集手 帳		緑の都市賞関連	
"	"	"	社 会	緑保全へ決意 「緑の都市賞」表彰式		
"	"	"	都 民	板橋、杉並区に審査員長賞 緑の都市賞表彰式		
"	"	"	婦人と 暮らし	みんなの園芸 ハマギク		
"	"	"	Tokyo らいふ	ショット四季 盆栽 皇居とともに歴史刻む		
20	土	朝	"	ショット四季 盆栽 「自分で造る」楽しさ発見		
22	月	朝	都 民	菊の花で京都の秋を再現	江戸川区内の菊花展	
"	"	"	都 民	トドマツ苗千本、歩行者に	函館市の観光キャンペーン	
"	"	夕	話し合 いたい	道ばたの自然 ふしぎな発見	「道ばたに草があってもいいではないか」	

月 日	曜日	朝夕	欄	見出し	内 容	その他
10/25	木	朝	社会面	話の港	都立神代植物公園内の大温室オープン	
26	金	朝	婦人とくらし	みんなの園芸 相談特集		
27	土	朝	社会面	兼六園, 浄瑠璃寺 特別名勝に	文化財保護審の新たな答申	
28	日	朝	都 民	菊の大輪開き始める	区立小の子供たちが育てた菊	
"	"	"	社会面	3億年前の“針葉樹化石”岩手で出土, 珍しい「幹」部分		
29	月	朝	私の主張	ユーカリは国土緑化の星		
"	"	"	都 民	江戸から昭和へ 松濤園		
"	"	夕	話し合いたい	道ばたの自然 「生命のすばらしさ」うれしく		
30	火	夕	社会面	大自然からのメッセージ, アメリカの国立公園を歩く 荒々しい野生“緑の領地”でテント		
31	水	夕	社会面	大自然からのメッセージ	観光公害	
"	"	朝	都 民	高島平団地周辺の自然を残そう 住民が観察記録近く出版		
"	"	"	広 告	緑を増やすためにみんなでスクラムを	都市緑化基金の広告	
11/ 1	木	朝	都 内	都が3カ年(60~62年度)総合実施計画	マイタウン'85に関する記事, 緑化事業についてを触れている	
2	金	朝	婦人・生活	みんなの園芸 冬支度を早めに		

月 日	曜日	朝・夕	欄	見出し	内 容	その他
11/6	火	朝	都 民	東西南北 板橋・赤塚植物園のしおり	しおりの紹介	
"	"	"	Tokyo らいふ	ショット四季 菊 一鉢一鉢に愛情込めて		
"	"	夕	社 会	大自然からのメッセージ アメリカの国立公園を歩く 東洋の知恵 水門あけ「昔」に戻す		
7	水	朝	第3面	美しい国土作りに民間も積極参加を	建設省の私的諮問機関がまとめた報告書 緑化対策についても触れている	
"	"	"	Tokyo らいふ	ショット四季 菊 復権に何を思うか「東郷菊」		
"	"	"	水曜版	エクステリア 庭 自然美が母体	カエデについて	
"	"	"	水曜版	園芸情報	全国都市緑化フェアの案内も	
"	"	"	社 会	大自然からのメッセージ アメリカの国立公園を歩く 女性レインジャー人と自然の「仲介役」		
8	木	夕	社 会	大自然からのメッセージ アメリカの国立公園を歩く 自然学校 植村さんの熱い夢		
9	金	朝	婦人・生活	みんなの園芸 7コ		
"	"	"	Tokyo らいふ	ショット四季 菊 万手かければ万に咲く		

月 日	曜日	朝・夕	欄	見出し	内 容	その他
11/9	"	夕	社 会	大自然からのメッセージ アメリカの国立公園を歩く 市民運動 日本との交流		
10	土	朝	第3面	日本の都市環境不満デス 家は密集 少ない緑	在日外国人の意識調査	
"	"	"	Tokyo らいふ	ショット四季 菊 「楽しむことが原点です」		

表一32 9月21日～11月10日緑化関連記事一覧表（毎日新聞）

月 日	曜日	朝夕	欄	見出し	内 容	その他
9/28	金	朝	家 庭	「健康の時代」Part1 変身あまちゃぶる	都心公園でも見られるツル性の雑草から“シンデレラ草”へ	
10/1	月	朝	”	私の絵歴「リンドウ」 名残りの色競う高原の花	リンドウをはじめ秋の草花についての随筆	那須良輔
2	火	朝	”	四季のいろいろ 春の開花をたのしみにボタン	春の花を咲かせるのには今が植え時	神代植物公園
4	木	朝	投 書	私のケッサク（写真） 「落ちこぼれ」	プランターの脇にも「落ちこぼれ」の花が美しく咲いている	読者
5	金	朝	家 庭	いのち（写真） 「サギソウ」		読者
7	日	朝	”	背丈小さな木にリンゴどっさり	矮化栽培によるリンゴの樹に実がたわわに実る	石川県能登農業技術センター
9	火	朝	”	四季のいろいろ 「野趣があふれるホトトギス」	秋の代表的野草ホトトギスの栽培の仕方	神代植物公園
”	”	”	東京・多摩	森林浴 散策 奥多摩の山に6コース	ハイキングコースとは一味ちがう「森林浴コース」のルートづくりによる大多摩観光連盟の意気込み	
12	金	朝	家 庭	住まいを考える 「庭」家づくりの際に計画を立てよう	庭づくりの基礎知識についての資金プランの立て方	日造協、積水ハウス
”	”	”	都 内	「せたがや百景」決まる（等々力溪谷や多摩川）	世田谷が「わが町いい風景」の100景を決め区報に発表	
14	日	朝	”	みみニュース 墨田、北区で緑普及の催し	墨田区、北区で区が種苗組合の協力で、苗木即売会を開く	
”	”	”	”	使いすて割ばし、資源保護を考えるシンポジウム	年間17万㎡に及ぶワリバシ材料の再利用を呼びかける	
15	月	朝	科 学	スコープ“酸性雲”	関心の高い酸性雨に近似する酸性雲への警告	科学部長 清水洋一

月日	曜日	朝夕	欄	見出し	内容	その他
10/18	木	朝	家庭	窓辺のジャルダン 「シャコバサボテン」		協力・日 比谷花壇
		夕	文化	第1回「地域のいのちを守る」国際会議	長野で開かれた会議での模様 環境保護主義者は本当に現状を理解しているか	光田 烈 記者
"	"					
19	金	朝	都内	都内の若者調査アンケート	東京は住みよいけれど「ふるさと」は感じない	
23	火	朝	家庭	四季のいろどり「ベゴニア」		神代植物 公園
25	木	朝	都内	身近な緑を楽しみませんか	荒川区で苗木・タネの無料配布	
26	金	朝	"	杉並に「緑に囲まれた児童館」完成		
"	"	"	"	江戸川の公園には人工滝「虹の広場」		
27	土	朝	"	新宿・京王百貨店屋上で「森林浴」	奥多摩町主催「森と木と人の出会い」PR展	
"	"	"	社会	花いっぱいコンクール・花の児童画コンクールの発表	総理大臣賞等の発表	
"	"	"	"	20年ぶり特別名勝“兼六園と浄瑠璃庭園”	文化財保護審の答申	
28	日	朝	家庭	ホーム園芸「キウイフルーツ」を作ってみましょう		神奈川園 芸試験相 模原分場
30	火	朝	家庭	四季のいろどり「ウメモドキ」		神代植物 公園
"	"	"	都内	“変身”する防災センター誕生（北区）	平常時は地震科学館、災害時は対策本部に	
11/1	木	朝	家庭	私の絵歴	秋の紅葉の美しさ、落葉の風情	那須良輔
2	金	夕	文化	いぶにんぐフィーチャー「ニッポン印象マンガ」	庭園古木の支柱作業への風刺	

月 日	曜日	朝夕	欄	見 出 し	内 容	そ の 他
11/3	土	朝	都 内	ミニサンクチュアリのすすめ「庭やベランダで鳥と遊べたら」	野鳥を自宅の庭やベランダに招き寄せよう	日本野鳥の会
〃	〃	〃	都 内	おふろで“森林浴”	奥多摩の製材業者がヒノキ（オガクズ）の袋入りを発売	
〃	〃	〃	都 内	荒川・ボランティア活動の記念植樹	高校生のボランティア活動に対し、区がキンモクセイをプレゼント	
6	火	朝	家 庭	四季のいろいろ「ポインセチア」		神代植物公園
7	水	朝	内 政	“緑の一里塚”をつくろう（水辺の文化復活もめざす）	道路に県木を植え、緑の一里塚をつくり美しい情景を創出。都市景観ガイドプランの策定	美しい国土建設を考える懇談会
〃	〃	〃	〃	まちづくり事業の採択（自治省）	自然公園・都市公園の緑化事業の第一次分を採択	
〃	〃	〃	1面「余録」	コアラよりアフリカ難民や野生生物を!!	野生動物の天然の避難所であった沼沢地の干上り	
〃	〃	夕	社 会	憂楽帳“割りばし”	資源利用・緑の保護による割箸論争の是非	
9	金	朝	経 済	海のディズニーランド「マリン・コミュニティ・ポリス」	海洋開発・研究と娯楽のための技術研究センター	通産省・科学エネルギー庁
10	土	朝	社 会	都市の環境作り「水辺」復活へ	都市開発で失われた「水辺」復活の為のシンポジウム	
〃	〃	〃	社 会	憂楽帳“歴史トラスト”	自然保護のナショナル・トラスト運動と併せて史跡の保存・公開・発掘を	
〃	〃	〃	都 内	墨田・緑化集会	緑を育てる会の催し	

各紙別の一覧表は別表（表-22～表-32）の通りであり掲載記事件数は、朝日57件、読売71件、毎日40件であった。これはこの期間はほぼ毎日、何らかの“緑”記事が掲載されていた事になる。しかし、これらの中には、昭和59年1年間の記事内訳の際にも述べたように、趣味の園芸・家庭欄から、その社の代表的意見としての「社説・論説」に至るまで、極めて多岐に渡っており、各紙の特徴を見るのは容易でない。そこで大まかに9のジャンルに大別して、各紙の件数を拾ってみると表-33のとおりである。

表-33

内 容	朝日	読売	毎日	計
① 家庭園芸（菜園）・盆栽・趣味	5件	17件	8件	30件
② 自然の草花（野草）	3	4	2	9
③ 樹木の特性・薬草・健康（森林浴）	2	5	5	12
④ 庭園・造園	2	2	2	6
⑤ 都市緑化・公園・防災・緑化フェア・即売会	7	23	10	40
⑥ 緑化政策・開発計画・建設	10	6	4	20
⑦ 林業・治山・治水・農業	13	6	3	22
⑧ 自然保護・史跡・環境（野鳥・昆虫）	8	1	5	14
⑨ 世界の「緑・環境」保護・海外の公園	7	7	1	15
合 計	57件	71件	40件	168件

これによると①家庭園芸（菜園）・盆栽・趣味から⑨世界の「緑・環境」保護・海外の公園までのなかで、最も記事件数の多かったのは⑤都市緑化・公園・防災・緑化フェア・即売会で40件、次いで①家庭園芸（菜園）・盆栽・趣味30件、そして⑦林業・治山・治水・農業22件となっている。④庭園・造園関係が6件で最も少ないのは、名勝と言われるような在来庭園や個人の造園に関する記事は、一般に話題性に乏しいということであろう。

都市緑化関係記事がトップになったのは都市緑化月間中でもあり当然のこと
とうなづける。特に緑化フェアの開会式での中曽根首相の「21世紀までに国の
緑を3倍にしたい」「公共事業費の1%以上を緑化対策費とするように考えた
い」等の発言が、紙面をにぎわしている。これは健康で快適な都市生活を維持
し、美しい都市景観を形成するために、緑は極めて重要な役割を果たすもの
であることを知っている一般市民にとって都市緑化関係記事の多いことは力強く
励みになるからであろう。

第2位の家庭園芸関係も、新聞という情報メディアを考えた場合、一般大衆・
家庭の主婦・老人等の読者を意識しての記事として時節がら当然の事であろう。

そして第3位の林業関係記事は、森林面積が国土の68%を占め、山紫水明
の森林国と言われる日本の今日の営林事情から考えて、新聞の課題としては重
要なものであることにちがいない。

急峻な山岳地帯での造林作業は過疎化・労働力の老齢化の進む山村に、その
育成・管理を委ねるだけで良いのかという国家的な見地からの問題点、水源林
のかん養に対する下流域都市部の市民への問題提起、長野県王滝村の地震災害
にみられる治山・治水・復元緑化問題等々、林業を取り巻く問題は山積している。

上位の3つをそれぞれのグループの柱として大きく分けてみると、

①家庭園芸	～④庭園	57件
⑤緑化フェア	～⑥政策	60件
⑦林業	～⑨世界	51件

となり、ほぼ1/3つづに分けられた。

この結果は、快適な都市生活を送るために日常生活に必要な情報記事と同様
に、個人の趣味・健康のための情報も大切であり、さらに、日本全体の自然環
境から世界の環境保持に関するニュースについても極めて重大な関心を持って
いることを示しているものと思われる。

新聞に限らず、マスコミ全体にいえることであるが、その役割として大きな
3つの柱があると言われている。それは、ニュース等の事実を知らせる「報道」、

新聞としての意見を述べることによる「誘導」、読者の興味を盛り立てる「娯楽」である。もっともこれらは必ずしも明確には分類できない場合があり、例えばスポーツニュース等は報道であると同時に娯楽的要素も強いといった具合である。“緑”の記事をこの3機能で大まかに分類してみると次のような例があげられる。

報道：公園の開設，各種調査の報告

誘導：緑に関する社説，キャンペーンに基づく特集

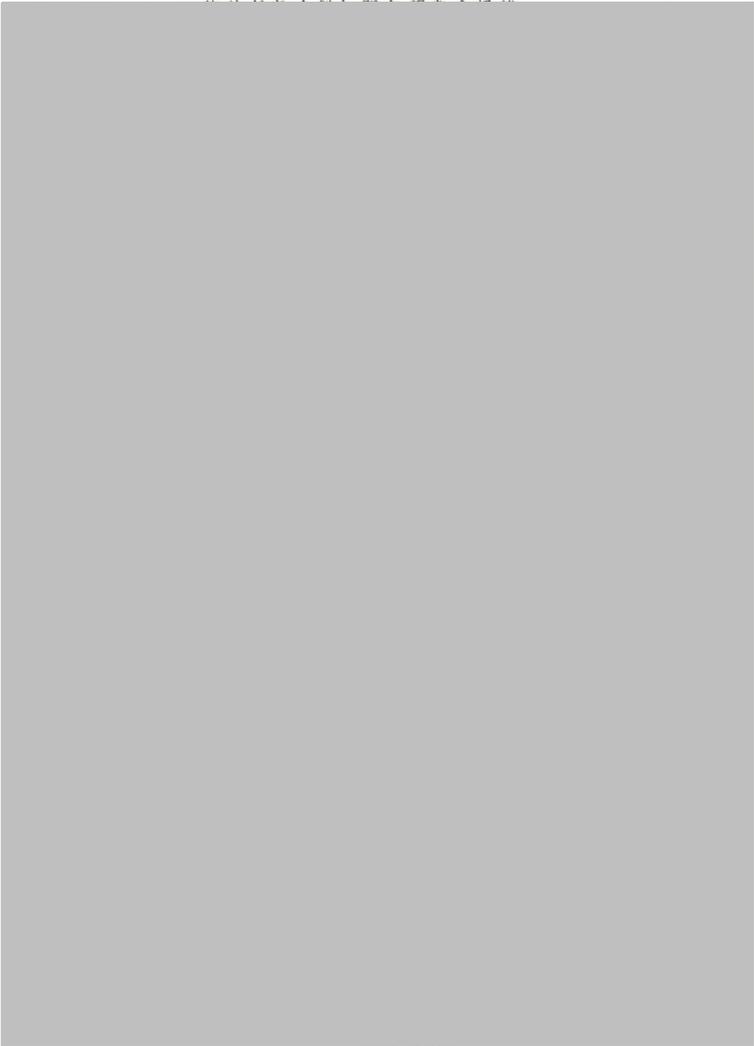
娯楽：園芸相談，庭園紹介

これを見て明らかであるが，“緑”の記事は3つの機能のどの対象にもなる普遍的なテーマと言えよう。このことは“緑”というテーマはわれわれの日常生活にとって複雑にかかわり合いのある問題をかかえていることによるからだと言えよう。それは“緑”という字句が、多種多様な意味で使われていること、すなわち草花、雑草類の話から個人の庭、公園、緑地、街路樹、緑道といった都市の緑、農地、森林、果ては地球における酸素濃度を規定する要因としての緑までのレベルがあり、取り扱い方によっても趣味の対象、都市施設のひとつとしての社会問題、農業、林業の問題、生態学、文学、造園学、都市計画学、社会学等々というように、“緑”という言葉が、それだけでは非常にあいまいであり、またある意味では非常に都合の良い言葉だと言えよう。“緑”は平和の色としても使われている。そのため、非常に雰囲気的、抽象的であり、誰でも緑は大切だというような話は可能で、緑を記事として取り上げることに反対する人もまぎらない。それで新聞等マスコミには、先の3機能以外に「地位付与の機能」があると言われており、記事として取り上げられること自体で、社会的地位が高まり、すなわち“重要である”という印象づけがされる一方、安易に取り上げられすぎると「麻酔的作用」を起し、逆に社会的無関心、無責任の状態をつくることも指適されていることを考えねばならないだろう。

以上のことから、次のように言えよう。雰囲気としての緑の重要性は誰でも言うことができる一方、実際問題としてまだ緑は不足しており、その重要性を

一般の人々に認識してもらわねばならない。そのためには緑の記事の頻度、取り上げ方の大小などがレベルアップし、「緑の問題」の地位が向上することが望ましい。ただし安易すぎる取り上げ方は麻酔的逆作用を起こすことも考えられるので注意を要する。そのため単に“緑”という言い方でなく、何の緑なのかを明確にした発言をしていくべきであろう。また、緑のあり方、施策に対して的確な批判が必要であろう。

最近になって新聞では都市緑化を始めとする様々な緑の問題を一面トップで取り上げたり、新年特集としたり、また様々な緑化キャンペーンの特集記事、主催、後援など、非常に積極的取り組み方がなされ、緑にたずさわるものとしては大変よろこばしいことである。今後とも視覚メディアの特性を活かして良い緑、特に我々にとっては「都市の緑」の良い例を示すことによって、世論が盛り上げていくことを望んでいる。業界としても都市緑化のすぐれた例を建設していくとともに、ただ緑を増やさねばというだけでなく、どうやれば具体的に緑を増やせるかなど、より勉強して緑化の専門家としての発言をしていくように心がけねばならないだろう。



17日(水曜日)



上 月 日

事 月

日

第 行

第 冊



IV 新聞人と業界との意見交流

緑を増やし快適な環境をつくる事が、造園業界の任務である。「もっと緑を」の要望は年々高まってはいるが、一方で便利のみを目的としたような開発の美名のもとに緑の破壊も進んでいる。私達は東京の町を、鈴木東京都知事の提唱する「マイタウン東京」を実現するため、緑の重要性をもっと一般市民に訴えていくべきである。(社)東京都造園緑化業協会では、マスコミ関係の緑に対する認識およびマスコミを通しての緑のPRの可能性について、三大紙といわれる朝日新聞、読売新聞、毎日新聞の論説委員、編集委員の意見を伺ってみた。そしてその後緑化白書編集委員との懇談会を行い、有益な意見交換をする事ができた。その概要は次のとおりである。

地球規模の「緑」の危機

朝日新聞編集委員 三島昭男氏

宇宙衛星から緑の地球を見下ろすと3つの火が見えるといわれている。それは、大都市のネオンの輝き、中近東で燃える石油の廃油の火、途上国での焼き畑の火の3つの火である。中でも3つ目の焼き畑の火が地球を焼き尽くすような勢いで燃えさかっているといわれている。これが森にとって最大の破壊である。森にとって第2の破壊といわれるのが薪の伐採、さらに森の消滅を速めているのが先進国の森林の乱伐である。特に日本は世界でも有数の森食い虫といわれている。このようにして、世界中で一年間に日本の本州に相当する森林面積が失われ、その内の四国と九州に当る面積が砂漠化している。

人間は故郷を粗末にしたら発展はないと思う。私達がそもそも生まれた所を顧みると、私達にとっての故郷は結局森だといえる。その森が荒廃している今、これを放置したままで人類の未来はありえないと私は思う。

森を形作っている木の命は、気の遠くなる程長い。これは、世界最古の木造建築である法隆寺を見れば明らかなことであるのだが、法隆寺の豊を支えている檜は、山に自生している時の命を用材としての命を合わせて、3000年近い我々が想像もできないような遥か彼方の命を脈々と今に伝えている。これに対し、一見豪華絢爛で頑丈にみえる超高層ビルの命は、法隆寺の30分の1ほどのもので100年というはかない命なのである。

森が文明を作る、森は文明の母とよくいわれている。古代文明は森と共に栄え、森を枯らしたために滅びていった。だとするならば、山野を荒らし山を削る現代文明は、巨大な墓といわれるビルによって埋まって滅びてしまうのではないかと私は感じる。

私とその象徴的な例を見たのが、日本百名山のひとつといわれている武甲山だ。武甲山は、武士が甲冑を付けたような雄々しい山として秩父盆地に聳えていた。武甲山は故郷の象徴であり、近在の農民達にとっては信仰の山でもあった。ところが、武甲山は石灰岩に恵まれていたが故にセメント会社に目を付けられ、今ではその頂上までが削りとられてしまっている。こうして、神をも恐れぬ自然破壊が進み、山が削られることによって都市が作られている。この武甲山の破壊される有様を見て育った子供達を思う時、大事な山、尊い自然をあのように削り取ってしまうことが子供達の心、子供達の将来にどのような影響を与えるのか、それを今の大人達は考えなくてはならないのではないだろうか。私はこの時、グリーンキャンペーンを決意したのである。

高度成長の時、日本は目先の算盤をはじいて儲け主義に突っ走り、そのために自然を自然とも思わず、緑を犠牲にしてきた。第2、第3の武甲山の悲劇は、おそらく日本のいたる所にあるのではないかと思う。

横浜国立大学の宮脇昭教授の協力により、日本の自然破壊地図を作ってもらった結果、大規模な自然破壊だけでも全国で75カ所、計画も含めればその10倍近くが今日本で開発されようとしていることが明らかになった。その一つに、石川琢木が「東海の小島の磯の白砂に我泣きぬれて蟹とたわむる」と歌った函館

の海岸がある。現在、函館の海岸はコンクリートで固められ、一握の砂すらなくなってしまう。「文明の前に森林があり、文明の後に砂漠が残る」というフランスの詩人、シャトウブリアン¹の言葉は、まさに今の日本を表わしているといえるのではないだろうか。

このままでいけば、人類は核戦争という急性病と自然破壊という慢性病によって死滅するのではないかと私は思う。人々は地球の生態系を一瞬にして破壊してしまう核戦争には非常に敏感に反応するが、毎日侵攻している自然破壊にはあまり気付いていない。しかし人類が危ないと感じた時には、この慢性病はもう手遅れなのだ。そこで、私は人類の未来を考え、21世紀を救うためのグリーンキャンペーンを始めることにした。まず私は、朝日新聞という組織の上で、政財界、言論界の協力を得て、緑の地球防衛基金をスタートさせた。

その頃、ケニアの首都ナイロビで世界環境会議が開かれた。この会議で印象深かったことは、地球は小さな惑星であり、21世紀には人口も森林破壊もパンク寸前に至る恐れを持っているということと、地球を破壊している元凶は、途上国の貧困と先進国の浪費であると言っていることであった。森林破壊の第一要因である焼き畑農業や薪の伐採は貧困によるものであり、浪費は文明の高度化と共に増大していくものである。紙を1トン作るのに成木20本切り倒さなくてはならないにも係わらず、使い捨ての紙ナプキン、紙タオル、紙オムツ等の使用が増大している。

日本を含め先進国の浪費の中で、最たるものが軍備費である。83年で世界で158兆円の軍事費があった。各国がこの1%でも地球の緑を守るために割くことを私は提唱したい。

1杯の水も1枚の紙も森からの贈り物と考えて人類の故郷である森林を守っていかなければならないと思う。言いかえれば、木というものの文化、命を再認識して恐ろしい方向に進もうとしている軽薄な文明を緑のルールに軌道修正しなければならぬと思うのだ。

ナイロビの会議の約1カ月後、ロンドン公聴会が開かれた。この中で、途上

国側から薪の伐採は彼らの最低限の生活を得る糧であり、森を守っていくためには、先進国による乱伐を防ぐ以外に法はないという訴えが出され、先進国の乱伐を防ぐための世界森林保護条約を作ろうという提案もなされた。この訴えは世界の森食い虫と言われている日本に対するものでもあったのだ。もし森林保護条約が成立したとすれば、木材危機が起これ、次いでは日本の森林が危機を迎えることになるであろう。

このようなことを考えると、日本は、たとえば割りばしの使い捨てということから見直していく必要があると思われる。

さて、森林は木や紙を我々に贈ってくれると同時に野生生物を養い、自然の微妙な生態系を支えてくれてもいる。野生生物が減ればその災いが人類にまで及んでくる。故に、もう一度原点に戻って森林文化を蘇らせることが必要だと思われる。人間はもっと謙虚になって自然から学ぶ必要があると思われる。

ヨーロッパの森林事情を学ぶためウィーンを訪れた時、私は、ベートーベンの「自然は私の学校である」という言葉の意味を強く感じた。自然を友とし、自然を師とし、聴覚を失って後自然に目覚めた時から、彼の作曲家としての黄金時代は始まった。このように、森（自然）は、人間にはかりしれない恵みを与えてくれるものである。

私が森林浴という言葉をはじめて報道したのが一昨年の7月29日の紙面であるが、日本リサーチセンターの調べによると、全国の世論調査で、森林浴をしたいと考えている人は、72.6%にのぼるのだそうだ。お金や物質が豊かになるにつれ、都市だけでなく家庭もさらには人の心までもが砂漠化している状況の下で、人は緑を求め現在の森林浴ブームを起こしている。森林浴は我々の心をさわやかにするだけでなく、今の日本の置かれた状況を考え、世界の緑と平和、自然愛と平和を養う心を培ってくれるものである。故に、私は森林浴を一過性のブームにしてはいけないと思うし、さらにまた、都市砂漠がある限り森林浴は盛んになっていくのではないと思われる。

これは私の文明論でもあるのだが、現在の厚化粧の文明を花による化粧（ケ

ショウ)で生活を装っていくものに変えていくことが今たいせつなのではないだろうか。

本物を見る目、本当の豊かさとは、心だと思う。その心を培うためには、緑のところに帰らなければならないと思う。

我々は発展と引き換えに緑を失ってきた。しかもその発展は、人類(地球)にとって真の発展ではなかった。我々は今、緑の心に謙虚に帰ることから始めなければならない。そして、心に緑を植え、巖谷に松を植えていくことが必要なのだと思う。森林浴が広がると同時に、都市にも森林浴のできるような空間を作っていきたいものである。それは、増大する防衛費の1%を削ればできることなのだ。政府に対して、我々がそういう呼びかけを起こしていけば、それは環境外交、平和外交にもつながっていくのではなからうか。

一鉢の花が、我々の心に与える影響を思う時、私はそこに育まれている緑の心を大事にしていかなければならないと思う。

(昭和59年11月8日造園会館会議室にて)

都市緑化は各論の時代

読売新聞論説委員 本吉庸浩氏

いま建設省では第4次都市公園等5年計画の策定作業を進めているが、緑とオープンスペースは、大震火災時の避難地、避難路として機能するとともに、火災、爆発などの災害発生源に対して遮断効果をもっている。また緑とオープンスペースは都市の気候を和らげ、都市景観の向上を図るほか、運動、休養、散策などのさまざまなスポーツ、レクリエーション活動の場としても極めて重要であるとして、防災公園、都市公園などの整備を積極的に進めていこうとしている。緑は、これらの都市生活を安全で快適なものにしていくために欠かせないのである。

つい先日、女優のローレン・バコールが来日したが、彼女の東京の印象も

「もっと緑があるとおもったのに、緑の多い京都に行くのが楽しみ」と緑の少なさを指摘していた。確かに外国から来た人たちからみると、東京を始め、わが国の大都市の多くは、緑が極めて少ないと感じるようである。

建設省が最近、東京に住んでいる外国人を対象に、東京の生活環境の印象を調査した結果でも、緑が不足しているということが強く指摘されていた。

これから21世紀に向けての社会は「心の充足の時代」といわれ、静けさ、うるおいといった精神的なものの充足が強く求められており、そうなれば、いまよりさらに、緑に対する国民のニーズは大きくなっていく。

緑が都市生活にいかに関係かということは、いまや国民全員が認識している。問題はそれなのに緑が増加していかないことである。これから緑いっぱいの生活環境をつくりあげていくためには、観念的、理念的に緑の必要性を訴えているだけではダメで、現実的に、厳しい財政事情、高い地価、用地取得難といった悪条件のなかで、緑を増やしていく具体的方策を、行政、国民、業界などが一丸になって考え、実行していくことではないのだろうか。

都市緑化基金と読売新聞社が共催で実施している「緑の都市賞」も4年目を迎えているが、その主旨は、国民の緑に対する関心を高めていく一方、国民から浄財を集め、それによって具体的に緑の拡大を推進していこうということがネライである。

イギリスにナショナル・トラストという自然保護運動があり、自然環境保全のための「ネプチェン計画」という運動を進めている。この計画は、募金によって美しい海岸線の土地を買い取り、保存していこうというもので、先頭にエジンバラ公が立ち、運動が始まって20年足らずなのに、100万人を超える会員を持ち、イングランド、ウェールズにある海岸線の3分の1を手に入れている。緑の都市賞は、緑のナショナル・トラスト版を考えたものであるが、本当に緑が欲しいのなら、公共機関だけにまかせるのではなく、自分たちも浄財をだして、官民の2人3脚で推進していかなければ、実現出来ないと思う。

都市緑化を促進していくためには、業界の協力が不可欠だが、協会が緑化運

動を推進していく場合、行政、国民とタイアップしていくほうが得策だと思う。協会だけで独走すると、商売のために緑化運動を進めているのだといった誤解を受ける可能性もある。専門家集団として、緑の重要性について関係機関に情報を提供していくといった方が賢明だと思う。マスコミと協力していくことも大切なことだと思う。マスコミも緑の重要性についての認識はあるが、具体的にどのように緑の増加作戦を展開していくかとなると、必ずしも知恵があるわけではない。そこで専門家として知恵を提供していただければ、より活発で説得力のある運動を展開できると思う。その際、留意してほしいのは、ただ緑が必要だと抽象的にいうのではなく、具体的な知識、情報を提供していただきたいということである。例えば、緑化促進のネックにはこんな問題があり、打開していくためには、こんな手法があるといった具体的な提案をしてもらいたいと思う。そうすればマスコミも積極的に応援するようになるはずである。今年の都市緑化フェアで総理がこれからの公共施設建設に当って、その費用の1%以上を緑化対策に当てていくべきだと提唱した緑の1%運動を、どのように国民運動として定着させていくかについて、協会はこの機会をとらえて行政、国民、マスコミなどと協力、その運動を盛上げていくといったことを考えてもいいのではないか。もう一つ、協会にお願いしておきたいのは、その業を通じていかに社会に貢献していくかということで、その姿勢が結果的に商売繁盛につながっていくはずである。数年前、アメリカのタイム誌に「企業はこれまで、商品を市場に出すと消費者はそれを買ってくれるものと思っていた。しかし、消費者は企業と製品そのものを選ぶということを知りはじめた。選定基準は、その企業がどのように環境を守り、人間生活に貢献する製品を出しているかにある」という記事が掲載されていた。このことも忘れないでいただきたい。

話はそれだが、総理の提唱している緑の1%運動の原型はヨーロッパにある。西ドイツでは随分前から、公共建築物では建設費の5%を芸術的なもの、美しいものにさくことを法律で決めている。総理の提唱は、その緑版というわけです。フランスでも、今後の都市づくりのあり方に大きな影響を与えるものとし

て評判を呼んだフランス政府1985年グループの「変わる人間・変わる社会」という報告書のなかで「各個人が社会において、その審美的願望を充足できてこそ、はじめて各人は社会における自己を認識しうるものである」と都市における美の占める地位の重要性を強調しており、西ドイツと同じような対策がとられている。こうした美しさの重要性がやっとわが国の政治の世界でも認知されるようになってきた。このことは協会にとっても結構なことと思う。公共的な建築物にうるおいを持たせていくためには、彫刻、絵画だけではなく、緑も十分その役割を分担出来るはずである。社会全体がこうした動きになってきたのだから、協会でも時代の要請に対応出来るよう研究を進めていく必要があるのではないか。

もう一つ、最近痛感していることは、もう総論の時代は終わったのではないかということである。緑を例にとると、人間生活にとって緑がいかに重要であるかということは、国民全体がもう知っているということである。これからは各論の時代で、どうしたらその緑を厳しい財政のなかで拡大していくかという方法論、つまり各論が求められてきているように思える。総論の時代は、私はこんな立派な仕事をしているんだとPRしていけばよかった。つまり広報の時代だったが、各論の時代では異った情報活動が必要になってきている。それは説得の技術だと思う。総論の時代なら、緑の公共のために必要なのだから、国民は協力すべきだといっていけばよかったのであるが、各論となるとそれでは通じない。NHKの世論調査でも、「都市計画や道路建設などのために、立退きを命ぜられたような場合、公共の立場から必要なことであれば、自分には多少損でも進んで協力したい」という回答は、昭和34年には61%もあったが、昭和50年の調査になると、40%に減少している。だから、これらの公共的な事業を進めていく際、公共のためだと高いところから物言っても国民の協力は得られなくなってきている。国民の協力なしにはなにも出来ないのだから、なんとしてもその理解を得ていかなければならない。例えばこのように公園をつくり、緑を増やしていけば、あなたにも公共にもこのようなプラスになるといったき

め細かい説得の技術が必要になってきていると思う。その説得の技術がどのようなものか、実は私自身が暗中模索している状態であるが、公共のためだから協力は当然という姿勢では、国民はついてきてくれなくなっている。説得の技術の基本はユーザーの立場になって物を考えてみるということではないだろうか。いかにして、国民が納得してもらえる説得の技術を開発していくかが、これからの大きな課題だと思う。

国民が緑の拡大に大きな期待を寄せていることは間違いない。逗子市の市長選挙では、緑を守るため米軍住宅建設反対を掲げていた新人候補が現職市長を破って当選した。その選択の是非は別として、緑を守ることを最大の政策に掲げてきた候補が当選したことは、時代が緑をいかに求めているかを示しているのではないだろうか。これから私達は21世紀にむかって豊かでうるおいのある国土、生活環境を形成していかなければならない。その主役の一つが緑であることだけは確かである。緑の大切さについて新聞などもキャンペーンを展開していくつもりであるが、各論になると分からない点が数多くある。その際、皆様からこうした問題がある、こうした解決につながるといったことを、専門家の立場から、教えていただきたい。緑の拡大を図っていくためには、マスコミを含め、国民、行政、業界が一丸となり、足並みを揃えてやっていかなければ、達成できないと思うからです。

(昭和59年11月12日造園会館会議室にて)

都市の復権は「緑」から

毎日新聞編集委員 本間義人氏

東京の樹木本数は約7,125本といわれている。区部が約3,800万本、多摩部が約3,200万本である。この少なさには驚いた。私は去年、都市問題研究代表団の一員として中国を訪れる機会を得たが、行ってみて感心したことは、どの都市も大変緑豊かということである。北京は別として南京、無錫、蘇州、上海はどこも鬱蒼としたプラタナス並木が続き、武漢や重慶でもそうだったが、それはもう上を見上げて空が見えないほどで、木陰に入ると昼間でも薄暗いのである。それで信号や標識が見えなくなるまでに成長すると、どんどん枝を切り落していくわけだが、その枝が直径で20～30cmほどもあるのである。

南京を訪れた時、環境保護局の方に聞いたのだが、当局では特に都市緑化に力を入れているということで、解放後一人当たり5本の植樹を毎年続けているそうである。上海の人口は現在約600万人だから、一年で3,000万本づつ増えていることになる。このペースでいけば、しまいには木を植える所が無くなってしまわないかと聞いたところ、まず市街地を木で埋めていき、それがすんだら今度は郊外を、それもすんだら山地へと順を追って緑化していくのだと言っていた。そして20～30年後には山地も完全に緑化されるということである。

それから上海では長江全流域を緑化していこうという動きがさかんであった。上海は長江の河口に位置しているが、長江が荒廃山地から運んでくる土砂で河口一帯が真茶色になっているそうである。それが海にも流れ込み渤海湾周辺の海域は一種の窒息状態となり、生き物も棲めなくなっている。長江の水源はチベット自治区の近く、タンラ山脈という所にあるが、ここはいわゆる裸山で、そこを水源とする長江は付近の土砂と一緒に河口の方へと流してくる。また長江流域の一帯も緑が少なく、土に覆われている地域で、それらの土砂が河口へと流されてくる。そこで考えられたのが長江兩岸の森林地帯化計画である。こ

れは兩岸を緑化していくことで土砂の流出を防ごうというもの。河口の上海を起点に上流へ順次緑化していくのだが、一人が1年に5～10本の割り合いで木を植えていき、それで流域全体を緑化し終わるのになんと300年かかるそうである。先日出された東京都の緑の倍增計画は向こう20年の間に樹木を1億本にしようというものだが、これなどはゼロの単位が一桁違うわけで、緑化というのは、このような長いスパンでみる必要がある。

ここで重要なことは、まず人間の住んでいる所から緑化を始めているということである。建設と一緒に緑化も始まるということで、これがこれからの都市再開発の主流にならなければならない。ところが日本の緑化は森林・山地から始まる。そして肝心な都市の緑化については無関心なのである。戦後日本の復興は、鉄とコンクリートによる町造りを意味していた。緑や花、水はその犠牲として町から排除されていったのである。しかし、江戸の昔は世界でも指折りの緑と花と水に恵まれた田園都市だった。このことは建築家の川添登さんも「東京の原風景」という本の中で書いているし、駅の名前一つとってみても、東京がかつて緑豊かな都市であったことを想像させる。たとえば西武池袋線では桜台、京成線にはお花茶屋、堀切菖蒲園、京王線は桜上水や聖蹟桜ヶ丘、小田急線には梅丘、新玉川線の桜新町、京浜急行の梅屋敷といった具合である。このように花の名は地名に多くとどめられているが、実際のかかわりとなると今はもう望めない。

私は現在練馬区の石神井に住んでいる。四十代以上の方なら覚えているかもしれないが、かつてこの付近は千川の堤に咲く桜並木で有名であった。桜台の名前もこれが由来になっている。ところが高度経済成長初期の昭和28年、この千川が暗渠になり、その上を道路が走ることになった。そこで桜並木も新しくできる道路にとって邪魔ということになり、全部切り倒された。東京の高度経済成長はこのような形で進んだ。これはそのよい例である。染井のつつじ、巣鴨の菊も同様に今、見ることはできない。

江戸を花と緑の都市にしようと考えたのは、八代将軍吉宗である。吉宗の田

園都市政策は江戸幕府が倒れるまでの200年の間、代々の将軍によって受け継がれてきた。それが維新を迎え、以後ドラマティックな変革を受けることになるのだが、人口、産業、車の集中で産業が中心に据えられ、都市改造が都政の最優先課題となり、緑や水は郊外へと駆逐されていった。昭和28年の中小河川対策で千川の暗渠化と桜並木の伐採はその皮切りのようなものといっていだろう。数寄屋橋が埋められ、千鳥ヶ淵が分断され、隅田川岸はコンクリートで固められ、今では花見もできない。都市公園面積はパリの6分の1、ロンドンのなんと18分の1である。私達は高度経済成長の代償として大切なものを失なったようである。

品川駅の貨物ターミナル跡地は100億円で民間に払い下げられた。これによって周辺の地価が3～4倍に跳ね上がったそうで、ここには将来高層商業ビルが建つ予定である。この跡地については、地元港区では住宅地、緑地として整備する計画だったそうで、このように自治体や住民を無視した政策が今、とられているようである。戦後日本の高度成長は、緑を犠牲にした成長であったといえる。そして多くのものを失なった。これからは、その反省と教訓を生かし、花、水、緑のある都市再開発がなされなければならない。ニュータウンを造る場合「オールドツリーズインニュータウン」という考え方がある。アメリカでもこれが主流で、古い建物の周囲を花や緑で埋めていくということだが、都市再開発ではこれが常識になりつつある。しかし、残念ながら日本ではやり方が違うようである。

さて、ではこれからどうするかということだが、さきほども申したように今までの鉄、コンクリート中心の開発を反省し、花、水、緑の都市再開発を進めることである。そして都市を美しくするために街並みや建物も修景の要素として取り入れていく。それができない所では、人工的にでもそういう空間を作りだしていくことである。今までそれができなかったのは、やはり都市政策にそこに住む人間への思いやりが欠けていたためであろう。都市というものは鉄とコンクリートさえあればできるものと思っていたのである。これから大切なことは、

湾岸道路建設でも首都高速道路の延長でもない。その前に失ったものを取り返すことが先決である。

東京都の緑の倍増計画は、今後20年のうちに樹木を今より1億本増やす計画だが、それでもまだ不十分である。東京を緑で覆い尽くすぐらい、そのためには100～200年の長い目で見る必要がある。例えば、イギリスの都市作りの基本は人間の住環境にある。公共住宅というのが1851年に作られ、以後100年以上にわたって住環境中心の都市作りがなされてきた。日本にも大正9年に都市計画法というのができているが、これは道路、橋、河川がその中心であった。要するに都市作りとは産業、軍事の舞台作りであったわけで、それが1968年オリンピックの前年に全面的に改正され、住宅団地、公園緑地を中心に据えるようにということになったのだが、これも結局建前だけに終わった。依然として開発の主導権は国、都道府県が握り続けており、区市町村には権限や財源が与えられていないのが実態である。

(昭和59年12月3日造園会館会議室にて)

「座談会をふりかえって」

三島昭男編集委員（朝日S59.11.8）、本吉庸浩論説委員（読売S59.11.12）本間義人編集委員（毎日S59.12.3）の講演のあと「緑化促進、造園業の発展」のためにどうしたらよいかのテーマでそれぞれ座談会を開き、新聞をはじめとするマスコミ関係の緑のPRを要請した。その項目毎に整理した概要は次のとおりである。

(1) 造園業の位置づけ

「造園は植木屋又はGardnerと考えられ、それは建築・土木の附属業であるとの見方が一般的であるが、生活環境改善にあたっては、造園業の重要性はもっと認識されなければならない。環境整備の受け皿である建設業界が、建築・土木・造園という三本柱から成り立つ事が理想的な国土開発にとって必要な事ではかろうか」との我々の設問に対し、三氏とも「全く同感であり世論もそのようになりつつある。我々も見方を変えて新聞紙上等を通じて応援していきたい」と答えておられた。一方我々は、当業界の規模の小さな事、体質のひ弱な事等、現状認識の上に立ち、最近もり上がってきている「業界近代化」の運動を更にもり上げ、体質改善に励まねばならぬ事を話し合った。

(2) 緑化と政治

緑は票に結びつかないといわれている。政治家は経済界には気を使うが、その経済界は生産利益のみを求め緑に関心が薄いのは困った事だ。又国会でも緑化促進に動いている人は多くは地方出身議員で都会選出議員は少いといわれている。緑が一番求められている都会において、それを母体としている議員が緑に無関心なのは、甚だ解せない、との意見が出された。これに対し中曽根首相は緑化促進を政策の重要項目にあげているし、世論も、便利さや利益を求めた建設が、環境破壊をもたらしたのだとの自覚を持ち出してきているし、更にこれから道路、下水を問題にするのは地方出身議員で都会ではそれよりも緑を中心とする生活環境改善が問われているから、急速に都会選出議

員の意識も変わってくるであろうとの答えがあった。我々も協会を通じて、このチャンスに緑を促進する政策をとるよう働きかけねばなるまい。

(3) 官・学・民の協力

官界、学界、民間(設計及び施工業者)がそれぞれの殻に閉じこもってはいは、造園業界の発展はありえない。良い意味の協力関係を結び、お互いの注文を出し合い意思の疎通を図っていく事が大切だ。大学においては、造園学科の中に都市計画に関する講座を設ける必要がある。いづれにしても統一された思想(哲学)のもとに協力しあうムードを盛り上げねばならない。

(4) 総合的な技術研究機関の確立

我々は小規模なるが故、一社単独で総合的な緑化研究がやりにくい。官公庁においてもその研究機関は、土木とか道路に付属した機関であり、とても総合的な研究機関であるとはいにくい。(大学にあつてもその講座はまちまちで一貫性がない)日本の個々の造園技術は世界的にみても一流である事を思えば、これを何とかまとめて Landscape Architectureとしての造園学の研究機関がほしいものだ。自然保護は環境庁、環境整備は建設省、森林育成は農林水産省といった官界の縄張り根性を捨て超省庁的な公的研究機関の設立を望みたい。

(5) 公共投資予算の配分

昭和59年度の建設省の公園予算は約800億円であるが、このうち造園業界に発注されているのは僅かに20%、他は土木業界に60%、建築業界に20%の割合となっている。

中曽根首相は公共投資予算の1%を緑化促進事業にあてるとか、先進国では5%やっているとか、防衛費の1%を緑化に向けるべきだとか発言しているが、造園業のパイを増やす事は勿論大切な事であるけれども、アメニティ造りの尖兵を自認する我々としては、官公庁に対して造園業者への発注の拡大を大いに訴えなければならない。

(6) 公園のあり方

日本の公園は施設物が多く遊園地化している。中にはコンクリートに囲まれた公園といったものまである。市民の憩いの場としての機能からもっと緑の多い公園づくりを提唱しなければならない。

(7) 公共遊休地の緑化促進

都市の緑化促進のためには、官庁垂範的にその所有する土地の緑化を図っていくべきであろう。庁舎周辺、学校、或いは国鉄側線敷地等緑化する場所は非常に多い。役所間の縄張り根性を廃し、超省庁的に緑化促進を指導し、緑化する場所を指定していけるよう行政側の決断を促したい。

(8) 法律による緑地の保全及び促進

工場立地法では面積率を基準に緑化の義務づけを行っているが、工場側では法に触れないよう、苗木とか芝生で済ませ生産環境は必ずしも良くなっていない。法の目的から云えば面積よりもむしろ工場建設費の $x\%$ を緑化に当てると云った金額の面で基準をつくるのがよいのではないか。又緑地保全のために例えば宅地介在林の固定資産税を生産緑地なみに軽減する等、国が法律により緑の育成を計るよう考えていかねばならない。

その他いろいろの意見が交されたが紙面の関係から割愛せざるを得ない。ただ最後にナショナルトラスト運動にならって民間からも、都市緑化基金、緑の地球防衛基金にみられるような運動を起し、緑の必要性を実感として市民にアピールする事が必要であろう。又総論では緑の必要性は理解しながら各論で反対する人が多いが、これを打開するには、区単位、町単位のような小さなコミュニティー単位で行動を起す必要があり、P. R. の仕方にして押しつけでなく、住民運動として芽生えるような、わかりやすい方法を考えねばならぬだろう。東京駅から宮城までの丸の内一帯とか、銀座通りとかを、交通遮断をし緑化のP. R. から市民運動を経て緑中心の一大公園を作ったら、どんなに素晴らしい事だろう。

V アンケートに見る都民の「緑」の意識

(社)東京都造園緑化業協会では、第二回全国都市緑化フェアが東京で催されたのを機会に、東京都民の「緑」に関する意識について、下記のようなアンケート調査を行った。

調査項目

調査項目については下記のとおりである。

イ、「緑」の施策の現況に対する意識

- 都、区、市、町などの役所が「緑」の仕事をやっていますが、どう思いますか。
- 東京都内の緑と花壇について感じること。
- あなたの住いの附近の道路は、緑化されていますか。
- あなたの住んでいる近くに(250m以内)児童公園がありますか。
- あなたの住んでいる近くの公園では、清掃、その他管理がゆき届いていますか。
- 東京都で、「緑の相談所」のあることを知っていますか。
- 東京湾の埋立地の海上公園に行ったことがありますか。

ロ、「緑」の将来の施策に対する意識

- あなたは、子孫のために、よりよい緑の環境を残したいと思いますか。
- 都内にもっと公園をふやして、緑の整備をする必要があると思いますか。
- 東京都がおこなっている次のことについて知っていますか。
 - 緑の倍増計画について
 - マイタウン東京構想について

ハ、「緑」に対する個人的関心度

- あなたは、今までに植木などを買いかもめたことがありますか。
- これまで、苗木等の無料配布を受けたことがありますか。

- もらった苗木は、現在育っていますか。
- ブロック塀と生垣とでは、どちらが好きですか。
- 庭付住宅（マンションを含む）を持ちたいと思いますか。
- 住宅の造園工事に、低利の融資制度があれば利用しますか。

ニ、「緑」についての理解及び知識

- 樹木は酸素を出しているので、大切である。
- 「森林浴」という言葉を知っていますか。
- 明治神宮の森は天然の「森」と思いますか。
- 東京都の木の名前を知っていますか。
- 東京都の都民1人当たりの公園面積は、世界の主要都市のなかで、もっとも少ないことを知っていますか。

ホ、「緑」の防災に対する意識

- 「緑地」は防災に役立つと思いますか。
- あなたのお住の広域避難場所について、
 - ①広域避難場所があることを知っていますか。
 - ②上記①について知っている方は ……（行ったことがあるか）
 - ③上記①について知っている方は ……（安全と思うか）

調査箇所

東京都内の次の箇所でアンケート調査を行った。

イ、銀座ソニービル前	182 人
ロ、代々木公園	163 人
ハ、神代植物公園	282 人
ニ、練馬区豊島園	56 人
ホ、板橋区	52 人
ヘ、日比谷公園内	32 人
ト、中野区サンプラザ前	102 人

以上の方法により行ったアンケートの結果は次の通りである。

1. 「緑」の施策の現況に対する意識

表一34 都、区、市、町などの役所が、緑の仕事をやっていますが、どう思いますか。

地区別	性別	年令別	大事な仕事 と思う	普通の仕事 と思う	特 思 わ な い	に わ か ら な い
23 区	男 性	～30	85.2%	14.8%	0%	0%
		30～50	81.4	12.8	2.3	3.5
		50～	87.5	8.1	0	4.4
		小 計	85.3	10.3	0.7	3.7
	女 性	～30	74.3	23.1	0	2.6
		30～50	87.9	6.8	2.3	3.0
		50～	87.4	9.2	1.1	2.3
		小 計	85.7	10.1	1.6	2.7
計			85.5	10.2	1.1	3.2
区 外	男 性	～30	66.7	16.7	16.7	0
		30～50	73.3	20.0	0	6.7
		50～	90.2	6.1	1.2	2.4
		小 計	84.7	10.2	1.7	3.4
	女 性	～30	50.0	33.3	0	16.7
		30～50	88.5	7.7	3.8	0
		50～	90.9	4.5	0	4.5
		小 計	85.2	9.3	1.9	3.7
計			84.9	9.9	1.7	3.5
合 計			85.3	10.1	1.3	3.3

都民の85.3%は官公庁の緑化の仕事は「大事な仕事」であると答えている。緑化については23区内も区外も、概して同じ数値を示しており、都民は「緑」に対しては総論では賛成しているのであるから、今後は実現させるためにはどうするかという方法論というか、各論が今後の課題であろう。

表—35 東京都内の緑と花壇について感じること

地区別	性別	年令別	緑が少ない	緑が多い	花壇が少ない	花壇が多い
23区	男性	～30	86.7%	13.3%	78.6%	21.4%
		30～50	88.2	11.8	78.3	21.7
		50～	90.4	9.6	92.7	7.3
		小計	89.5	10.5	87.0	13.0
	女性	～30	81.8	18.2	73.7	26.3
		30～50	83.3	16.7	68.9	31.1
		50～	88.4	11.6	79.4	20.6
		小計	84.8	15.2	73.5	26.5
計			86.8	13.2	80.0	20.0
区外	男性	～30	100.0	0	100.0	0
		30～50	100.0	0	90.0	10.0
		50～	86.5	13.5	84.6	15.4
		小計	90.3	9.7	87.5	12.5
	女性	～30	62.5	37.5	66.7	33.3
		30～50	77.8	22.2	100.0	0
		50～	82.4	17.6	33.3	66.7
		小計	76.7	23.3	72.7	27.3
計			86.3	13.7	84.3	15.7
合計			86.7	13.3	80.9	19.1

緑については都民の86.7%が、「都内に緑が少ない」と回答している。また男女別では、「緑」や「花壇」が少ないと答えているのが、女性では76.9%であるのに対して、男性は88.6%を示している。これは男性の方が女性よりも東京都以外の都市を見聞する機会が多いために、都内の現状についてかなり厳しい見方をしているものと思われる。

いずれにしても、80～90%の人々が東京の「緑」や「花壇」が少ないと答えていることは、より一層、東京に「緑」を増やす努力がなされなければならないことがわかる。「緑」についての回答が多く、花壇についての回答が少ないのは、花壇についてのアンケートに記入もれがあったためである。

表一36 あなたの住いの附近の道路は、緑化されていますか。

地区別	性別	年令別	されている	されていない
23 区	男性	～30	59.1%	40.9%
		30～50	46.7	53.3
		50～	46.8	53.2
		小計	48.1	51.9
	女性	～30	46.2	53.8
		30～50	43.7	56.3
		50～	47.4	52.6
		小計	45.5	54.5
計			46.6	53.4
区 外	男性	～30	60.0	40.0
		30～50	33.3	66.7
		50～	52.6	47.4
		小計	48.6	51.4
	女性	～30	44.4	55.6
		30～50	52.9	47.1
		50～	40.0	60.0
		小計	45.7	54.3
計			47.7	52.3
合 計			46.5	53.5

道路緑化については、全体では46.5%の都民が緑化されていると答えてるが、しかし、53.5%の都民はまだ緑化されていないと答えている。道路の緑化は用地買収等の問題がなく、緑化スペースが取得しやすいので、緑化は容易に出来るものと思われる。また、道路に面している公共施設や各企業施設のセットバック方法による緑地帯の増設や、立体面（壁面）の緑化などについて積極的に行政指導を行う必要があるだろう。さらに、災害時における避難路としての道路は、防災の機能を高める意味からも、道路緑化は極めて重要な課題である。

表一37 あなたの住んでいる近くに（250メートル以内）児童公園がありますか。

地区別	性別	年令別	あ る	な い	しらない
23 区	男 性	～ 30	74.1%	14.8%	11.1%
		30～50	79.8	14.3	6.0
		50～	75.6	17.5	6.9
		小 計	76.8	16.2	7.0
	女 性	～ 30	82.1	15.4	2.6
		30～50	77.8	17.5	4.8
		50～	83.9	8.0	8.0
		小 計	80.6	13.9	5.6
計			78.6	15.1	6.3
区 外	男 性	～ 30	60.0	20.0	20.0
		30～50	73.5	23.5	2.9
		50～	69.5	29.3	1.2
		小 計	70.2	27.3	2.5
	女 性	～ 30	66.7	16.7	16.7
		30～50	84.6	15.4	0
		50～	72.7	22.7	4.5
		小 計	77.8	18.5	3.7
計			72.2	25.0	2.8
合 計			77.0	17.6	5.4

23区内では78.6%の人が、近くに児童公園があると答えているが、23区外では少し減って、72.2%となっている。これは、東京都内でも、都下の市町村では23区内より若干児童公園が少ないということの意味しており、4人に1人が近くに児童公園がないと考えているということになる。市町村では23区内より用地費の取得が比較的容易のように思われるので、今のうちに計画的により多くの、児童公園用地や公共緑地を確保してゆくべきであろう。

表一38 あなたの住んでいる近くの公園では、清掃、その他の管理がゆき届いていますか。

地区別	性別	年齢別	良くおこなわれている	おこなわれていない
23区	男性	～30	71.4%	28.6%
		30～50	66.1	33.9
		50～	70.6	29.4
		小計	69.3	30.7
	女性	～30	64.2	35.8
		30～50	71.6	28.4
		50～	54.4	45.6
		小計	65.5	34.5
計			67.3	32.7
区外	男性	～30	80.0	20.0
		30～50	60.9	39.1
		50～	50.0	50.0
		小計	54.0	46.0
	女性	～30	55.6	44.4
		30～50	50.0	50.0
		50～	63.2	36.8
		小計	56.5	43.5
計			54.9	45.1
合計			64.1	35.9

公園の清掃、管理が良く行われているという回答が、23区内では67.3%、区外では54.9%となっているが、23区と区外の58年度の予算を比較してみると、23区の方が区外の約5倍となっている。このことは、23区は公園の数が多いことにもよるだろうが、23区の方が維持管理に意を用いていることを表わしているものといえる。しかしながら全般的にみると、35.9%の人が公園の維持管理がゆきとどいていないと答えており、これは約1/3の都民が公園の清掃、その他の管理が良くないと感じていることを示しているわけであるから、緑ゆたかな快適な環境を保持するためには公園、緑地の新設構築に平行して、これの維持、管理に要する経費を充実していく必要が痛感される。

表一39 東京都で「緑の相談所」のあることを知っていますか。

地区別	性別	年齢別	知っている	知らない
23区	男性	～30	33.3%	66.7%
		30～50	58.3	41.7
		50～	59.2	40.8
		小計	56.3	43.7
	女性	～30	33.3	66.7
		30～50	54.6	45.4
		50～	53.5	46.5
		小計	51.0	49.0
計			53.7	46.3
区外	男性	～30	16.7	83.3
		30～50	30.3	69.7
		50～	61.6	38.4
		小計	51.2	48.8
	女性	～30	16.7	83.3
		30～50	44.4	55.6
		50～	43.8	56.3
		小計	41.9	58.1
計			47.7	52.3
合	計		52.0	48.0

東京都の「緑の相談所」に対する啓発・宣伝が都民にどの様に伝わっているかを示しているが、全般的にみると、知っている人が52.0%、知らない人が48.0%であり、半数近くの人が知らないということは、東京都の「緑の相談所」に対する周知、宣伝が未だ不十分であることを示しているものといえよう。折角の「緑の相談所」のような有効な施設は、出来得れば少なくとも70～80%の都民が利用するようPRすべきであろう。

表一40 東京湾の埋立地の海上公園に行ったことがありますか

地区別	性別	年令別	行ったことがある	行ったことがない	知らなかった
23 区	男性	～ 30	33.3%	63.0%	3.7%
		30～50	40.7	51.2	8.1
		50～	30.5	63.0	6.5
		小 計	34.1	59.2	6.7
	女性	～ 30	23.1	59.0	17.9
		30～50	23.5	71.2	5.3
		50～	23.0	72.4	4.6
		小 計	23.3	69.7	7.0
	計		28.8	64.4	6.8
	区 外	男性	～ 30	33.3	66.7
30～50			14.7	82.4	2.9
50～			13.1	73.8	13.1
小 計			14.5	75.8	9.7
女性		～ 30	16.7	33.3	50.0
		30～50	19.2	76.9	3.8
		50～	4.5	81.8	13.6
		小 計	13.0	74.1	13.0
計		14.0	75.3	10.7	
合 計		25.1	67.1	7.8	

東京都が臨海埋立地に造成した海上公園は、広い面積をもったすばらしい公園であるにもかかわらず、その利用状況は、23区内の都民ですら28.8%の人しか利用しておらず、もっと利用する方法を考えるべきであろう。たとえば、将来的には銀座方面や品川方面から、オーバブリッジ遊歩道等を作り、都民が手軽に行ける様な方法を考えるのも一策である。このようなすばらしい公園を1人でも多くの都民が利用することによって、「緑」や「公園」のすばらしさや必要性を、都民が認識することになると思われるので、広報・宣伝を積極的に行うべきである。

(2) 「緑」の将来の施策に対する意識

表-41 あなたは、子孫の為によりよい緑の環境を残したいと思いますか

地区別	性別	年齢別	残したい	残したくない	わからない	
23 区	男性	～30	100.0%	0%	0%	
		30～50	100.0	0	0	
		50～	95.6	0	4.4	
		小計	97.4	0	2.6	
	女性	～30	97.4	2.6	0	
		30～50	100.0	0	0	
		50～	100.0	0	0	
		小計	99.6	0.4	0	
	計			98.5	0.2	1.3
	区 外	男性	～30	100.0	0	0
30～50			100.0	0	0	
50～			100.0	0	0	
小計			100.0	0	0	
女性		～30	100.0	0	0	
		30～50	96.2	3.8	0	
		50～	100.0	0	0	
		小計	98.1	1.9	0	
計			99.4	0.6	0	
合 計			98.7	0.3	1.0	

より良い緑の環境を残すことについては、98.7%の人が残したいと答えており、総論では100%近い人が賛成しているので、今後は各論として、よりよい緑の社会資本の充実を図って行く事が必要であろう。

表一42 都内にもっと公園をふやして、緑の整備をする
必要が、あると思いますか。

地区別	性別	年齢別	必要だと思う	必要ない
23 区	男性	～ 30	100.0%	0%
		30～50	96.4	3.6
		50～	99.3	0.7
		小 計	98.5	1.5
	女性	～ 30	97.4	2.6
		30～50	100.0	0
		50～	100.0	0
		小 計	99.6	0.4
計		99.0	1.0	
区 外	男性	～ 30	100.0	0
		30～50	97.1	2.9
		50～	100.0	0
		小 計	99.2	0.8
	女性	～ 30	100.0	0
		30～50	100.0	0
		50～	90.9	9.1
		小 計	96.2	3.8
計		98.3	1.7	
合 計		98.8	1.2	

98.8%の人が公園をふやして「緑」の整備を望んでいる。公園等が住宅地周辺にできると、子供が集まってくるさいとか、防犯上の問題その他で、整備する必要がないとかいう数値がもう少し高くなるのではないかと思われたが、必要ないと答えた人が1.2%という数値は、そうした心配のないことを示している。

表-43 東京都がおこなっている次のことについて知っていますか

地区別	性別	年令別	(緑の倍増計画について)		(マイタウン東京構想について)	
			知っている	知らない	知っている	知らない
23区	男性	～30	23.8%	76.2%	45.0%	55.0%
		30～50	50.9	49.1	71.7	28.3
		50～	44.2	55.8	48.7	51.3
		小計	43.9	56.1	54.8	45.2
	女性	～30	34.7	65.3	41.3	58.7
		30～50	41.7	58.3	38.7	61.3
		50～	41.0	59.0	33.8	66.2
		小計	40.0	60.0	37.7	62.3
	計		41.8	58.2	45.5	54.5
	区外	男性	～30	60.0	40.0	20.0
30～50			32.0	68.0	48.0	52.0
50～			36.6	63.4	39.1	60.9
小計			36.6	63.4	40.4	59.6
女性		～30	30.0	70.0	33.3	66.7
		30～50	31.3	68.8	17.6	82.4
		50～	37.5	62.5	37.5	62.5
		小計	33.3	66.7	28.6	71.4
計		35.7	64.3	36.8	63.2	
合計		40.2	59.8	43.3	56.7	

「緑の倍増計画」及び「マイタウン東京構想」を知っていると答えた人が40～43%で、都政の重要な施策が未だ半数以上の都民に知られていないということを示している。もっと啓発・宣伝し施策の周知徹底を図る方が、実際に事業を施行していく段階で、地域住民の賛同が得やすいのではないと思われる。総論賛成、各論反対ということもあるだろうが、現在「緑」の行政については、各論実施の段階であるので、積極的な啓発・宣伝が必要であろう。

(3) 「緑」への個人的関心度

表一四 あなたは今までに植木などを買いましたか
(庭木、鉢物、花物、観葉植物など)

地区別	性別	年齢別	あ	る	な	い
23 区	男性	～30	70.4	%	29.6	%
		30～50	90.7		9.3	
		50～	99.4		0.6	
		小計	93.7		6.3	
	女性	～30	92.3		7.7	
		30～50	97.0		3.0	
		50～	100.0		0	
		小計	97.3		2.7	
計			95.4		4.6	
区 外	男性	～30	83.3		16.7	
		30～50	100.0		0	
		50～	96.5		3.5	
		小計	96.8		3.2	
	女性	～30	83.3		16.7	
		30～50	100.0		0	
		50～	90.9		9.1	
		小計	94.4		5.6	
計			96.1		3.9	
合 計			95.6		4.4	

95.6%と都民のほとんどの人が、今までに植木等を買いましたとあり、都民が個人生活の場に必需品の一つとして、植木等について非常に関心を持っているということがわかる。このことは、緑を渴望する都民の多くが、たった一本の植木、一鉢の盆栽、草花の緑に救いを求めて、心のやすらぎ、うるおいある生活をいかに望んでいるかということを示すものである。

表一45 これまで、苗木等の無料配布を受けたことがありますか

地区別	性別	年齢別	あ る	な い
23 区	男 性	～ 30	38.1%	61.9%
		30～50	65.0	35.0
		50～	55.5	44.5
		小 計	56.5	43.5
	女 性	～ 30	51.9	48.1
		30～50	59.3	40.7
		50～	56.1	43.9
		小 計	56.7	43.3
計			56.6	43.4
区 外	男 性	～ 30	40.0	60.0
		30～50	68.0	32.0
		50～	43.6	56.4
		小 計	49.1	50.9
	女 性	～ 30	20.0	80.0
		30～50	44.4	55.6
		50～	57.9	42.1
		小 計	44.7	55.3
計			47.7	52.3
合 計			54.4	45.6

(社)東京都造園緑化業協会が中心になって、毎年10月の都市緑化月間の行事の一つとして苗木等の無料配布を行って来ているが、アンケートの結果からみると半数の人がもらったことがあると答えている。以外に高い数値を示しているがこれは他の緑化関係団体や区・市・町でも行っているところもあって、このような結果が出たものと思われる。このことは都民は、苗木の無料配布等にかなりの関心があり、また希望していることを示すものであって、緑の普及、啓発には大いに役立っているものと判断される。

表一46 もらった苗木は、現在育っていますか

地区別	性別	年齢別	育っている	枯れた	その他
23区	男性	～30	36.4%	27.3%	36.4%
		30～50	63.0	23.9	13.0
		50～	80.9	9.0	10.1
		小計	71.9	15.1	13.0
	女性	～30	69.7	24.2	6.1
		30～50	67.7	18.3	14.0
		50～	73.8	20.0	6.2
		小計	70.2	19.9	9.9
	計		70.9	17.8	11.3
	区外	男性	～30	25.0	25.0
30～50			71.4	4.8	23.8
50～			81.1	18.9	0
小計			74.2	14.5	11.3
女性		～30	66.7	0	33.3
		30～50	72.7	9.1	18.2
		50～	71.4	7.1	21.4
		小計	71.4	7.1	21.5
計		73.3	12.2	14.5	
合計		71.4	16.6	12.0	

71.4%の人わもらった苗木は育っていると答えている。この数値はまことによろこばしいことといえる。23区内の方が枯れた割合が多く、無料配布はコスト意識が伴わないから放任しがちになり、無意味との声もあるが、無料配布等にあってはもらったものは感謝と愛情の気持をもって、枯らさないで育てるという気をおこさせる指導が必要である。また、配布する苗木類については、一般の人達が植えても根付きがよく、枯れにくい種類を選んで配布する等いろいろ工夫すべきであろう。

表一47 生垣とブロック塀とでは、どちらが好きですか

地区別	性別	年齢別	生垣	ブロック塀
23区	男性	～30	100.0%	0%
		30～50	96.7	3.3
		50～	90.6	9.4
		小計	93.3	6.7
	女性	～30	98.1	1.9
		30～50	92.6	7.4
		50～	92.9	7.1
		小計	93.7	6.3
計			93.5	6.5
区外	男性	～30	60.0	40.0
		30～50	92.0	8.0
		50～	92.3	7.7
		小計	90.7	9.3
	女性	～30	90.0	10.0
		30～50	94.4	5.6
		50～	94.7	5.3
		小計	93.6	6.4
計			91.6	8.4
合計			93.1	6.9

全体で93.1%の人が生垣の方が好きと答えている。しかし現実の街並みを見ると、この数値の三分の一程の生垣も見当たらない。生垣は、その地域全体の景観向上にもなるし、また、空気の浄化、防じん、防音の効果、防災の働き、耐震の効果等都民の生活環境を守るために役立つものである。都民はこのような生垣の効用を認識した上で、上記の答えを出しているものと思うので、行政側において都民が積極的に生垣を作る様に、種々の施策を考えるべきである。すなわち、生垣に改修する時の補助金制度、維持管理面の援助、指導方法等、検討する余地がある問題と思われる。

表一48 庭付住宅を（マンションを含む）持ちたいと思いますか

地区別	性別	年令別	現在ある	持ちたくない	持ちたい	
23 区	男性	～30	28.0%	0%	72.0%	
		30～50	53.3	4.0	42.7	
		50～	80.0	2.9	17.1	
		小計	66.3	2.9	30.8	
	女性	～30	25.0	0	75.0	
		30～50	67.6	3.6	28.8	
		50～	74.1	3.7	22.2	
		小計	63.7	3.1	33.2	
	計			64.9	3.0	32.1
	区 外	男性	～30	66.7	0	33.3
30～50			72.7	3.0	24.2	
50～			85.9	1.2	12.9	
小計			81.5	1.6	16.9	
女性		～30	50.0	0	50.0	
		30～50	87.5	0	12.5	
		50～	94.7	0	5.3	
		小計	85.7	0	14.3	
計			82.7	1.2	16.1	
合 計			69.5	2.5	28.0	

全体で69.5%の人が現在庭を持っていると答えている。これはアンケート調査を苗木等の無料配布の会場で行った関係で、自宅に庭を持っていて苗木の欲しい人達が多く集まったためであると推測される。

現在庭を持っていない人の91.8%が庭を持ちたいと答えている。このことは、ほとんどの人が緑の効用を認めており、「緑」を個人としても持つことを望んでいることを示している。

表一49 住宅の造園工事に低利の融資制度があれば利用しますか

地区別	性別	年齢別	利用する	利用しない
23区	男性	～30	64.0%	36.0%
		30～50	88.1	11.9
		50～	63.6	36.4
		小計	70.7	29.3
	女性	～30	66.7	33.3
		30～50	79.5	20.5
		50～	61.0	39.0
		小計	71.1	28.9
計			70.9	29.1
区外	男性	～30	66.7	33.3
		30～50	74.2	25.8
		50～	64.9	35.1
		小計	67.5	32.5
	女性	～30	83.3	16.7
		30～50	52.4	47.6
		50～	57.9	42.1
		小計	58.7	41.3
計			65.0	35.0
合計			69.4	30.6

23区内では70.9%、23区以外で65.0%の都民が利用すると答えている。現在住宅建設については、住宅金融公庫の融資制度があり、その中で外構工事としての外壁、門扉等については、融資を受けられるが、住宅の造園工事には融資制度は適用されないことになっている。今日、人間の生活環境と「緑」との関係について考えるならば、住宅の造園工事についても当然融資制度を適用すべきであろう。

(4) 「緑」に関する理解及び知識

表—50 樹木は、酸素を出しているの、大切である

地区別	性別	年令別	大切だと思う	思わない	わからない	
23 区	男性	～30	100.0%	0%	0%	
		30～50	100.0	0	0	
		50～	97.7	0	2.3	
		小計	98.6	0	1.4	
	女性	～30	92.2	0	7.8	
		30～50	98.3	1.7	0	
		50～	94.7	1.1	4.2	
		小計	95.8	1.1	3.1	
	計			97.1	0.6	2.3
	区外	男性	～30	80.0	0	20.0
30～50			96.0	4.0	0	
50～			100.0	0	0	
小計			98.1	0.9	0.9	
女性		～30	100.0	0	0	
		30～50	100.0	0	0	
		50～	100.0	0	0	
		小計	100.0	0	0	
計			98.6	0.7	0.7	
合計			97.5	0.6	1.9	

大多数の 97.5% の人は、樹木が酸素を放出していて重要であることを認識している。

このように大気への酸素供給源である重要な「緑」を、都会の中に、より多くふやしていくべきであり、モアグリーン東京のキャッチフレーズの下に東京都の「緑の増進計画」を早期に達成し、さらに3倍4倍にまでも伸ばして、東京が「緑」で囲まれるようになることが望まれる。

表一51 “森林浴”という言葉を知っていますか

地区別	性別	年齢別	知っている	知らない
23区	男性	～30	85.2%	14.8%
		30～50	90.7	9.3
		50～	89.0	11.0
		小計	89.1	10.9
	女性	～30	92.3	7.7
		30～50	83.1	16.9
		50～	91.5	8.5
		小計	87.3	12.7
計			88.2	11.8
区外	男性	～30	100.0	0
		30～50	91.2	8.8
		50～	97.7	2.3
		小計	96.0	4.0
	女性	～30	100.0	0
		30～50	84.6	15.4
		50～	95.5	4.5
		小計	90.7	9.3
計			94.4	5.6
合計			89.8	10.2

全体で89.8%の都民が森林浴という言葉を知っており、新聞に、雑誌に、テレビに、最近よく扱われるためか、都民がこの言葉に非常に関心を持っていることがわかる。このことは、「森林浴」を自らももっと体験したいと思う願望の現れでもあると思われる。

23区内と都下市町村では、後者の方がこの言葉になじみがあるためか、高い数値を示しており、三多摩地区では、森林浴の機会が23区内よりも多く持てるからであろう。23区の中でも森林浴が充分にできる森林公園が望まれる。

表—52 明治神宮は、天然の“森”といますか

地区別	性別	年令別	天然の森と思う	人工の森と思う
23 区	男性	～30	28.6%	71.4%
		30～50	45.8	54.2
		50～	42.3	57.7
		小計	41.9	58.1
	女性	～30	51.0	49.0
		30～50	61.8	38.2
		50～	62.8	37.2
		小計	60.0	40.0
	計		51.8	48.2
	区 外	男性	～30	40.0
30～50			25.0	75.0
50～			31.1	68.9
小計			30.1	69.9
女性		～30	77.8	22.2
		30～50	47.4	52.6
		50～	41.2	58.8
		小計	51.1	48.9
計		36.5	63.5	
合 計		48.1	51.9	

造園学的には、世紀の大造営といわれた明治神宮の森について、全体では、過半数の51.9%の都民が「明治神宮の森は人工である」と答えている。人工の森と答えた都民は、明治神宮の森が造られたことを何らかの機会に知ったのであろう。都民は「緑」についての知識・関心度が強いということを示している。

「天然の森」と答えたのは全体の48.1%、これは明治神宮の森が本当に天然の森と見えるからであろう。

人間の造った人工の森が60～70年を経て漸くこのようにすばらしい森に変わるということを銘記して、既成の森林の管理と新しい造林の育成に努めなければならない。

表一53 東京都の木の名前を知っていますか

地区別	性別	年齢別	知っている	知らない
23区	男性	～30	28.6%	71.4%
		30～50	32.8	67.2
		50～	18.0	82.0
		小計	23.2	76.8
	女性	～30	19.1	80.9
		30～50	24.3	75.7
		50～	33.7	66.3
		小計	26.8	73.2
計			25.2	74.8
区外	男性	～30	20.0	80.0
		30～50	42.3	57.7
		50～	7.3	92.7
		小計	15.9	84.1
	女性	～30	22.2	77.8
		30～50	15.0	85.0
		50～	9.1	90.9
		小計	13.7	86.3
計			15.2	84.8
合計			22.6	77.4

知っていると答えて、名前の記入が間違っている人は、知らない方に繰り入れたが、全体では77.6%の都民が、東京都の木はイチョウであることを知らないということは驚きである。

「緑」の意識の向上と、ふる里東京のイメージ強化のためにも、東京都の緑のシンボルともいえる、東京都の木イチョウ周知徹底を図らなければならない。

表—54 東京都の都民1人当りの公園面積は世界の主要都市
 のなかで、もっとも少いことを知っていますか

地区別	性別	年齢別	知っている	知らない
23区	男性	～30	38.1%	61.9
		30～50	57.6	42.4
		50～	55.9	44.1
		小計	54.6	45.4
	女性	～30	34.0	66.0
		30～50	50.4	49.6
		50～	48.5	51.5
		小計	46.4	53.6
計			50.0	50.0
区外	男性	～30	60.0	40.0
		30～50	68.0	32.0
		50～	50.0	50.0
		小計	54.6	45.4
	女性	～30	62.5	37.5
		30～50	36.8	63.2
		50～	73.7	26.3
		小計	56.5	43.5
計			55.2	44.8
合計			51.3	48.8

都民1人当りの公園面積が、世界の主要都市に比較して少ないことを知っている
 と答えた人は、全体では51.3%で、約半数が知らないと答えている。

東京都と諸外国の主要都市、国内の主要都市の1人当りの公園面積は表—55
 のとおりである。

表—55 都市の1人当りの公園面積

都市名	公園面積	摘要	都市名	公園面積	摘要
東京都	3.06㎡	(1983年)	ブラジリア	72.6㎡	(1976年)
ワシントン	45.7	(1976年)	札幌市	4.8	(1980年)
ロンドン	30.4	(1976年)	川崎市	3.2	(1980年)
ローマ	11.4	(1973年)	神戸市	5.4	(1980年)
パリ	8.4	(1973年)	北九州市	3.9	(1980年)
ニューヨーク	19.2	(1976年)	大阪市	2.4	(1980年)

(5) 「緑」の防災に対する意識

表一56 “緑地”は防災に役立つと思いますか

地区別	性別	年令別	思　　う	思わない	わからない	
23 区	男 性	～30	95.2	— %	4.8 %	
		30～50	100.0	—	—	
		50～	97.7	0.8	1.6	
		小 計	98.1	0.5	1.4	
	女 性	～30	78.4	5.9	15.7	
		30～50	92.2	2.6	5.2	
		50～	97.9	1.1	1.1	
		小 計	91.6	2.7	5.7	
	計			94.5	1.7	3.8
	区 外	男 性	～30	80.0	—	20.0
30～50			100.0	—	—	
50～			97.4	1.3	1.3	
小 計			97.2	0.9	1.9	
女 性		～30	100.0	—	—	
		30～50	100.0	—	—	
		50～	95.0	—	5.0	
		小 計	97.9	—	2.1	
計			97.4	0.6	2.0	
合 計			95.2	1.4	3.4	

都民の95.2%の人が緑地は防災に役立つと答えている。「緑地」の防災効果については、関東大震災の際に、公園の樹木が防火壁となって、猛火を防いだ事例は周知の事実である。すなわち、本所陸軍被服廠跡と深川岩崎邸（現在清澄庭園）は、共に同じ面積（4 ha）でありながら、被服廠跡は樹木が1本もないオープンスペースであったために、約3万人の避難者が全員焼死したが、樹木に囲まれた岩崎邸（現在清澄庭園）に避難した2万人は全員無事であった。これは岩崎邸（現在清澄庭園）の周囲の樹木が防火帯を形成したためである。このことから安全な都市として、樹木の豊富な防災緑地を有することが必須条件であろう。

表一57 あなたの住いの広域避難場所について

地区別	性別	年令別	広域避難場所があることを		①と答えた方のうち		①と答えた方のうち			
			①知っている	②知らない	行ったことがある	行ったことがない	安全と思 った	あぶない と思った	わから ない	
23区	男性	～30	88.0%	12.0%	57.1%	42.9%	26.3%	31.6%	42.1%	
		31～50	73.4	26.6	68.9	31.1	46.8	34.0	19.1	
		51～	92.5	7.5	70.5	29.5	50.5	17.3	32.7	
		小計	86.1	13.9	68.6	31.4	46.3	23.8	29.9	
	女性	～30	94.4	5.6	76.7	23.3	13.3	43.3	43.3	
		31～50	83.3	16.7	62.8	37.2	39.7	26.0	34.2	
		51～	95.2	4.8	68.9	31.1	40.5	26.2	33.3	
		小計	88.8	11.2	67.0	33.0	34.5	29.7	35.8	
	計		87.5	12.5	67.9	32.1	40.8	26.5	32.7	
	外区	男性	～30	80.0	20.0	60.0	40.0	40.0	0	60.0
			31～50	80.0	20.0	65.2	34.9	68.4	10.5	21.1
			51～	83.8	16.3	69.5	30.5	63.8	6.4	29.8
小計			82.6	17.4	67.8	32.2	63.4	7.0	29.6	
女性		～30	100.0	0	50.0	50.0	20.0	0	80.0	
		31～50	88.2	12.0	72.2	27.8	64.3	0	35.7	
		51～	82.4	17.6	—	—	55.6	0	44.4	
		小計	87.5	12.5	66.7	33.3	53.6	0	46.4	
計			84.0	16.0	67.6	32.4	60.6	5.1	34.3	
合計			86.6	13.4	67.8	32.2	45.6	21.3	33.1	

広域避難場所があることを知っているのは全体では86.6%でかなりの都民が知っていることを示しているが、知っていると答えた人の中で、そこへ行ったことがあるという人は、全体では67.8%となっている。また広域避難場所の安全性については、全体では45.6%の人が安全であると答えている。しかしながら、危ないと答えた人も21.3%あって、広域避難場所に対して不安感を示しており、もっと広域避難場所周辺の緑化を強める等の、安全性を高める措置を早急に実施すべきである。さらに広域避難場所にたどり着くまでの、一次避難場所としての小学校、中学校、高等学校等の公共施設のオープンスペースをもっと緑化して、安全な避難場所の確保に努めるべきであろう。

資 料 編

- 東京都緑の倍増計画（抜萃）…………… 185

- 第Ⅱ部 倍増を達成するための事業計画（抜萃）…………… 185
 - 第Ⅰ章 身近な緑をふやすために…………… 185

- 第Ⅲ部 地域別の課題と計画（抜萃）…………… 207

- 社団法人 東京都造園緑化業協会会員一覧表…………… 221

東京都緑の倍増計画（抜萃）

第Ⅱ部 倍増を達成するための事業計画（抜萃）

第Ⅰ章 身近な緑をふやすために

1. 公園・緑地の緑

〔長期目標〕

- ① 都民1人あたり公園面積（開園面積）を現在の2倍の6㎡とする。
- ② 水と緑のネットワークの形成などに留意した配置を図るとともに、特色ある公園づくりをすすめる。

〔現状と課題〕

公園は、都市の緑の拠点として都民が憩い、スポーツやレクリエーションを楽しむ場であるとともに、都市に美観を添え、防災に役立ち、環境を整備するなど多様な機能をもち、安全・快適でうるおいのある都市生活に欠かせないものである。

しかし、東京の公園は、現在都民1人あたり3.1㎡であり、内外の都市に比べて低い水準にある。しかも人口密集地ほど少ない。

失われた緑を回復するために、残された貴重な緑を保全するために、公園を積極的に整備することが強く求められている。このため、地域の自然環境や社会環境を生かしながら特色ある公園を整備し、水と緑のネットワークを形成する必要がある。

〔施策の方向〕

- ① 水と緑のネットワークの形成に留意しながら「緑のマスタープラン」にもとづき、都市計画公園・緑地の指定に努める。
- ② 都市計画公園・緑地内の用地を先行取得するとともに、都市公園（都立）・海上公園・緑道を整備する。

都市公園等の整備状況（59.4.1現在）

地域区分	人口密度 人/ha	1人あたり 公園面積 m ² /人	地域面積に 占める公園 面積の割合%
都心	81	8.9	7.2
山の手	184	3.0	5.6
下町	142	3.3	4.7
南部	146	2.4	3.6
西部	149	1.6	2.4
北部	166	2.7	4.4
東部	116	2.7	3.2
西多摩	6	3.6	0.2
南多摩	32	3.9	1.2
北多摩西部	59	4.5	2.6
北多摩南部	89	3.9	3.5
北多摩北部	80	1.7	1.3
島しょ	1	44.5	0.4
都全域	54	3.1	1.7

(注)都市公園等とは、都市公園(都立)、海上公園、区市町村立公園、国営公園、区市町村立児童遊園、国民公園その他都市公園に準ずるもの。

- ③ 多摩ニュータウンの建設，市街地再開発事業，土地区画整理事業等にあたっては十分な公園整備を図る。また，区については都市計画交付金等を，市町村については事業費の助成等により，区市町村立公園整備の推進を図る。
- ④ 都営住宅等公営住宅の建設に伴う公園整備や国営公園等整備の推進を図る。また，都市計画法等に基づく規制・誘導や，特定街区，地区計画制度の効果的運用により，民間開発にともなう公園整備を推進する。
- ⑤ 公園・緑地の整備にあたっては，「海」「街」「山」などの地域の自然

環境，市街地や利用の状況などに留意して，花や実のなる木を積極的に植える。また，「海」には水族園などを，「山」には自然教育センターなどを，「街」には武蔵野の風景を生かした「武蔵野の森」を整備する。さらに，都民自らの手で樹木を植えて育てる場所や，桜の園を設ける「東京の森」など特色ある緑豊かな公園・緑地をつくり，都民の公園利用を一層推進する。

〔6か年事業計画〕

(1) 都市公園用地の先行取得

公園・緑地の予定地について，都市公園整備事業の円滑な推進を図るため，用地の先行取得を進める。

[21世紀初頭へ向けての目標 取得面積209ha]

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画			60～65年度計画	
		60年度	61年度	62年度		
167 ha 舎人公園，亀戸中央公園， 赤塚公園，和田堀公園， 神代公園，野山北公園， 小山田緑地ほか	145.9ha	10.6ha 舎人公園，和田堀公園 桜ヶ丘公園ほか	3.5ha	3.5ha	3.6ha	21.1ha
事業費 (百万円)		15,571	4,947	5,146	5,478	33,356

(2) 都市公園の整備

都市の緑を保護・回復するとともに，都民のスポーツ・レクリエーション・文化活動の拠点及び防災機能を果す施設として，臨海部，市街地，多摩の丘陵地，島しょなどに，地域特性をふまえた広域的な都市公園を

[21世紀初頭へ向けての目標 開園面積1,680ha]

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画			60～65年度計画	
		60年度	61年度	62年度		
開園面積 1,209ha 舎人，木場，光が丘， 小金井，神代，桜ヶ丘， 滝山など53公園	開園面積 998ha	整備面積 95ha 木場，光が丘，小金井， 桜ヶ丘，滝山，秋留台 など29か所 公園用地の取得18.8ha 舎人，木場，光が丘， 桜ヶ丘など	29ha 20か所 4.4ha	31ha 22か所 5.7ha	35ha 22か所 8.7ha	整備面積 211ha
事業費 (百万円)		72,409	20,388	23,898	28,123	189,390

整備する。

(3) 海上公園の整備

東京港の臨海部に、都民と海とのふれあいの場をつくり出すために、①海浜公園(主に水域の自然環境を保全し、水に親しむ公園)、②ふ頭公園(主にふ頭の環境整備を図り、港の景観に親しむ公園)、③緑道公園(臨海地域の自然の回復を図り、緑に親しむ公園)の整備を進める。

[21世紀初頭へ向けての目標 開園面積894ha]

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画				60～65年度計画
		60年度	61年度	62年度		
開園面積 730ha	127.0ha	97.7ha	10.8ha	38.4ha	48.5ha	603ha
海浜公園 553ha (陸域 70ha 水域 483ha 葛西人工なぎさ ヨット訓練センター など)	36.3ha (31.4ha 4.9ha)	海浜公園 94.2ha (陸域 36.2ha 水域 58.0ha 葛西人工なぎさ、若 洲つり施設、お台場 ローボート施設など)	10.5ha 10.5ha —	37.7ha 13.7ha 24.0ha	46.0ha 12.0ha 34.0ha	516.9ha 陸域 39.0ha 水域 477.9ha
ふ頭公園 69ha (大井ふ頭、13号地そ の2など)	33.7ha	ふ頭公園 2.0ha 暁ふ頭公園	0.3ha 同 左	0.7ha 同 左	1.0ha 同 左	34.6ha
緑道公園 108ha (大井ふ頭、14号地な ど)	57.0ha	緑道公園 1.5ha 夢の島緑道公園	—	—	1.5ha 夢の島緑道公 園	51.5ha
事業費 (百万円)		6,338	1,885	2,193	2,260	20,432

(注) 本事業費は、総合実施計画「海上公園の整備」における事業費に大井ふ頭中央海浜公園の野球場・テニスコート等整備費を加えたものである。

(4) 市町村立公園整備事業の推進

市町村立公園の整備を促進するため、整備費の一部を補助する。

[21世紀初頭へ向けての目標 補助対象公園面積131ha]

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画	
		60～62年度計画	60～65年度計画
補助対象公園面積 88.1ha	68.7ha	補助対象公園面積 9.2ha	補助対象公園面積 19.4ha
事業費 (百万円)		1,237	2,760

(5) 緑道の整備

公園・緑地などの緑の拠点を結ぶ緑道を整備し、レクリエーションの

場を確保するとともに緑のネットワークを形成する。

65年度目標	60～62年度計画		60～65年度計画			
	59年度末現況 (見込)	60年度	61年度	62年度	60～65年度計画	
玉川上水緑道 18.7km 狭山・境緑道 10.2km	13.3km 10.0km	玉川上水緑道 4.8km 狭山・境緑道 0.2km (60年度完成)	1.6km 0.2km (完成)	1.6km —	1.6km —	5.4km 0.2km
事業費 (百万円)		411	164	123	124	458

(6) 水族園・自然教育センターの建設

都民が海や山の自然に親しみ、学ぶ拠点を確保するため、臨海部に水族園を、多摩の丘陵部に自然教育センターを建設する。

65年度目標	60～62年度計画		60～65年度計画			
	59年度末現況 (見込)	60年度	61年度	62年度	60～65年度計画	
水族園の建設 8ha (臨海部) 自然教育センターの 建設に着手 30ha (多摩の丘陵部)	基本設計 —	水族園の建設 本館完成など 自然教育センターの建設 基本計画など	実施設計 —	本館建設工事 調査	本館完成 基本計画	水族園の建設 自然教育センター の建設に着手
事業費 (百万円)		3,501	89	1,589	1,823	6,999

2. 家庭・民間施設の緑

〔長期目標〕

家庭・民間施設の緑を倍増する。

〔現状と課題〕

家庭・民間施設などの敷地の樹木は、最も身近な緑であり、日常生活を豊かで潤いのあるものとするために、欠かすことの出来ないものである。

東京の都市部の緑は、土地の所有割合からみて私有地上のものが多く、このため、計画の長期目標を達成出来るかどうかは、家庭・民間施設の緑化の推進にかかっている。東京都は、区市町村と協力して、各種の規制・誘導施策を実施し、目標達成へ向けて都民の努力に対し側面援助を行っていく必要がある。

都内は地価が高く、土地の高度利用や細分化が進んでおり、緑化の余地を見出すことが困難なことが多い。また樹木の植えられた敷地がブロック塀などで囲まれ、道路から遮ぎられていることが多い。このため、緑化余地が小

さく緑の少ない住宅地やビル街・工場地帯では、植栽方法を工夫して樹木を植え、接道部のブロック塀を取り除くなどして宅地の緑を開放し、緑の街なみを作り出すことが必要である。

〔施策の方向〕

- ① 東京都は、緑化指導指針を策定し、緑化対象施設を把握して、区市町村と連携を保ちつつ、家庭・民間施設に対する緑化指導を充実させていく。また、新築・改築時の機会をとらえて緑化指導の充実を図る。
- ② 住宅地では地区計画制度、緑化協定、建築協定、ビル街では特定街区、総合設計などの制度を活用し、緑化の推進を図る。
- ③ 緑化余地の大きいマンション等については、関連業界などに対して緑化の要請を行う。
- ④ 既設の建物についても、緑化指導指針に基づいて敷地の状況に応じたきめ細かな緑化指導を行い、創意と工夫をもって緑化を推進する。
- ⑤ 地域の緑化を促進するため、特定大規模地域緑化事業を推進する。
- ⑥ 緑の少ない地域を計画的に緑化地区に指定し、一般家庭への苗木の配付、民間施設の緑化指導などを行う。
- ⑦ 商店街、ビル街では、ポケットパークの整備を促進し、公開性の高い緑化形態の普及を図る。
- ⑧ プランター、植木鉢による花づくり、野菜づくりを呼びかけるなど、身近な緑の育成に取り組む活動の普及を図る。

〔6か年事業計画〕

(1) 特定大規模地域緑化の推進及び緑化地区の指定

緑化地区の指定を行い、地区内の公共施設及び民間施設の緑化計画に基づいて、緑化を推進するとともに、土壌調査及び苗木の配付を行う。

緑化地区内の特定の大規模な地域において、自治体と住民が一体となって、緑化を通じてより快適な環境を創り出すため

① 民間緑化組織育成

②公共施設緑化

③民間施設緑化育成

を同時に実施する区市に対し助成を行う。

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画	60～65年度計画
特定大規模地域緑化事業の指導・援助 6地域 (民間緑化組織育成 公共施設緑化 民間施設緑化育成) 緑化地区指定 12地区 苗木の供給 延50地区50万本 土壌検査 11地区 742地点	地区指定 6 延23地区 23万本 5地区 562地点	3地域 地区指定 3 延12地区 12万本 3地区 90地点	6地域 地区指定 6 延27地区 27万本 6地区 180地点
事業費 (百万円)		195	456

3. 公共施設の緑

〔長期計画〕

- ① 東京都の管理するすべての庁舎等の緑化を進め、10年間で緑化基準を充たす。同時に、接道部のブロック塀等を取り除き緑化する。
- ② 区市町村の庁舎等の緑化事業を促進する。

〔現状と課題〕

庁舎、学校、図書館等は、都民が日常ふれあう所であり、その緑は、都民の日常生活の中に緑を根付かせる足場となるものである。東京都の庁舎等の緑化状況を見ると、緑化基準を充たしていないものも少くない。

公共の場に植えられた樹木は、事後の管理が適正になされない場合が多い。このため、せっかくの緑化が周辺の環境改善に役立たない場合が見うけられるので、今後は植栽後の維持管理を重視する必要がある。

〔施策の方向〕

- ① 東京都は、庁舎の緑化に積極的に取り組み、先導的役割を果していく必

要がある。庁舎等の新設に対しては、緑化基準を上廻る植栽を行っていく。既設の庁舎等については、緑化状況の総点検を行い、今後10年間ですべての庁舎等が緑化基準を充たすよう、計画的に緑化を推進する。

- ② 接道部のブロック塀等ではできるだけなくし、道路に面した部分の緑化に努め、開放性の高い緑地帯を造る。
- ③ 都営住宅団地に地域特性を考慮した植栽を行う。
- ④ 都電荒川線の線路際に植栽を行う。また鉄道事業者に対し、沿線の緑化を要請する。
- ⑤ 庁舎等の緑について、可能な限り高木の植栽を行うとともに、のびのび育てるよう適正な育成管理を行っていく。
- ⑥ 区市町村が実施する庁舎等の緑化事業を促進する。

〔6か年事業計画〕

(1) 庁舎等の緑化推進

東京都の管理するすべての庁舎、都立学校、都営住宅に豊かな緑を確保するため、新築時に十分な植栽を行う。既設の庁舎等で緑化の不十分なものについては、10か年計画で必要な植栽を行う。これらの緑を良好な状態に保つため適正な育成管理を行う。

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画			60～65年度計画	
		60年度	61年度	62年度		
新設の庁舎等 接道部の緑化 敷地内の緑化		3.6km 46.4ha	1.3km 16.8ha	1.3km 14.9ha	1.0km 14.7ha	5.3km 105.6ha
既設の庁舎等 緑化計画策定調査 接道部の緑化 {ブロック塀の除去 を含む}	—	調 査 16km	6km	5km	5km	29km
敷地内の緑化 育成管理		3.7ha 適正剪定、薬剤散布	1.3ha	1.2ha	1.2ha	7.0ha 適正剪定、薬 剤散布
事業費 (百万円)		7,463	7,463		16,250	

(2) 区市町村緑化事業の推進

都民が身近に接する公園、道路、河川、庁舎等を緑豊かな施設とする

ため、区市町村の行うこれらの緑化事業を促進する。

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度 計	60～65年度 計
	区市町村の行う 緑化事業を指 導・助成 各年64団体	[58・59年度] 各年64団体	各年64団体
事業費(百万円)		1,890	3,780

4. 道路の緑

〔長期目標〕

- ① “のびのび、と豊かに育った特色ある街路樹づくりを進める。
- ② 可能なかぎり道路緑化をすすめ、道路の緑を飛躍的に増大する。

〔現状と課題〕

道路の緑は、歩行者等の安全で快適な通行に役立つだけでなく、うるおいのある美しい都市の景観を形成し、また避難路、延焼しや断等として防災上重要な役割を担うなど、安全で快適な都市生活に欠かせないものである。しかも、私等に最も身近な緑の一つである。

また道路の緑は、帯状になって水と緑のネットワークを構成する。東京の道路は、国道、都道、区市町村道あわせて延約2万kmである。このうち、都道の延長は約2千kmで、そのうち34%が緑化されている。しかし、これらの道路の緑に対しては、剪定しすぎるなどの維持管理上の問題が指摘されるほか、「植栽密度を高める」、「花や実のなる草木を植える」など、その充実を求める都民の強い要望がある。

このため、道路交通の安全確保を基調としながらも、道路の緑がもつ安全で快適な環境づくり機能の充実を図るため、すでに緑化された道路については、“のびのび、育成、濃密植栽など質の改善を進める。また、緑化されていない道路や新設道路については、改良や新たな建設にあわせて緑化を積極

的に進め、道路の緑の拡充を図ることが必要である。

〔施策の方向〕

- ① 道路緑化の充実を図るため、のびのび、街路樹づくりなどについて、モデル事業を通して調査、検討し、この成果をすみやかに道路緑化事業全体に反映させる。
- ② 道路の緑を飛躍的に増大するため、都道について既設道路の緑化、都市計画道路の整備による緑化、歩道の新設・改善による緑化、環境施設帯の整備による緑化を進める。また、多摩ニュータウンの建設や市街地再開発事業、土地区画整理事業など新しい街づくりにともなう道路緑化を進める。
- ③ 緑化事業費を助成するなどにより、区市町村道の緑化を推進する。国道についても緑化の拡充を要請する。
- ④ 道路の緑化を充実し、緑の帯を市街地にはりめぐらし、公園や河川、名所、旧蹟等を結びつけて広範囲に散歩・ハイキングなどのできる「歴史と文化の散歩道」「武蔵野の路」の整備を進める。
- ⑤ 道路の緑は、周辺の土地利用や道路の幅員などに応じて、花や実のなる木を植えるなど、樹種、植栽方法などに工夫をこらし特色あるものとする。
また幅員の広い道路にあつては、高木などを密度高く植栽し、のびのびと育てることによって森のような街路樹づくりをめざす。

〔6か年事業計画〕

(1) のびのび街路樹づくりの推進

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画	60～65年度計画
	検討委員会の開催 18回	—	18回
調査の実施 9件	—	9件	9件
モデル事業の実施 15か所	—	15か所	15か所
事業費(百万円)		48	48

街路樹を大きくのびのび育て、道路の緑を質量ともに充実させるため、樹種の選択・植栽方法や剪定等の樹木の管理方法及び架線や信号の取扱い方法などについて検討を進める。このために、検討委員会を設置してモデル事業などを実施する。その成果は街路緑化事業にすみやかに反映させる。

(2) 既設道路の緑化

既設道路の緑化が十分でない箇所について、樹種の選択、植栽等に工夫をこらしつつ街路樹植栽、歩道植樹帯の整備を行う。また、樹名板など都民が街路樹に親しむための施設（親緑施設）を整備する。道路の壁面をツタ類などで覆う壁面緑化や、公園、公共施設などの緑と一体になった緑豊かな街路樹づくり（緑化道路）をすすめる。

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画				60～65年度計画
		60年度	61年度	62年度		
歩道植樹帯新設 222,800㎡	191,100㎡	歩道植樹帯新設 16,100㎡	5,000㎡	5,300㎡	5,800㎡	31,700㎡
緑地整備 90,200㎡	85,700㎡	緑地整備 5,400㎡	1,550㎡	1,800㎡	2,050㎡	13,250㎡
街路樹植栽 31,400本	28,630本	街路樹植栽 1,000本	200本	350本	450本	2,770本
親緑施設の設置 850km	233km	親緑施設の設置 280km	80km	100km	100km	617km
壁面緑化 5,000㎡	—	壁面緑化 2,100㎡	500㎡	800㎡	800㎡	5,000㎡
緑化道路整備 31,500㎡	7,120㎡	緑化道路整備 10,500㎡	3,600㎡	3,100㎡	3,800㎡	24,380㎡
事業費 (百万円)		1,377	424	442	511	3,293

(3) 歩道の新設・改善による道路の緑化

都市景観の改善、歩行者等の快適性の増進、道路の有する防災機能の

[21世紀初頭へ向けての目標 緑化する道路延長46km]

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画				60～65年度計画
		60年度	61年度	62年度		
既設道路の歩道の新設、 改善に伴い緑化する道 路の延長 23.0km	[56～59年度] 10.9km	6.9km	2.3km	2.3km	2.3km	12.1km
事業費 (百万円)		138	45	46	47	242

拡充などをめざし、道路緑化を充実させるために、既設道路で歩道のないところにはこれを新設するとともに、幅員が狭く緑化が十分できないところは、歩道を拡幅して可能なかぎり緑化につとめる。

(4) 都市計画道路の整備による緑化

都市計画道路は広幅員であるため緑化の充実がはかりやすい。都市計画道路づくりが進めば、既設道路の緑化とあわせ身近な緑はより拡充される。そのため、都市計画道路の整備にあたっては、歩道、中央分離帯等の緑化を積極に進める。

(21世紀初頭へ向けての目標 緑化延長190km)

65年度目標		59年度末現況 (見込)	60～62年度計画			60～65年度計画		
			60年度	61年度	62年度			
緑化延長	64km	(56～59実績) 22km	緑化延長	20km	5km	6km	9km	緑化延長42km
区部	36km	区部16km	区部	11km	3km	4km	4km	区部 20km
多摩	28km	多摩 6km	多摩	9km	2km	2km	5km	多摩 22km
事業費	(百万円)		1,336	342	424	570	2,812	

(5) 環境施設帯の整備による道路の緑化

幹線道路において沿道環境を改善するため、環境施設帯(緑地荒)を整備し、緑豊かなうろのおいのある道路づくりを推進する。

(21世紀初頭へ向けての目標 緑地帯整備面積4.8ha)

65年度目標		59年度末現況 (見込)	60～62年度計画			60～65年度計画		
			60年度	61年度	62年度			
緑地帯整備面積	11,160㎡	2,790㎡	緑地帯整備面積	2,180㎡	710㎡	1,400㎡	70㎡	緑地帯整備面積 8,370㎡
事業費	(百万円)		856	302	218	336	2,974	

(6) 「歴史と文化の散歩道」の整備

既設道路等を活用して、都民が東京の歴史と文化に親しめるよう、歴史的・文化的施設などを結んだ散歩道を設定し、そこにポケットパーク、植栽帯を設置する。

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画				60～65年度計画
		60年度	61年度	62年度		
広域的なモデルコースを整備(114.9km) (区部10コース80.7km) お堀端コース 日本橋・本所・深川コース 銀座・佃島コース 芝・高輪コース 渋谷コース 新宿コース 池袋コース 谷中コース 千住コース 言問コース (多摩2コース34.2km) 府中・国分寺コース 高尾・八王子コース	コース設定 (整備着手) お堀端コース (1)	(整備完了) お堀端(1)、日本橋・本所・深川(1～3)、渋谷、新宿	環境整備 実施設計	環境整備	環境整備 (整備完了)	標識等設置 約500か所
		(整備着手) 日本橋・本所・深川(4～5)谷中、千住、言問	標識・案内板 等整備	環境整備 実施設計	環境整備	
	日本橋・本所 深川コース (1～3) 渋谷コース 新宿コース ()は ガイドナン バー	(整備着手) お堀端(2～3)、銀座・佃島、芝・高輪、池袋	—	標識・案内板 等整備	環境整備 実施設計	環境等整備 ポケットパーク 14か所 植栽帯 約10km 安全施設 約5km
		(整備着手) 府中・国分寺、高尾・八王子	—	—	標識・案内板 等整備	
事業費 (百万円)		617	109	239	269	1,146

注 1 区市の道路、公園にかかる整備は、区市への補助事業

2 各コースは一日程度の散歩道であり、さらに一時間程度の2～5のガイド区分に細分化されている

(7) 「武蔵野の路」の整備

地域に点在する貴重な自然や歴史・文化などに親しむ機会をふやすため、これらをつなぎ東京を周回できる遊歩道を「武蔵野の路」として整備する。遊歩道は、既設道路、緑道、河川堤防などを活用し、緑をできる限り多くとり入れた整備を進める。

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画				60～65年度計画
		60年度	61年度	62年度		
遊歩道180kmの完成 滝山丘陵～多摩川 ～臨海部～江戸川 ～光が丘公園～ 狭山・境緑道～ 草花丘陵～(滝山 丘陵)	基本構想 基本計画	遊歩道の整備 68km	18km	22km	28km	遊歩道の整備 180km
事業費 (百万円)		390	77	142	171	1,126

5. 水辺の緑

(長期目標)

- ① 可能な限り河川等に樹木を植え、水辺の緑化を推進する。
- ② 河川等の水質の改善に努めるとともに親水性の向上を図る。

〔現状と課題〕

河川等は水と緑の帯として人の暮しと深くかかわっていたが、いつしか都市化と共に水量も減り水質が悪化するなどのため、邪魔者とされるようになってしまった。しかし、近年都市の景観を形成し防災上も大きな役割をはたすだけでなく、人の気持ちをなごませる多様で豊かな水辺環境の機能が改めて見直され始めた。

現実には既成市街地を流れる中小河川の多くは、堀割化され緑化する場所は乏しいが、管理用道路などを利用し可能なかぎり緑化を図るとともに、水量、水質の改善と水に親しめる工夫に努める必要がある。

〔施策の方向〕

- ① 中小河川の改修による緑化、江東内部河川の整備による緑化を進める。
- ② 河川、海岸に緩傾斜型堤防を整備し、あわせて緑化を進める。
- ③ 海上公園においては、人工なぎさや親水護岸を取り入れるなど、水辺に親しむための整備を進める。
- ④ 緑化事業費の助成・指導により区市町村の河川緑化事業を推進する。
- ⑤ 都市公園整備事業に対する助成などにより、区市町村の実施する親水公園など水辺の緑をふやす公園整備事業を推進する。
- ⑥ 玉川上水等に清流を復活するとともに、チッソ、リンなどの水質汚染物質の河川への排出規制や汚泥のしゅんせつなどにより、清流の回復につとめる。

〔6か年事業計画〕

(1) 中小河川の改修による緑化

〔21世紀初頭へ向けての目標 緑化河川延長41.4km〕

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画			60～65年度計画	
		60年度	61年度	62年度		
河川改修による緑化 河川延長 21.4km	緑化河川延長 9.4km	緑化河川延長6kmの 整備	2km	2km	2km	緑化河川延長12km
事業費 (百万円)		48	16	16	16	98

注) 本事業は、総合実施計画事業「中小河川の改修」の一部

河川の安全を確保するための改修にあわせて、親水性、防災性や都市景観の向上などを図るため緑化を進める。なお、河川改修工事にあたっては、既存樹木の保全、回復に十分配慮する。

(2) 江東内部河川の整備による緑化

江東デルタ地帯の安全性を高めるため、耐震護岸を整備し、あわせて緑化を進め親水性の向上などを図る。

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画				60～65年度計画
		60年度	61年度	62年度		
緑化河川延長 5.2km	緑化河川延長 3.5km	緑化河川延長 0.6km	0.3km	0.1km	0.2km	緑化河川延長 1.7km
事業費 (百万円)		8	4	1	3	26

(3) 緩傾斜型堤防の整備

地震に対する堤防の安全性を高めるとともに、水辺に親しめる環境をつくり出すため、緩傾斜型堤防を整備する。

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画				60～65年度計画
		60年度	61年度	62年度		
整備延長 6.9km	整備 0.7km	整備 0.3km	0.1km	0.1km	0.1km	整備延長 6.2km
隅田川 4.4km	工事	隅田川 工事 (大川端、白鬢、 旭電化跡地地区) 旧江戸川 工事	工事	工事	工事 (概成1km)	整備延長0.8km
旧江戸川 1.0km	工事		工事	工事	工事	
東京港 1.5km	工事完了 0.7km		東京港 工事完了 0.3km	工事完了 0.1km	工事完了 0.1km	
事業費 (百万円)		4.056	1.038	1.348	1.670	24.251

注 旧江戸川については規模のみ掲上

(4) 区市町村の河川緑化事業の推進

河川の親水性や防災性を高め水辺の景観を改善するため、河川敷の緑化を進めるよう区市町村に積極的に働きかけるとともに、緑化事業費を助成する。

[21世紀初頭へ向けての目標 緑化河川延長40.8km]

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画	60～65年度計画
		緑化河川延長 6.3km	—
事業費(百万円)		54	245

(注) 本事業費は「区市町村緑化事業の推進」事業費の一部再掲

6. 清流の復活

〔長期目標〕

- ① 都内の中小河川や用水路等に清流を復活させ、魚などの水生生物の住む、うるおいある快適な環境の復活を図る。
- ② 公園や庭園の池の水を浄化するなど、親水性の向上を図る。

〔現状と課題〕

都市の水辺地は、市民にうるおいや安らぎを与えるばかりでなく、レクリエーションの場として、さらに都市の防災性を高めるオープンスペースとして欠くことのできない存在である。しかし、河川の現状を見ると、都市化の進展に伴い水量が減り、水質についても改善の必要がある。また公園や庭園の池においては、湧水などの水源が不足することなどにより水質の悪化がみられる。

河川や水路等において、失われた清流を復活し、公園や庭園においては、池の水を浄化することにより、うるおいある水辺環境を取りもどすことが、水と緑のネットワークづくりの上においても重要な課題である。

〔施策の方向〕

- ① 玉川上水、千川上水などの用水路においては、下水処理水を再利用して清流を復活させ、周辺の良好な樹林と一体となった水と緑のうるおいある環境として保全する。
- ② 中小河川においては、維持用水の確保や水質の改善をはかり、魚を放流するなど親しめる水辺環境づくりを進める。

- ③ 公園・庭園の池の水を浄化するため、しゅんせつや循環装置の設置を進めるとともに、親水護岸等の整備を推進する。

〔6か年事業計画〕

(1) 玉川上水等の清流の復活

水と緑のうるおいある水辺環境をとりもどすために、玉川上水、千川上水や中小河川に清流を復活する。

65年度目標	59年度未現況 (見込)	60～62年度計画	60～65年度計画			60～65年度計画
			60年度	61年度	62年度	
河川・水路の清流の復活 野火止用水、玉川・千川上水、神田川、善福寺川の清流の復活 野火止用水通水 区間 6.4km 玉川上水通水区間18km 千川上水通水区間4.6km	野火止用水の通水 (59年8月)	玉川上水の通水 玉川上水 千川上水	上水路補修工事 導水管布設 水質浄化施設建設 上水路補修設計など	上水路補修工事(通水) 導水管布設 水質浄化施設建設 上水路補修工事 導水管布設など	— — — — 導水管布設など	玉川・千川上水、神田川、善福寺川の清流の復活 関係河川等への影響調査
事業費 (百万円)		2,051	1,094	706	251	2,147

(2) 都市公園(都立)内の水辺環境の浄化

公園内の池の汚泥をしゅんせつし、水循環装置を設置するなどにより、公園内の水辺環境の回復を進める。

65年度目標	59年度未現況 (見込)	60～62年度計画	60～65年度計画			60～65年度計画
			60年度	61年度	62年度	
上野、石神井、井の頭など18公園の池の整備 〔しゅんせつ 循環装置の設置 護岸改修等〕	浜離宮、上野、六義園など7公園の池の整備	石神井、井の頭、百花園など6公園の池の整備	日比谷、百花園、旧古河、井の頭、石神井	井の頭、石神井	井の頭、洗足	和田堀、善福寺、水元など11公園
事業費 (百万円)		1,022	301	349	372	1,801

(3) 都市河川への魚の放流

都市地域の中小河川等に、親水機能の整備と併せてコイ、フナなど放流し、魚影が見られ、安らぎとうるおいの場となる水面をふやしていく。

なお放流は、流域の児童生徒などの参加により行い、放流後の生息状況の把握についても地域の人々の協力を得ることとする。

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画	
		60～62年度計画	60～65年度計画
放流	—	15河川 30万尾	36河川 60万尾
放流魚の生産 コイ、フナ、 タナゴ、メダカ等		45万尾	90万尾
事後調査			
放流効果		15河川	36河川
生息調査		30か所	72か所
事業費(百万円)		18	36

7. 緑の新市街地

〔長期目標〕

市街地再開発事業、土地区画整理事業、大規模な新市街地等の整備にあたっては、公園・緑地や街路等の整備を図るとともに、宅地内にも緑を確保し、緑豊かな新市街地づくりを進める。

〔現状と課題〕

無秩序な市街地の拡大は、土地利用の混乱、緑とオープンスペースの不足による住環境悪化、地震などの災害に対する危険性の増大など、様々な都市問題を生んでいる。

市街地開発事業、土地区画整理事業等の面的開発は、良好な市街地を計画的に整備する有効な方法である。これを行うにあたっては、住宅地、業務地や文化施設等の整備とともに公園・緑地、街路樹等を十分確保し、緑豊かな新市街地づくりを進める必要がある。また多摩ニュータウンの開発など、大規模な新市街地の開発にあたっては、自然の地形や樹林などを生かしながら、緑と調和した個性あるまちづくりをめざす必要がある。

〔施策の方向〕

- ① 市街地開発事業や土地区画整理事業においては、公園・緑地や街路樹等の整備を進める。また地域住民の参加による緑化協定、建築協定制度など

を活用して宅地内の緑の確保につとめ、緑豊かな市街地の形成を図る。

- ② 多摩ニュータウンの開発など、大規模な新市街地の開発にあたっては、樹林を極力残し、表土を保全するなどできる限り自然条件を生かしながら、公園・緑地、街路樹等の整備を進める。また、住区間や公園・緑地、駅、商店街を結ぶ緑道、歩行者専用道などを整備して、自然と調和した快適な住宅市街地の形成に努める。
- ③ 都以外の施行者が行う大規模な新市街地開発、再開発等の面的な開発においても、都市計画法等にもとづく規制、助成及び指導を充実させ、公園・緑地等の確保など市街地の基盤整備に努める。さらに、建築協定、緑化協定の締結などを強力的に指導し、緑豊かな新市街地づくりを推進する。

〔6 年事業計画〕

(1) 市街地再開発事業による緑づくり

防災性の向上や居住環境を改善するための市街地再開発事業の実施にあたっては、公園・緑地の整備、道路の緑化を図るなど総合的な整備を行い、緑豊かな新市街地づくりを進める。

道路緑化延長 25.5km
〔21世紀初頭へ向けての目標 公園等整備面積54.2ha〕

65 年 度 目 標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画				60～65年度計画
		60年度	61年度	62年度		
①防災市街地再開発事業 道路緑化延長20.6km 公園整備面積43.3ha	1.1km 造成工事	道路緑化延長 4.8km 公園整備面積 10.3ha 公園用地の取得3.24ha	1.4km 10.3ha 1.05ha	1.2km 造成工事 1.15ha	2.2km 造成工事 1.04ha	道路緑化延長 19.5km 公園整備面積 43.3ha 公園用地の取得 9.8ha
白鬚東地区 (60年度完了) 道路緑化 2.0km 公園整備 10.3ha	1.1km -	0.9km 10.3ha	0.9km 10.3ha	- -	- -	0.9km 10.3ha
白鬚西地区 (68年度完了) 道路緑化 5.5km 公園整備 11.8ha	- -	1.7km -	0.5km -	0.6km -	0.6km -	5.5km 11.8ha
亀戸・大島・小松川 地区 (67年度完了) 道路緑化 12.5km 公園整備 20.8ha	- -	2.2km -	- -	0.6km -	1.6km -	12.5km 20.8ha
高円寺駅北口地区 (65年度完了) 道路緑化 0.6km 公園整備 0.4ha	- -	- -	- -	- -	- -	0.6km 0.4ha
②都市施設整備再開発 事業 赤羽北地区など5地区 道路緑化延長 1.0km 公園等整備面積 ※ 1.5ha	飯田橋地区 0.3km 0.5ha	道路緑化延長 0.1km -	- -	- -	- -	道路緑化延長 0.7km 公園等整備面積 1.0ha
事業費 (百万円)		13,073	4,654	4,375	4,044	48,072

※ 駅前広場の緑化部分を含む

(2) 土地区画整理事業による緑づくり

土地区画整理事業を行うにあたっては、災害に強い街づくりをめざすとともに、公園用地の確保、道路の緑化を進め、緑豊かな新市街地の形成に努める。

道路緑化延長 68.1km
公園用地の確保等105.3ha
[21世紀初頭へ向けての目標]

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画			60～65年度計画
		60年度	61年度	62年度	
①防災土地区画整理事業 池袋北、田端地区など 道路緑化延長 1.5km 公園用地の確保 0.2ha	池袋北地区 0.8km 0.1ha	池袋北、田端地区 道路緑化延長 0.7km 公園用地の確保 0.1ha	工 事 工 事	同 左 同 左	0.7km 0.1ha 道路緑化延長 0.7km 公園用地の確保 0.1ha
②立川・昭島地区総合整備 道路緑化延長 1.0km	—	—	—	—	道路緑化延長 1.0km
③開発土地区画整理事業 舎人、西瑞江、四葉、葛西沖地区など 道路緑化延長 28.4km 公園用地の確保等※ 88.9ha	舎人、葛西沖地区 15.9km 10.8ha	道路緑化延長 6.5km 公園用地の確保等 32.7ha	0.8km 6.7ha	3.3km 10.6ha	2.4km 15.4ha 道路緑化延長 12.5km 公園用地の確保等 78.1ha
事 業 費 (百万円)		2,822	630	980	1,212 6,166

※ 一部については公園整備を行う(葛西臨海公園)

(3) 多摩ニュータウンの建設による緑の住環境づくり

緑と調和した快適な居住環境をつくるため、緑とオープンスペースは住区面積の30%以上を確保することを基本とする。多摩丘陵の自然植生、地形などの自然条件をできる限り生かしながら、特徴ある公園・緑地、歩行者専用道路等の整備を進めるとともに、道路の緑化も積極的に行い緑豊かな新市街地をつくる。

公園・緑地整備 229.7ha
道路の緑化 64.2km
歩行者専用道路の整備 41.3km

(21世紀初頭へ向けての目標)

65年度目標	59年度末現況 (見込)	60～62年度計画				60～65年度計画
		60年度	61年度	62年度		
①新住宅市街地開発事業による公園・緑地等の整備 公園の整備 105.4ha 緑地の整備 71.2ha 歩行者専用道路整備 31.3ha	28.6ha 25.0ha 11.0km	15.8ha 16.5ha 2.3km	2.6ha 8.3ha 0.5km	6.7ha 8.2ha 0.7km	6.5ha — 1.1km	76.8ha 46.2ha 20.3km
②関連公共事業による道路緑化 道路の緑化 20.5km	13.5km	3.4km	0.5km	2.0km	0.9km	7.0km
③土地区画整理事業による公園・緑地等の整備 公園・緑地の整備 15.4ha 道路の緑化 21.5km 歩行者専用道路整備 4.3km	3.0ha 17.2km —	2.0ha 2.6km 0.7km	0.7ha 0.6km —	0.8ha 1.4km —	0.5ha 0.6km 0.7km	12.4ha 4.3km 4.3km
事業費 (百万円)		4,220	1,138	1,343	1,739	25,276

以下「第2章いまある緑をまもるために」、「第3章緑をふやすくみづくり」、第4章骨格となる水と緑のネットワーク」は省略。

第Ⅲ部 地域別の課題と計画（抜萃）

本編では、東京を13のブロック（区部7，多摩5，島しよ）に分け、それぞれの地域について、緑の現状、地域の課題、施策の方向について記述してあるが、その中の「主要計画事業概要」を各ブロック別に抜萃掲載することとする。

地域ブロック別市町村一覧

区部第1ブロック—都心地域—	千代田区、中央区、港区
〃 第2ブロック—山の手地域—	新宿区、文京区、渋谷区、豊島区
〃 第3ブロック—下町地域—	台東区、墨田区、江東区、荒川区
〃 第4ブロック—南部地域—	品川区、大田区
〃 第5ブロック—西部地域—	目黒区、世田谷区、中野区、杉並区、練馬区
〃 第6ブロック—北部地域—	北区、板橋区
〃 第7ブロック—東部地域—	足立区、葛飾区、江戸川区
多摩第1ブロック—西多摩地域—	青梅市、福生市、秋川市、羽村町、瑞穂町、日の出町、五日市町、檜原村、奥多摩町
〃 第2ブロック—南多摩地域—	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市
〃 第3ブロック—北多摩西部地域—	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市
〃 第4ブロック—北多摩南部地域—	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市
〃 第5ブロック—北多摩北部地域—	小平市、東村山市、田無市、保谷市、清瀬市、東久留米市
島しよブロック—島しよ地域—	大島町、利島村、新島本村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

[主要地域] (ブロック別) 事業概要

区部第1ブロック—都心地域 (千代田区、中央区、港区)

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	都市公園の整備(都立)	整備3カ所(日比谷、青山、外濠公園)(60~62)
港湾局	海上公園の整備	お台場海浜公園の整備(60~65)
建設局	都市公園(都立)の池の浄化	日比谷公園のしゅんせつ(60~62)
〃	都市計画道路の整備による緑化	放射5号線ほか1.1km(60~62)
〃	市街地再開発事業による緑づくり(都市施設整備再開発)	飯田橋地区再開発の道路緑化、緑地整備(〜60)
住宅局	庁舎等の緑化推進(都営住宅)	住宅団地内の植栽 3団地13,050㎡(60~62)
生活文化局	「歴史と文化の散歩道」の整備	新宿、渋谷、お堀端、日本橋・本所・深川・銀座・佃島、芝・高輪コースの整備

2. 特別区が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
千代田区	区立公園の整備(桜の植栽)	(教育と文化のまち千代田区宣言)にもとづき、区立公園に、区の花(さくら)の木の植栽
	既設道路の緑化	緑を育成し、快適な環境とするため、歩道に緑地帯を設置、街路樹を植栽 街路樹260本、緑地帯680m(59~61)
中央区	開発整備(大川端石川島地区開発)	良好な居住環境を取り戻すことを基本に、親水機能をもった公園、緑地整備と佃堀の歴史的環境の保全、近隣公園2ヶ所各1ha、緑地1.42ha
	河川・運河の埋立整備(豊海入江埋立整備)	運河の一部埋立てにより、災害時の避難場所、平時における運場広場として整備 面積17,900㎡
	〃(築地川埋立整備)	河川を埋立て、街路建設に併せて駐車場、公園を造成 公園面積約7,300㎡
港区	区立公園の整備(芝浦水処理センター上部公園)	下水処理場の上部蓋架による公園整備第二次(61~62)
	河川・運河の埋立整備(高浜西運河埋立整備)	行き止まり運河を埋立て、公園として整備(59~61)
	既設道路の緑化	幅員2.5m以上の歩道に植樹帯を整備
	調査・研究	自然環境保全基礎調査—植生、野鳥など、実態調査—樹林、樹木健康度、緑被率の解析等の実施(59~60)

区部第2ブロッカー山の手地域（新宿区、文京区、渋谷区、豊島区）

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	都市公園の整備（都立）	整備2ヶ所（外濠、戸山公園）用地取得1カ所（千早公園）（60～62）
〃	都市計画道路の整備による緑化	放射8号ほか1.9km（60～62）
〃	市街地再開発事業による緑づくり（都市施設整備再開発）	飯田橋地区再開発の道路緑化、緑地整備（～60）北新宿地区
〃	土地区画整理事業による緑づくり（防災土地区画整理）	池袋北地区 面積21ha 公園用地0.1ha 道路0.4km（60～62）
住宅局	庁舎等の緑化推進（都営住宅）	住宅団地内の植栽5団地6,330㎡（60～62）
生活文化局	「歴史と文化の散歩道」の整備	新宿、渋谷、谷中、池袋コースの整備

2. 特別区が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
新宿区	区立公園の整備（遊水池公園）	大雨時は河川水等を一時的に貯留する調整池として利用し、平常時は多目的な運動コーナー、池、休息コーナー等のある公園として整備
	再開発による緑づくり（百人町地区総合都市整備）	総合的街づくり（38ha）に伴い公園増設2ha 集団公開空地2.5ha 線状公開空地等1.6ha整備
	〃 〃（西新宿6丁目南地区）	土地の高度利用を図り、2.4haの区域に7,400㎡の空地をつくる建物の周囲に開放感のある緑地を配置し、良好な都市環境を創造
	〃 〃（西早稲田地区）	2haの区域に6,600㎡の空地をつくり、居住環境を整備
文京区	区立公園の整備（教育大跡地公園）	災害時は広域避難場所としての防災機能をもち、平常時は区民の親しみやすい憩いの公園として自由広場、じゃぶじゃぶ池などを整備 面積2.1ha（60～61）
	既設道路の緑化	植樹帯設置による道路緑化を促進し、都市環境を整備 延長1,030m（59～61）
	緑化基本計画の策定	「みどり豊かな住みよいまちづくり」のための目標及び緑化施策の総合的計画的推進のためのガイドライン策定
渋谷区	緑と防災の公共空間確保	防災機能を有する緑のミニパークづくり 区内の7ヶ所1,700㎡
	散策路の整備	玉川上水跡地を利用し、ショッピング、イベント、ファミリー、コミュニティ、レスト、スポーツの6つのゾーンからなる散策路を整備 延長3.1km
豊島区	区立公園の整備	67年末の公園・児童遊園 面積15.5haを目標として用地を取得・整備
	〃（谷端川緑道親水公園）	谷端川覆蓋地を緑道とし、隣接する土地に池や滝のある親水公園を整備

区部第3ブロック一町地域（台東区、墨田区、江東区、荒川区）

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	都市公園の整備（都立）	整備3カ所（夢の島、木場、猿江公園）用地取得1カ所（木場公園）（60～62）
港湾局	海上公園の整備	若洲海浜公園、夢の島緑道公園、暁ふ頭公園（60～65）
建設局	都市公園（都立）の池の浄化	向島百花園のしゅんせつ（60～62）
〃	都市計画道路の整備による緑化	環状3号線ほか0.3km（60～62）
〃	市街地再開発事業による緑づくり（防災市街地再開発）	江東デルタ地帯の防災性向上、白鬚東、白鬚西、亀戸・大島・小松川地区の整備
住宅局	庁舎等の緑化推進（都営住宅）	住宅団地内の植栽10団地 20,070㎡（60～62）
教育庁	庁舎等の緑化推進（都立学校）	養護学校の新設にあたり地域にふさわしい緑化の実施（61）
建設局	「武蔵野の路」の整備	江東臨海部コースの整備（60～）
生活文化局	「歴史と文化の散歩道」の整備	日本橋・本所・深川、谷中、言問、千住コースの整備
建設局	緩傾斜型堤防の整備	隅田川に緩傾斜型堤防の整備
環境保全局	緑化地区の指定	墨田区（61）

2. 特別区が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
台東区	区立公園の整備	区立公園を毎年度1カ所新設
	〃（隅田公園）	桜の名所である隅田公園の桜を1,000本に増植
墨田区	既設道路の緑化	主要街路（コミュニティ道路等）の緑化の推進
	親水河川の整備（大横川環境整備）	河川に清流と自然を取り戻し、区民の憩いの場とする親水河川、業平橋から堅川合流点まで延長約1.8km、面積5.4haを五つのゾーンに分けて整備
	生垣化、立体緑化の造成奨励	うるおいのある街づくりのため、ブロック塀の生垣化の奨励 フェンス、建物壁面の立体緑化のためのツル性植物苗の配付
江東区	親水河川の整備（仙台堀川区民の森）	仙台堀川公園を区民の憩いの場として植栽を行い、緑と水の一体となった区民の森の造成 延長3.7km、面積10.4ha（56～60）
	〃（横十間川区民の水辺）	横十間川の高水敷を利用して散策路とし、水面を遊び場として整備 延長1,280m（58～60）
荒川区	区立公園の整備（荒川遊園、日暮里南公園）	地域に密着した魅力ある公園として、荒川遊園、日暮里南公園の施設改造を重点とする整備
	公園・広場の植栽 樹林・樹木の保存、植栽の強化	駅前広場など区内の主要な場所に、区の木 桜2,000本、区の花 つつじ10,000本を植栽 区内に残る樹林・樹木の保存と公園・緑地、街路樹、植樹帯の植栽の強化

区部第4ブロックー南部地域（品川区、大田区）

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	都市公園の整備（都立）	整備1カ所（13号地公園）用地取得1カ所（洗足公園）（60～62）
港湾局	海上公園の整備	大井ふ頭中央海滨公園、東京港野鳥公園、城南島ふ頭公園、東海ふ頭公園の整備（60～65）
建設局	都市公園（都立）の池の浄化	洗足公園のしゅんせつ（60～62）
〃	都市計画道路の整備による緑化	環状8号線ほか0.3km（60～62）
〃	「武蔵野の路」の整備	周回ルート（湾岸部～多摩川～光ヶ丘～江戸川）の多摩川沿いを一部整備
生活文化局	「歴史と文化の散歩道」の整備	芝・高輪コースの一部の整備
港湾局	緩傾斜型堤防の整備	都民が海辺に親しめる堤防の整備

2. 特別区が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
品川区	区立公園の整備（品川区民公園）	勝島運河埋立地に、大規模レクリエーションの場の確保、緑化と自然の回復、防災機能の強化を柱として修景広場、スポーツ広場、中心広場、自然広場 勝島の広場、サイクリングロード等整備 面積12.2ha（57～61）
	〃（東品川入江埋立公園）	「目黒川総合環境整備計画」に基づき、東品川入江に親水性を考慮した観賞型公園として整備
	再開発事業による緑づくり（大崎駅東口第一地区）	建物の周囲につくられる公開空地7,600㎡の緑化
	施設緑化の推進	区内の緑化推進のため、公共施設が緑化の見本となるよう区有施設を積極的に緑化
大田区	再開発事業による緑づくり（大森駅周辺地区）	国鉄大森駅舎改良と、駅ビル建設を契機として、駅東口広場及び関連道路の整備と緑化
	〃（蒲田駅周辺地区）	国鉄蒲田駅周辺の道路の整備、広場の緑化等
	緑道の整備（ふれあいの道路整備）	道路を地域住民の憩いの場、ふれあいの場として樹木やストリートファニチュア等を配置して整備
	施設緑化の推進	工場及び公共施設の緑化を強力に推進

区部第5ブロック—西部地域（目黒区、世田谷区、中野区、杉並区、練馬区）

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	都市公園の整備（都立）	整備5ヶ所（砧、善福寺川、和田堀、光が丘、石神井公園）用地取得7カ所（砧、芦花、善福寺、善福寺川、和田堀、光が丘、石神井公園）（60～62）
〃	都市公園（都立）の池の浄化	石神井公園のしゅんせつ（60～62）
〃	都市計画道路の整備による緑化	環状8号線1.5km（60～62）
〃	市街地再開発事業による緑づくり（防災市街地再開発）	高円寺駅北口 地区面積7.5ha（56～65）
住宅局	庁舎等の緑化推進（都営住宅）	住宅団地内の植栽37団地32,700㎡（60～62）
建設局	「武蔵野の路」の整備	多摩川沿い、石神井川沿いほか整備
環境保全局	緑化地区指定	杉並区（60）

2. 特別区が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
目黒区	区立公園の整備（駒場二丁目公園）	教育大の筑波学園都市移転跡の一部を、既存の池、水田、樹木を有効に活用し、公園として整備 面積2.8ha（59～60）
	目黒川環境総合整備	目黒川沿いを桜の名所とするために植樹したり、水辺の広場として整備、延長3.2km（61～70）
	野鳥の住めるまちづくり	まちづくりのなかで野鳥の住みよい質の高い緑化を実現するための計画の策定
世田谷区	区立公園の整備（次大夫堀公園）	農業用水路としての役割を終えた次大夫堀に清流を復活し、周辺に古民家、水田、畑、竹林を配し、武蔵野の田園風景を復元 面積3ha 水路延長450m（53～61）
	〃（兵庫島周辺整備）	兵庫島を広域的な自然的レクリエーション空間として位置づけ、二子玉川周辺の町づくりと整合しつつ整備 面積3.8ha（58～61）
	〃（丸子川親水公園）	六郷用水である丸子川の上流部分で、国分寺崖線の斜面からの湧水を利用した清流を確保し、斜面のみどりとみずが一体となった親水公園として整備、河川延長900m
	〃（農業公園）	区民農園、水田、畑、果樹園が一体となった農業公園を設置する 面積0.43ha
	等々力溪谷整備	溪谷斜面地の自然的環境を保全するため民有地を取得し、植栽を行うとともに園路・護岸を整備 河川延長1km 面積1.8ha（56～62）
	成城みつ池整備	遺跡公園として歴史的環境の復元と自然的環境の回復のため埋蔵文化財等の保存・展示と自然生態系の保全観察を旨とした環境整備 面積2.4ha（59～）
中野区	樹木（林地）の保護	一定基準を満たす樹木や樹林地を保存樹等として指定し、適正な管理・保護を行う 保存樹木1,284本 保存樹林地26ha（61年度）
	区立公園の整備（中野刑務所跡地公園）	中野刑務所跡地に、緑と広場の公園を整備し、憩いとレクリエーションの場とするとともに、災害時の避難場所として整備 面積6.6ha
	〃（遊水池の公園化）	都が行う工場跡地の遊水池化に合わせ、区民の日常私用の場や、災害時の避難広場として整備 面積1.8ha（58～61）
杉並区	緑道の整備	道路・河川の緑化を推進し、遊歩道化し、安全で快適な歩行者空間を創出 延長5.2km（58～62）
	区立公園の整備（塚山公園）	朝日農場跡地に文化とレクリエーションの場として緑と遺跡と広場の多彩な公園を整備
	〃（蚕糸試験場跡地公園）	周辺のまちづくりとの一体性を確保、防災性を備えた近隣公園とするともに将来は周辺を含み、跡地全体を災害時の避難場所とすることを最終目標として整備
練馬区	区立公園の整備（光が丘第一～第四公園）	光が丘地区内に、自由な運動空間、郷土の森の復元、みどりとふれあう場など各々特色ある公園を整備 面積9.3ha（59～62）
	「憩いの森」の整備	雑木林を区が借り受け、園路などを整備し、区民へ開放 現状19ヶ所 面積6.4ha
	石神井川河川緑地整備	河川土揚敷を歩行者、自転車を対象とした緑道やせせらぎ等の親水性を図り、みどりの主要幹線として整備 延長800m 面積9,900㎡（59～61）

区部第6ブロック—北部地域（北区、板橋区）

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	都市公園の整備（都立）	整備2カ所（赤塚、浮間公園）（60～62）
〃	都市公園（都立）の池の浄化	旧古河庭園のしゅんせつ（60～62）
〃	都市計画道路の整備による緑化	放射10号線ほか0.7km（60～62）
〃	市街地再開発事業による緑づくり（都市施設整備再開発）	赤羽北地区 面積5.3ha 公園0.5ha 駅前広場0.5ha 道路0.6km（58～65）、十条駅西口地区 面積3ha 駅前広場0.4ha 道路0.2km
〃	土地区画整理事業による緑づくり（開発土地区画整理）	四葉地区 面積2.0ha 公園0.6ha 道路1.6km
〃	〃 （防災土地区画整理）	田端地区 面積4ha 道路0.3km（60～62）
住宅局	庁舎等の緑化推進（都営住宅）	住宅団地内の植栽9団地5,280㎡（60～62）
建設局	「武蔵野の路」の整備	荒川沿いほか（60～）、前谷津緑道沿いほか整備
環境保全局	緑化地区指定	北区（62）

2. 特別区が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
北 区	区立公園の整備 （石神井川音無橋附近 親水公園—仮称）	石神井川、飛鳥山下隧道（バイパス）の完成に伴い、旧河川部分を親水公園として整備 面積6,000㎡、延長300m、幅員20m
	〃 （赤羽台公園）	工場跡地を近隣公園として整備 面積6,000㎡
	荒川・岩淵水門附近河川敷の整備	岩淵水門の事業と併せて、緑地として計画決定されている部分（河川敷）を運動広場等に整備 面積4ha
	旧農業技術研究所跡地整備	広域避難場所に指定されているため、公園・防災センター、道路等避難場所として適当な施設を一団地設計で整備 規模3.3ha（～61）
	緑の基本構想の策定及びみどりの条例制定による緑化の推進	緑の基本構想の策定・条例の制定により、緑豊かなふるさとづくりと総合的緑化施策の推進
板 橋 区	区立公園の整備 （水車公園の整備）	樹林地に水車小屋や水田、清流等田園風景を再現 面積4,400㎡
	グリーンロードの造成	旧白子川等を緑道化し、安全・快適な歩行者空間を創出
	自然環境の実態調査	区内の緑地、樹木、野鳥、昆虫等の実態調査を5年間隔で実施し、自然環境保全対策等の基礎資料として活用
	緑化推進地域の指定	緑地、樹木の実態調査に基づき、緑の少ない地域を緑化推進地域に指定し、緑化を積極的に推進（59年度より隔年指定）

区部第7ブロック—東部地域（足立区、葛飾区、江戸川区）

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	都市公園の整備（都立）	整備4カ所（舎人、水元、中川、篠崎公園） 用地取得2カ所（舎人、水元公園）（60～62）
港湾局	海上公園の整備	葛西海浜公園の造成（60～65）
建設局	都市計画道路の整備による緑化	放射11号線ほか5.0km（60～62）
〃	市街地再開発事業による緑づくり （防災市街地再開発）	亀戸・大島・小松川地区
〃	土地区画整理事業による緑づくり（開発土地区画整理）	舎人地区（道路1.5km、公園用地1.9ha）葛西沖（道路5.0km、公園30.8ha）西端江、篠崎
住宅局	庁舎等の緑化推進（都営住宅）	住宅団地内の植栽44団地68,085㎡（60～62）
教育庁	〃（都立学校）	高校、養護学校各校一校の新設にあたり地域にふさわしい緑化の実施
建設局	「武蔵野の路」の整備	江戸川サイクリングロード沿いほか（60～）、毛長川沿いほか整備
生活文化局	「歴史と文化の散歩道」の整備	千住コースの整備

2. 特別区が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
足立区	区立公園の整備 （西新井本町三丁目公園他）	「緑と水の豊かな潤いのあるまち」づくりの一環として、西新井本町三丁目公園5,000㎡、舎人6号公園（仮）16,000㎡、青井一丁目公園5,800㎡整備
	親水河川の整備 （葛西用水等）	葛西用水等の緑化、親水化をすすめ、水と緑の空間を創造
	既設道路の緑化	幅員9m以上の道路に植樹帯整備、在来歩道に植樹帯の設置
葛飾区	コミュニティ道路の整備	コミュニティ道路として歩行者と車が共存できる潤いのある道路整備
	区立公園の整備 （小菅東公園他）	葛飾区実施計画に基づく小菅東公園、新小岩公園（工場跡地）等の多様な公園整備 公園面積5㎡/人を目標
	親水公園の整備 （曳舟川公園等）	水の良さを生かし、水と親しめる曳舟川等の公園の整備 親水道路6,206m
	緑道の整備	不用になった公共構渠を緑道として活用し、帯状の緑地空間を整備 全体計画29.3km
江戸川区	コミュニティ道路の整備	生活道路において歩行者の交通安全を図るとともに、コミュニティ機能を確保するため亀有一丁目地先等の道路整備 全体計画3,090m
	区立公園の整備 （土地区画整理事業）	自然の中で豊かな人間性を育む緑と光のオープンスペースとして総合レクリエーション公園を葛西地区に整備 面積237,032㎡
	親水河川の整備 （一之江境川他）	一之江境川、興農、本郷用水、左近川等の下水道整備後の不用となった水路に緑と清流を蘇らせ、都市の中に潤いのある空間を創造
	緑道の整備	不用となった公共構渠を活用し、歩道、緑道を建設して緑化 延長40km（59～63）
	新駅建設に伴う街路緑化	地下鉄10号線新駅建設に伴い、駅前に通じる主要細街路の整備と緑化

多摩第1ブロックー西多摩地域（青梅市・福生市・秋川市・羽村町・瑞穂町・日の出町・五日市町・檜原村・奥多摩町）

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	都市公園の整備（都立）	整備1カ所、用地取得1カ所（秋留台公園）（60～62）
〃	都市計画道路の整備による緑化	秋多1・3・2号線ほか1.2km
〃	緑道の整備	玉川上水緑道の整備 延長1.4km
住宅局	庁舎等の緑化推進（都営住宅）	住宅団地内の植栽2団地4,860㎡（60～62）
建設局	「武蔵野の路」の整備	新青梅街道沿いほか一部整備（60～62）
〃	「首都圏自然歩道」の整備	休憩地、コース22.1kmなどを整備（60～62）
労働経済局	多摩森林の育成	自力造林が期待できない荒廃した民有林に植林 新植面積120ha（60～62）
建設局	自然公園の整備	秩父多摩国立公園内の園地、歩道等の整備
〃	「ピクニック広場」とコースの整備	秋川丘陵自然公園で園地、園路整備（60～62）
〃	山のふるさと村の建設	工事（キャンプ場、給排水施設など）（60～62）
労働経済局	「都民の森」の建設	檜原村数馬に散策、野鳥観察、野外レクリエーション、林業学習施設などを整備
教育庁	「少年自然の家」の建設	「山のふるさと村」内に、少年達が自然と楽しむ活動の場として宿泊施設を整備 宿泊定員200人（56～）

2. 市町村が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
青梅市	市町村立公園の整備（伝馬公園）	区画整理地内の平地林を生かした整備 面積3.7ha
	〃 （大井戸公園）	1614年（慶長19年）新町開拓当初飲料水確保のため掘られた「まいまいず井戸」(市の史跡)を中心に整備 面積7,629㎡
	釜の淵緑地の整備	多摩川河川敷を含めた緑地公園を整備 面積33.1ha
	緑化整備要綱による指導	宅地開発事業等で開発面積3,000㎡以上の事業は開発面積の6%以上の公園緑地用地を確保
福生市	市町村立公園の整備	児童公園2ヶ所3,500㎡（59～60）
	樹林地の保全	5年間以上の保全が約束された7a以上の樹林地所有者に奨励金交付
秋川市	市町村公園の整備 （草花公園の整備）	地区公園として整備 面積8.4ha（54～62）
羽村町	庁舎等の緑化推進 花いっぱい運動	公共用地、街路植樹等へ年3回草花を植栽 町内会単位に花の苗を配布 マリーゴールド、サルビア等20,000株
瑞穂町	市町村公園の整備 （狭山池公園の整備）	自然池を中心とし、700㎡のミニサンチュアリーを含む 面積1.5ha（58～60）
	土地区画整理事業による緑づくり （瑞穂町西部地区）	面積176ha緑地（7カ所）2.25ha、緑道（幅員5～8m） 延7,665m
日の出町	スポーツと文化の森」の建設	廃棄物広域処分場の跡地利用を考慮し、文化、スポーツ施設を建設 面積43.7ha
五日市町	市町村立公園の整備 （金比羅山公園の整備）	植栽及び遊歩道整備（金比羅～日の出山～金比羅山～小中野）
	五日市自然歩道の整備	首都圏自然歩道へ接続する町独自のハイキングコースを指定し、見晴台、休憩所などを設置し遊歩道を整備
	長岳山花の公園化	国立公園内の長岳地区の町有地を中心とする一帯に、梅、桜、つつじなどを植栽し花の公園の造成化
	花の植栽運動	各家庭での花の植栽を奨励するとともに公園、広場等へ草花を植栽
奥多摩町	水川渓谷遊歩道の緑化	遊歩道（既設2km）を中心に観賞用低木等（みつばつつじ他）を植栽
	庁舎等の緑化推進	古里中学校建設に伴う校舎前庭の増植

多摩第2ブロック-南多摩地域（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	都市公園の整備（都立）	整備2カ所(桜ヶ丘、滝山公園)用地取得1カ所(桜ヶ丘公園)(60~62)
〃	都市計画道路の整備による緑化	町田1・3・5号線ほか3.4km(60~62)
南多摩新都市開発本部	多摩ニュータウンの建設による緑の住環境づくり	公園、緑地、歩行者専用道路整備、道路緑化等
住宅局	庁舎等の緑化推進（都営住宅）	住宅地内の植栽12団地33,105㎡(60~62)
教育庁	庁舎等の緑化推進（都立学校）	高校の新設にあたり地域にふさわしい緑化（60）
生活文化局	「歴史と文化の散歩道」の整備	高尾・八王子、府中・国分寺コースの整備
建設局	「武蔵野の路」の整備	多摩川沿いほか整備
〃	「首都圏自然歩道」の整備	コース整備
労働経済局	多摩森林の育成	自力造林が期待できない荒廃した民有林に植林 新植面積30ha(60~62)
建設局	自然公園の整備	明治の森高尾国定公園内の園地、歩道等の整備
〃	「ピクニック広場」とコースの整備	公園、園路等を整備

2. 市町村が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
八王子市	買物公園道路の整備	市道702号線を車規制し、歩行者専用道路として街路樹や公園施設を設置 延長500m、幅員12m
	浅川河川環境整備	浅川河川敷を利用し河川空間の活用及び自然環境の維持向上を図る 南浅川遊歩道2km 公園1カ所ほか
	グリーンスポット設置事業	街かどの小面積の土地に樹木を配置し、街並の緑の整備 毎年10カ所
町田市	市町村立公園の整備 （真光寺川親水公園）	鶴見川水系最上流の真光寺川を生かし整備 延長1km
	尾根緑道の整備	各種桜を植栽し桜の名所とするとともに、遊歩道、自転車道、生活道等を整備 延長7.9km
	緑地保全構想	野津田丘陵(30ha)、松葉の森(3.3ha)、上小山山緑地（農業公園36.3ha）、滝谷の森(16ha)の保全
	民権の森整備	多摩自由民権運動と係わりのある森を借り上げ、市民参加による整備、管理、運営の実施 面積5.2ha
日野市	市町村立公園の整備 （仲田公園）	野外レクリエーション広場として、400mトラック、サッカー、ラグビー場等を整備 面積3.9ha
	〃 （黒川公園）	公園内の豊富な湧水を活用し小川の造成や四阿、池、橋、休養施設等を整備 小川延長600m(58~60)
多摩市	市町村立公園の整備 （多摩中央公園等）	多摩ニュータウン内の公園として多摩中央公園(10.3ha)、多摩東公園(7.1ha)、一本杉公園(10.0ha)、馬引沢公園(2.4ha)、馬引沢北公園(2.7ha)、豊ヶ丘北公園(4.5ha)、鶴牧西公園(5.6ha)を整備(53~64)
稲城市	市町村立公園の整備 （稲城中央公園〔仮称〕）	市総合公園として、現況地形、樹木の保存を図りつつ陸上競技場、体育館、多目的広場を整備 面積16ha(62~65)
	〃 （第一公園〔仮称〕～第四公園〔仮称〕）	自然とのふれあい、樹木の保存、すぐれた景観等公園毎に特徴を持たせて整備 総面積22.45ha(61~65)
	〃 （上谷戸親水公園）	自然の保全と回復、コミュニティ作り、歴史、風土、文化とのふれあいづくりを基本とし、上谷戸川及び周辺の整備保全
	土地区画整備事業による緑づくり （稲城中央土地区画整備事業）	道路、歩道植樹帯、公園整備

多摩第3ブロック-北多摩西部地域（立川市・昭島市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市）

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	都市公園の整備（都立）	整備2カ所（野山北、東大和南公園）用地取得1カ所（東大和南公園）（60～62）
〃	都市計画道路の整備による緑化	立川2・1・6号線ほか2.2km（60～62）
〃	緑道の整備	地域の貴重な緑地空間である玉川上水緑道の整備3.4km（60～62）
〃	土地区画整理事業による緑づくり（立川・昭島地区総合整備）	立川富士見町地区道路緑化（65～）、昭島地区道路緑化（65～）
住宅局	庁舎等の緑化推進（都営住宅）	住宅団地内の植栽18団地21,600㎡（60～62）
建設局	「武蔵野の路」の整備	武蔵野の自転車道沿いほか（60～62）、多摩川沿い整備
生活文化局	「歴史と文化の散歩道」の整備	府中・国分寺コースの整備
環境保全局	玉川上水等の清流の復活	玉川上水路の整備

2. 市町村が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
立川市	市町村立公園の整備（立川公園）	立川公園部及び多摩川河川部から構成される総合公園として整備面積2.3ha（57～60）
	〃 （川越道緑地）	武蔵野の面影を残した丘陵地の雑木林を整備 全体計画 面積9.9ha、事業計画0.2ha（59）
	〃 （江の島公園）	市の指定による保護樹林地を買収し、近隣公園として整備面積1.24ha（58～）
昭島市	市町村立公園の整備（美の宮公園等）	美の宮公園 面積15,758㎡、上の台公園 面積12,100㎡、 拝島第三公園 面積2,350㎡整備
	緑化・自然保護の推進 都市緑化・公園緑地計画策定調査	市総合基本計画（56～65）に基づく樹林、樹木保全、公共施設緑化等の実施 緑の現況調査、分析を行い、総合的な緑の配置を検討し緑化を推進
国分寺市	市町村立公園の整備（けやき公園（仮称））	多目的運動場、イベント広場、憩いの広場などのある近隣公園として整備 面積2.1ha
国立市	市町村立公園の整備（城山公園）	歴史環境保全地域の周辺を買収し、公園として整備 面積2,662㎡
	矢川周辺整備	周辺にくちなし、さつき等の低木や紅梅等を、又水路敷に花菖蒲、ドイツあやめ等を植栽 延長80m
東大和市	野火止用水遊歩道の整備	野火止用水暗きょ部分に、親水公園的な遊歩道を建設 延長660m
	大和基地跡地利用基盤整備	歩行者優先の空間を尊重し、歩道幅員の広い、街路樹及び緑地帯の豊かな道路を整備 道路延長3.6km（58～62）
	狭山緑地の整備	狭山丘陵の樹林地等を借地し、園路などの施設を整備して市民に開放
武蔵村山市	保存樹林の指定	市街化区域内の500㎡以上のまとまった樹林を、5年単位で指定し、所有者に対し、奨励金を交付

多摩第4ブロック一北多摩南部地域（武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市）

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	都市公園の整備（都立）	整備4カ所（武蔵野、小金井、神代植物、野川公園）用地取得3カ所（60～62）
〃	都市公園（都立）の池の浄化	井の頭公園のしゅんせつ（60～62）
〃	都市計画道路の整備による緑化	府中1・2・1～2号線ほか、延長1.4km（60～62）
住宅局	庁舎等の緑化推進（都営住宅）	住宅団地内の植栽24団地24,810㎡（60～62）
建設局	「武蔵野の路」の整備	野川沿い一部（60～62）、多摩川沿い、玉川上水沿いほか整備
生活文化局	「歴史と文化の散歩道」の整備	府中・国分寺コースの整備
環境保全局	玉川上水等の清流復活	玉川、千川上水路の整備

2. 市町村が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
武蔵野市	千川上水の遊歩道整備	市内の全長3.8kmのうち、2.5kmにわたり、遊歩道を整備
	緑化基金の設立	民有地、事業所などにおける緑化推進の財源を確保するために設立
三鷹市	庁舎等の緑化	下連雀、上連雀コミュニティセンターなどの緑化
	保存樹林等の指定	長期的な保全を図るため、指定を行い、助成金の支給及び損害賠償保険への加入
	市営苗圃の運営	公共施設等に植栽する苗木の生産、不用樹木の引取等
府中市	郷土の森の建設	立川段丘崖のハケ上に旧町並を、ハケ下に旧農家及び水田などを造成し、古民家園、博物館、森林と一体として、郷土府中市の自然と文化を融合した「府中の縮図」を表現する。面積15ha（54～65）
	グリーンシティ計画	保存樹、樹林の指定の倍増ならびに公有化、つた類を含めた、きめ細かい緑化推進、企業との緑化協定の拡充、ふるさとの清流復活、緑道整備の推進など、調和のとれた都市の自然景観をめざす
調布市	市町村立公園の整備（柴崎公園）	住区基幹公園として整備 面積1.17ha（60～65）
	〃（染地親水公園（仮））	水田耕作地である布田南部地域に清流を復活する等水辺環境を整備 延長320m 幅員6.4m（60～61）
	用水路周辺の緑化	府中用水路周辺の緑化 面積3,600㎡
	緑道の整備	既設道路や排水路跡地の緑道化
小金井市	市町村立公園の整備（栗山公園）	行財政計画に基づき整備 面積1.6ha 用地取得（58～66）
	「民間の緑」の保全	緑地保全及び緑化推進条例により農業緑地（農地）、環境緑地（山林）保存樹木、保存生垣を指定
狛江市	グリーンネットワークの設定	公園や鹿河川（用水路）の利用などによる歩行者道や広幅員の植樹帯の道路を整備し、公共施設などを有機的に結ぶ

多摩第5ブロック・北多摩北部地域（小平市・東村山市・田無市・清瀬市・東久留米市）

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	都市公園の整備（都立）	整備1カ所（小金井公園）用地取得2カ所（小金井、東村山機械技研跡地公園（仮））（60～62）
〃	都市計画道路の整備による緑化	小平2・1・3号線ほか 0.8km（60～62）
〃	緑道の整備	緑のネットワークの軸線として、狭山・境緑道整備0.2km
住宅局	庁舎等の緑化推進（都営住宅）	住宅団地内の植栽21団地 34,710㎡（60～62）
建設局	「武蔵野の路」の整備	狭山・境緑道沿い（60～62）、千川上水沿い整備
生活文化局	「歴史と文化の散歩道」の整備	府中・国分寺コースの整備（60～62）
環境保全局	玉川上水等の清流復活	玉川・千川上水路の整備

2. 市町村が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
小平市	市町村立公園の整備（コミュニティ公園）	コミュニティ施設の隣地を、コミュニティ公園として整備（59年度は上水新町コミュニティ公園）
	〃（小平中央公園）	池、園路等を整備し緑化 面積 6.6ha
	〃（東部公園）	流れるプールを中心に周囲を緑化 面積 2ha
東村山市	緑道の整備（市内一周グリーンロード）	玉川上水、野火止用水等を活用した一周コースを設定（20km）59年度は野火止用水上流暗渠部の緑道整備（1km）
	緑地の保全 緑化の推進	緑地保護地区、保存樹木、保存生垣等の指定による緑の長期的保全 道路沿線にカンナを植栽するとともに市民の苗木購入補助
田無市	再開発事業による緑づくり	田無駅北口地区 面積 2.3ha、駅前広場に緑地帯設置、道路整備による歩道緑化
	都市計画道路の整備による緑化	田無駅東部と向台公園先都道を結ぶ2・2・4号線（幅員16m 延長850m）を緑化
保谷市	市町村立公園の整備（東町一丁目公園）	既存樹林を生かし、池、滝等修景施設を設置 面積 1.7ha
	都市計画道路の整備による緑化 公共施設の緑化推進	東伏見駅と保谷駅を結ぶ2・2・9号線の拡幅（幅員7mから16mに拡幅）に伴う緑化 障害者センター（2,861㎡）ほかの緑化
清瀬市	市町村立公園の整備（清瀬緑地公園）	武蔵野の自然景観を基本とし、中央に池（約2,500㎡）を造成し、池の周囲や外周に高木・低木等多数植栽するとともに遊歩道を設置 面積 1.8ha
東久留米市	緑道の整備（たての緑道）	緑のネットワークづくりの一環として、緑道を整備 延長889m 幅員4m
	市民の森の創出	（小山の森の広場、金山森の広場、南町森の広場、成美（氷川台）の広場）既存の樹林地にベンチ等を設置し、市民の森、市民レクリエーションの場として整備
	緑地の保全	緑地保全地域の指定、保存樹木等の指定による緑地の長期的保全

島しょブロックー島しょ地域（大島町・利島村・新島本村・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村）

1. 都が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
建設局	海中公園・熱帯植物生態園等の整備	三宅島 海中公園、探勝歩道整備（60～62） 八丈島 八丈熱帯植物生態園、広場造成等（60～62）
	都市公園の整備（都立）	小笠原 公園整備、用地取得1カ所（大神山）
	既設道路の緑化	新島 歩道植樹帯の新設、緑地整備（60～62）
	都市計画道路の整備による緑化	八丈島 3・4・1号線 0.3 km（60～62）
	海のふるさと村の建設	大島工事（セントラルロッジ、電気設備、トンネル等）(60～62)

2. 市町村が実施する事業

事業主体	事業名	事業の概要
大島町	町村による緑化施策 （緑化宝くじ補助事業）	大島 河川（岡田ナナマ沢）の緑化、公共施設の緑化
利島村		利島 椿の保護（塩害防止）のため、防風林の設置
新島本村		新島 公共施設、診療所、道路沿道の緑化推進
神津島村		神津島 カズラ海岸に花壇の設置による緑化
三宅村		三宅島 噴火後の環境整備と併せて村営住宅の緑化
御蔵島村		御蔵島 保育園、開発総合センターの緑化 1,398 m ²
八丈町		八丈島 ハイビスカスの植栽（都道216号線沿道）
青ヶ島村		青ヶ島 公園の植栽の濃密化
小笠原村		小笠原 奥村スポーツ公園緑化工事

社団法人 東京都造園緑化業協会会員一覧表

(五十音順)

㈱アーバングリーン東京支店	265 - 8331	㈱桂造園	690 - 2690
アゴラ造園㈱	997 - 2108	共立緑地㈱	465 - 3421
浅川造園土木㈱	811 - 8032	協和産業㈱	395 - 5175
朝日造園㈱	400 - 5473	砧農園	416 - 3121
飛鳥造園土木㈱	387 - 6251	㈱吟水園	995 - 5525
㈱石勝エクステリア	709 - 5591	㈱キョーエー	292 - 4101
石狩造園㈱	480 - 4195	栗山造園㈱	464 - 4691
㈱市川造園土木	925 - 2323	京急緑地建設㈱	449 - 6961
㈱石山造園	728 - 5288	小金井造園㈱	426 - 1231
出光緑地建設㈱	202 - 8641	国策造園㈱東京支店	369 - 1231
㈱イハラグリーン東京支店	835 - 8134	(有)小牧造園 (0424)	82 - 5419
イビデン工業㈱東京支店(0423)	84 - 1711	㈱伍楽園	670 - 8898
岩城造園㈱	703 - 1311	㈱小池農園	679 - 0804
岩田造園土木㈱	802 - 3811	㈱西花園	719 - 8448
(有)造園土木稲亀花園	670 - 5206	相模造園土木㈱	702 - 6174
㈱エー・ティー・エフ	371 - 1615	桜造園土木㈱	348 - 5351
植島植木(有) (0424)	61 - 0476	㈱指田園 (0425)	44 - 5511
㈱植治 (0423)	81 - 3763	㈱三景園	303 - 2316
㈱宇田川園	424 - 2508	山陽国策緑化㈱	476 - 3671
内山緑地建設㈱東京支店	503 - 6857	㈱松栄造園土木	912 - 3361
㈱植重農園	670 - 3345	芝茂造園建設㈱	482 - 4148
㈱植文	937 - 0771	㈱芝正園 (0424)	64 - 2361
王子緑化㈱	563 - 6321	芝辰産業㈱	930 - 2287
㈱岡野造園	303 - 3703	十条製紙㈱	216 - 5324
㈱尾林造園 (0424)	61 - 6039	㈱松樹園	680 - 6812
大森造園建設㈱	754 - 4128	㈱松竹園	896 - 5111
㈱小俣造園	334 - 0059	㈱昭和造園	355 - 2828
㈱表養樹園 (0425)	60 - 2531	城北造園㈱	203 - 2346
小田急電鉄㈱造園課	349 - 2344	㈱植正園 (0424)	82 - 2117
㈱小川植木	417 - 0029	新光緑化建設㈱ (0424)	61 - 4461
尾瀬林業㈱	451 - 6292	(有)芝堅造園土木 (0423)	31 - 2074
㈱大西大花園	655 - 0024	㈱深光園 (0424)	82 - 2656
㈱大場造園	321 - 8688	新生緑建設㈱	357 - 3261
尾林緑化㈱ (0424)	61 - 3778	杉本造園工務所	712 - 2780
㈱オーシャングリーンガーデン	492 - 4128	杉本造園土木㈱	426 - 0668
㈱雅叙造園	480 - 2313	杉本植木㈱	300 - 5619
加勢造園㈱	404 - 7781	㈱須藤造園	956 - 3972
加藤造園緑化㈱	922 - 9235	住友林業緑化㈱	350 - 5575

西武造園(株)	989-2752	日本ハイウェイ・サービス(株)	562-3001
(株)泰正	274-4811	(株)西山造園土木東京支店	964-2420
第一園芸(株)	409-6671	根岸造園土木(株)	421-4713
(株)第一造園	726-4381	根笹造園土木(株)	484-6762
(株)大国屋園芸場	651-0905	(株)ノザワ	641-5151
第一緑興(株)	307-0721	(株)野沢園	424-5001
大日本園芸(株)	947-1151	野々村造園(有)	400-0903
ダイヤモンド造園技研(株)	322-8151	箱根植木(株)	303-2211
大洋造園土木(株)	606-7352	長谷川体育施設(株)	422-5331
(株)大和ガーデン	993-5221	(株)日原東京営業所	584-2695
高村造園(株)	719-3626	(株)日比谷花壇造園土木	453-2401
拓植造園土木(株)東京支店	994-8401	(株)蛭田植物園	469-3569
田中緑化土木(株)	921-4148	平野造園土木(株)	(0425) 96-4458
(株)大成緑樹	890-8009	(株)富士植木	265-6731
(株)電発環境緑化センター	352-5016	藤造園建設(株)東京出張所	765-0051
東海園(株)東京支店	336-2711	藤田観光工営(株)	433-5151
東海造園土木(株)	775-6131	富士緑化(株)東京支店	263-9491
(株)東花園	849-2321	(株)府中植木	(0423) 61-6326
東京植木(株)	411-9121	(株)扶桑造園	973-9681
東京園芸(株)	541-9483	(株)富士造園	911-0502
東京造園土木(株)	382-4751	藤東造園建設(株)	766-2321
東光園緑化(株)	719-4611	本州緑化(株)	354-4661
東興建設(株)東京支店	432-2731	(株)前島植物園東京支店	897-4800
東洋園芸(株)	(0423) 45-0621	(株)増田造園	610-1531
東洋グリーン産業(株)	545-4661	松村園芸(株)	(0424) 71-1168
東洋造園土木(株)	242-1587	三村造園(株)	469-2191
(株)東山園	(0428) 22-2456	(株)宮光園	(0423) 61-6415
飛鳥建設(株)	263-3151	(株)ミヤモト	607-0734
(株)東和植物園	(0422) 46-3232	(株)武蔵野種苗園	986-0713
(株)東京庭苑	377-3555	武蔵野造園土木(株)	342-5614
(株)富澤造園	(0424) 83-4315	(有)村越造園	(0423) 61-2145
(株)東京緑化	920-4548	(株)百草造園	(0425) 91-0482
長久保造園土木(株)	750-2039	(株)柳島寿々喜園	625-7428
(株)中瀬庭芸事務所	424-1562	(株)勇和造園	313-8791
(株)新倉造園	700-5334	(株)吉村造園	700-1250
西村造園土木(株)	777-1788	(株)よみうり建設	(044) 955-7066
(株)ニチノ緑化	667-2055	(株)吉村造園	(0426) 22-4796
日産緑化(株)	256-4031	ライト工業(株)	265-2551

菱化農芸(株)
緑進造園(株)

213 - 2985
322 - 5090

蘆花園植木(株)

302 - 7175

賛 助 会 員

恒樹園 (0425) 21 - 0708
大紘造園(株) (0424) 83 - 7874
東亜土木(株) 264 - 2010
(株)三貴・景設計事務所 916 - 1261
山本玉翠園 (0425) 36 - 2431

東京都競馬(株) 271 - 9105
日東商事(株) 814 - 1951
大下園 300 - 8376
京葉緑化工事(株) (0436) 21 - 5365

あ と が き

第三号昭和59年版「東京都緑化白書」をなんとかお手許にお届けすることが出来ました。

前任の黒沼委員長よりバトンタッチされたもののさて何をテーマにとり上げたらよいものか、一号・二号の反響の大きさの故に編集委員一同大いに頭を悩ませてしまいました。

「緑」問題は今や国をあげての一大テーマとなりました。総論の時は終り今まさに各論の時代に突入しました。「緑」を天職とする我々協会にとってはいろいろな意味でよろこばしいことには違いありません。しかし手放しでこのムードを迎えてよいものでしょうか。

着実にしっかりと根を下ろしたゆるぎない施策が本当に永続して実施されるのでしょうか。なにか若干の不安が心の中をよぎります。一体それはなんだろうかと考えて見ました。国で地方自治体でそれぞれの施策として押しつけられるものでなく、全国民が心の底から「緑」を守り育てて行く自覚と信念を持つことだと思います。そして湧きあがってくる輿論だと思いました。

こんな考えが第3号の第一回編集委員会で全員の合意となり白書の副題とすることとなりました。

輿論をリードするマスコミ、そして輿論を形成する一般市民の声を「緑」のプロである筈の我々の手で直接何等かの形でつかんで見ようとする作業が開始されました。

勿論本白書で第一号からの目玉であり白書本来の意義でもある、また特にそれぞれの自治体において喜んでもらっているアンケート統計による「第三章」東京都の緑化動向は従前どおり鋭意まとめて見ました。この二章の中の3は目新しいもので一つの指針として大いに参考にして頂きたいものと思います。

Ⅲ、Ⅳ章の新聞班の方々には大変なご苦勞をかけてしまいました。何せ相手

は膨大なマスコミです。一体どこをターゲットとしたらよいものか、最初はマスコミ全体などと大それた考えもあったものの結局はマスコミの一分野の新聞界、そしてそれも三大紙に限定せざるを得なくなりました。報道関係とのコネなど到底ない我々にとって環境緑化新聞社の井上社長のサゼッションは大変に勇気づけられ、かつ大変なご助力を頂きました。

第五章の都民の意識調査も都内の数カ所に亘って個別面接によるアンケートをとって頂き、生の声として集計することが出来大変参考になりました。統計の分析など不慣れにもかかわらず若干独断と偏見も垣間見えは致すかも知れませんがこれ又労作としてお目通し頂きたいと思えます。

若干手前ミスもあったかも知れませんが、一寸たとえはちがうのようですが「唐様でえがく三代目」にならぬようそれなりに編集員一同頑張った次第です。

おわりで恐縮致しますが本白書に貴重な資料を心よく迅速にご協力頂いた東京都、特別区、市、町、そして学校、病院の関係者の皆様に感謝申し上げる次第です。

更に朝日三島、読売本吉、毎日本間の各先生方に衷心より感謝申し上げます。本書をまとめさせて頂きました。有難うございました。

昭和60年3月

東京都造園緑化業協会
「緑化白書」編集委員長
前田宗正

編集委員 (アイウエオ順)

委員長 前田 宗正

委員 石田 展行 伊藤 敏雄 川田 祥司

高橋 一輔 成瀬 誠 檜垣 春郎

福成 敬三 森山 一

昭和60年3月20日

東京都緑化白書 (昭和59年版)

編集・発行 社団法人東京都造園緑化業協会

東京都渋谷区神南1-20-11造園会館

TEL 03(462) 2858 〒150

印刷所 クリエイト・エイジェンシー ダイセン

